

令和 5 年第 3 回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月20日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
令和4年度各会計歳入歳出決算の総括説明	6
認定第1号 令和4年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	9
散会の宣告	64

第 2 号 (9月21日)

出席委員	67
欠席委員	67
委員会に出席した事務職員	68
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	68
委員会日程	69
開議の宣告	71
農林水産課長の発言	71
認定第1号 令和4年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	72
散会の宣告	146

第 3 号 (9月22日)

出席委員	1 4 7
欠席委員	1 4 7
委員会に出席した事務職員	1 4 8
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	1 4 8
委員会日程	1 4 9
開 議 の 宣 告	1 5 1
健康推進課長の発言	1 5 1
認定第1号 令和4年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	1 5 1
認定第2号 令和4年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	1 8 2
認定第3号 令和4年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	1 9 3
認定第4号 令和4年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算	1 9 7
認定第5号 令和4年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算	2 0 8
認定第6号 令和4年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	2 1 6
認定第7号 令和4年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算	2 2 0
認定第8号 令和4年度岩泉町水道事業会計決算	2 2 2
答弁の保留	2 2 9
閉 会 の 宣 告	2 3 3
署 名	2 3 5

令和５年第３回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第１号）						
招 集 年 月 日	令和　　５ 年　　８ 月 ２ ９ 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	令和　５年　　９月２０日　午前１０時００分				
	散 会	令和　５年　　９月２０日　午後　１時５６分				
出席及び欠席委員 出席１２人 欠席　０人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏　　　名	出欠 の別	委員 番号	氏　　　名	出欠 の別
	１	千 葉 泰 彦	○	９	早 川 ケン子	○
	２	佐 藤 安 美	○	１０	三田地 和 彦	○
	３	畠 山 昌 典	○	１１	合 砂 丈 司	○
	４	畠 山 和 英	○	１２	三田地 泰 正	○
	５	(欠 番)		１３	八重樫 龍 介	○
	６	三田地 久 志	○			
	７	林 崎 寛次郎	○			
	８	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委 員 長	三田地 久 志	副 委 員 長	早 川 ケン子
委員会に出席 した事務職員	事 務 局 長	中川原 克 彦	主 査	石 垣 直 美
	主 査	古 舘 利 佳		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	巖 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠 明
	町 民 課 長	山 岸 知 成	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修 二
	地域整備課長	三 上 訓 一	上下水道課長	佐 藤 哲 也
	消防防災課長	山 内 基 嗣	危機管理課長	應 家 義 政
	教育委員会 事務局総括室長	佐々木 隆 幸		
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 5 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 9 月 2 0 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

1. 開 会
2. 委員長の互選
3. 委員長の挨拶
4. 副委員長の互選
5. 付議事件
 - (1) 認定第 1 号 令和 4 年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
 - (2) 認定第 2 号 令和 4 年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - (3) 認定第 3 号 令和 4 年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - (4) 認定第 4 号 令和 4 年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - (5) 認定第 5 号 令和 4 年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
 - (6) 認定第 6 号 令和 4 年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
 - (7) 認定第 7 号 令和 4 年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算
 - (8) 認定第 8 号 令和 4 年度岩泉町水道事業会計決算
6. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（早川ケン子君） ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎委員長の互選

○年長委員（早川ケン子君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（早川ケン子君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、6番、三田地久志委員を指名することに決定いたしました。

三田地久志委員長と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（三田地久志君） ただいまご指名をいただきました三田地久志でございます。

本決算審査特別委員会は、3日間の長丁場でございます。皆様の特段のご審議に対してのご配慮をよろしくお願い申し上げます。また、岩泉町議会としては、一問一答を基本としておりますし、町当局に反問権もございます。町民の皆様に、より審議が分かりやすいような形で、どうか進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、座らせていただきます。

◎副委員長の互選

○委員長（三田地久志君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、9番、早川ケン子委員を指名します。

審査に先立ちまして申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切り替えるようお願いします。暑い方は、上着を脱いで結構です。

会議の運営では、タブレットを使用しますので、当局の説明は丁寧をお願いいたします。

◎令和4年度各会計歳入歳出決算の総括説明

○委員長（三田地久志君） これより審査に入ります。

最初に、令和4年度各会計歳入歳出決算の総括説明を求めます。

佐々木忠明会計管理者兼税務出納課長、お願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） おはようございます。今日から3日間の決算審査、よろしくお願いいたします。

それでは、認定第1号 令和4年度岩泉町一般会計歳入歳出決算から認定第7号 岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付し、議会の認定を受けるため、令和4年度歳入歳出決算の総括を説明させていただきます。

決算の概要につきましては、令和4年度決算附属資料により説明いたします。決算附属資料は千円単位で調製しております。歳入歳出決算書は円単位としているため、端数に差異が生じることをあらかじめご了承ください。

また、詳細な内容の説明につきましては、本会議において提案説明で申し上げ、また本特別委員会審査の質疑において、各課から説明させていただきますことから、私からの詳細な説明は割愛させていただきます。

それでは、決算附属資料の2ページを御覧ください。タブレットでも同じページ数になってございます。この表は、令和4年度の会計別決算総括表で、会計区分別に総括したものとなっております。

まず、一般会計から説明いたします。3ページを御覧ください。一般会計決算額比較表の歳入でございます。表の一番下の欄が歳入合計となります。令和4年度の歳入は、予算現額108億5,441万1,000円に対し、調定額107億453万4,000円、収入済額106億7,688万7,000円であり、調定額に対する収入済額の割合は99.7%と前年度から0.1ポイント下回っております。不納欠損額は234万2,000円となり、内訳は町税の滞納繰越分183万円、使用料及び手数料の町営住宅使用料滞納繰越分が51万2,000円であります。また、収入未済額は2,532万1,000円となり、内訳は町税、使用料及び手数料の町営住宅使用料滞納繰越分と町営住宅駐車場使用料滞納繰越分、財産収入の土地建物貸付収入と物品貸付収入、諸収入の災害援護資金貸付金返還金と奨学資金貸付金返還金滞納繰越金であります。詳細につきましては、9ページ、10ページの収入未済額調書、町税不納欠損調書を御覧ください。

次に、4ページを御覧ください。歳出になります。表の一番下の欄が歳出合計でございます。令和4年度の歳出は、予算現額108億5,441万1,000円に対し、支出済額は99億9,645万4,000円で、予算現額に対する執行率は92.1%と、対前年比では2.6ポイント下回っております。

また、翌年度繰越額は4億822万5,000円、不用額は4億4,973万2,000円となっております。一般会計全体として、収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引残額は6億8,043万3,000円になります。

なお、歳入歳出差引残額から繰越明許費の翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6億5,016万1,000円と黒字となっております。

5ページには一般会計性質別歳出比較表を、8ページには一般会計決算構成比をグラフ化したものを掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、認定第2号 令和4年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算から認定第7号 令和4年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

11ページから22ページまで会計ごとに決算額比較表、収入未済額調書、不納欠損調書

を掲載しております。

それでは、11ページを御覧ください。国民健康保険特別会計事業勘定の決算額比較表になります。歳入の収入済額が11億9,496万9,000円、歳出の支出済額が11億6,566万円で、差引残額は2,930万9,000円となります。

13ページを御覧ください。国民健康保険特別会計診療施設勘定の決算額比較表になります。歳入の収入済額が3,446万円、歳出の支出済額が3,395万5,000円で、差引残額は50万5,000円となります。

14ページを御覧ください。後期高齢者医療特別会計決算額比較表になります。歳入の収入済額が1億2,179万円、歳出の支出済額が1億2,136万8,000円で、差引残額は42万2,000円となります。

16ページを御覧ください。介護保険特別会計事業勘定の決算額比較表になります。歳入の収入済額が16億630万円、歳出の支出済額が15億3,185万8,000円で、差引残額は7,444万2,000円となります。

18ページを御覧ください。介護保険特別会計サービス事業勘定の決算額比較表になります。歳入の収入済額が1,119万4,000円、歳出の支出済額が1,034万円で、差引残額は85万4,000円となります。

19ページを御覧ください。観光事業特別会計決算額比較表になります。歳入の収入済額が1億7,897万2,000円、歳出の支出済額が1億7,096万1,000円で、差引残額は801万1,000円となります。

20ページを御覧ください。公共下水道事業特別会計決算額比較表になります。歳入の収入済額が2億3,674万1,000円、歳出の支出済額が2億3,087万4,000円で、差引残額は586万7,000円となります。

22ページを御覧ください。大川財産区特別会計決算額比較表になります。歳入の収入済額が599万3,000円、歳出の支出済額が406万6,000円で、差引残額は192万7,000円となります。

令和4年度における6特別会計の歳入総額が33億9,041万9,000円、歳出総額は32億6,908万2,000円、歳入歳出差引残額は1億2,133万7,000円となります。

歳入歳出差引残額から公共下水道事業特別会計の繰越明許費の翌年度に繰り越すべき

財源 7 万 1,000 円を差し引いた実質収支額は 1 億 2,126 万 6,000 円となり、特別会計の全てで黒字決算となりました。

以上が認定第 1 号から認定第 7 号の令和 4 年度岩泉町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要となります。

なお、歳入歳出決算書の 303 ページ、タブレットでは 153 ページ以降に決算附属書類として、財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金調書を掲載しておりますので、ご参照ください。

これで令和 4 年度歳入歳出決算の総括説明を終わります。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 総括説明が終わりました。

◎認定第 1 号 令和 4 年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地久志君） 認定第 1 号 令和 4 年度岩泉町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するように、またマイクを持って発言するようご協力願います。

次に、委員の皆様申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡潔明瞭にお願いします。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

お諮りします。審査の方法については、課ごとに先に歳出から目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は課ごとに先に歳出から目ごとに、次に歳入を項ごとに審査することに決定いたしました。

議会事務局、監査委員所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー 1 の 2 ページをお開きください。こ

れから歳出の質疑を行います。1款1項1目議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2款総務費、6項1目監査委員費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

次に、総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。なお、歳出は目ごと審査しますが、人件費のみの款項については一括で質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、人件費のみの款項については一括で質疑を行うことに決定しました。

質疑に入ります。歳入歳出決算書、各課決算用資料ナンバー2の18ページをお開きください。1款議会費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1款を終わります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目文書広報費、質疑はありませんか。どうでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目財政管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

5目財産管理費、質疑はありませんか。22ページから25ページです。早いようであれ

ば、ゆっくりやりますが。では、ゆっくり進みます。質疑はありませんか。どうでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） では、質疑なしと認めます。これで5目を終わります。

7目支所費、人件費のみです。質疑はありませんか。24、25ページ、なしですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで7目を終わります。

8目公平委員会費、質疑はありませんか。24、25ページですが。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで8目を終わります。

9目交通安全対策費、質疑はありませんか。これも24、25のところですよ。どうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで9目を終わります。

10目諸費、質疑はありませんか。

13番、八重樫委員、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 防犯灯、台風災害による防犯灯設置工事、3基分ですが、これで台風災害による防犯灯の設置工事は終了でしょうか、お伺いします。

○総務課長（三上義重君） 竹花総務文書室長。

○委員長（三田地久志君） 竹花淳総務文書室長、どうぞ。

○総務文書室長（竹花 淳君） お答えいたします。

残りは1か所になります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） 小さいことですが、成果表の8ページに防犯灯の記録が載っているのですが、令和3年は1基で22万円で、令和4年は3基で19万8,000円と、これは工事の内容によって金額が逆転しているのでしょうか、そこをお伺いします。

○総務課長（三上義重君） 竹花室長。

○委員長（三田地久志君） 竹花総務文書室長。

○総務文書室長（竹花 淳君） お答えいたします。

令和4年度につきましては、電柱に防犯灯をつけたものになりまして、令和3年度につきましては柱から設置したことによりまして、若干の事業費の差が出ております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで10目を終わります。

12目小川地区複合施設整備事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで12目を終わります。

2項徴税費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3項戸籍住民基本台帳費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、質疑はありませんか。26から29です。

13番、八重樫さん、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 4月26日の全協において、投票所の統合に関するアンケートを実施されたと思いますが、この結果が出ていて、今後の方向性はどのようにお考えか、お伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 投票所の統合に関するアンケートですけれども、こちらのほう、本年の5月8日から24日の間でアンケートを実施してございます。実施した投票区は11か所でございます。基準としましては、有権者数が50名以下の投票所、投票区、こちらのほうに各世帯ごとにアンケートをお願いいたしました。有権者数は11か所で308人で、対象者数は169人でございます。ただし、やはりアンケートですので、回収率が51%

ですので、半分の回収となっています。こちらのほうでも強制的にお願いしたわけではなくて、まずお声を聞きたいということでのアンケートでございました。回収率は、まず半分というような形でございます。

その11投票区でお願いをした、結果的には、まず1つの投票区は、回答があった方の大半が賛成といたしますか、のところが1か所ございました。ほかのところは、やはり回収した分の半分とかになるので、ちょっと判断が難しいところでございますので、できればちょうど令和6年度、選挙が今の段階ではまだ予定されていないので、6年度中には各候補になる地区、11か所のうち、3か所から4か所にはなろうかと思うのですが、その地区のほうに入って、ちょっと説明なり、お願いに回りたいなということで、今は考えているところでございます。

○委員長（三田地久志君） 13番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） それで、今回の知事選において、宮古市ではバスによる移動投票を行っております。本町も非常にあれは見習うべきことだと思うのですが、投票所の統廃合を含め、移動投票所の考えはあるかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 移動投票所に関しましては、選挙区を統合すれば、そのフォローをする策としてはやっぱり有効でございますので、今回のアンケートの中でも移動投票所の関係、あるいは投票日の当日、送迎のバスをというようなお声もございます。ただし、送迎のバスのほうも、実は先にやっている八幡平市とか、ほかのところでもここ何年かバスは出しているのですが、結局乗車率があまりよくなかったりというのもあって、本数を減らしているようなケースもあるようでございます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、やはり投票所を統合するとなれば、そういったフォローのほうは考えていきたいと。そのために住民説明会といたしますか、各地区に入るときにはその辺のお声も聞きながら、丁寧に対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 統合の話ばかり出たのですが、逆に地区によってはある程度人口が一定規模、あるいはまた増えた、そういうこともあるわけで、新設の投票所というのは考えられないのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 今回のアンケートの中でも、そういったご意見はございました。近くのところでは新しくというようなご意見もございましたが、今のところは原則今の投票所を基本にしながら、近いところにまず統合するような形のところで説明のほうには回りたいと思っています。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 関連しまして……まだか。

○委員長（三田地久志君） 今は選挙管理委員会費です。

3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 関連した質問になるかと思うのですが、投票所で、小川地区の褒綿なのですが、旧小川小学校の体育館がいいのではないかという声も聞かれるのですが、というのは今のところ、松栢荘ですか、が坂があったりとか、あるいは駐車場が狭いとか、そういったことがありまして、そして地区の中心、場所も中心的なところになるかなということで、旧小川小学校はそういう投票場所にならないかなという声をよく聞くのですが、そこらの検討というのはされているのでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 貴重なご意見をありがとうございました。今までのとおりの投票所ということではうちのほうでは考えてきたものですから、ずっと褒綿の松栢荘を使っていましたが、確かに委員おっしゃられるとおり、場所的にも、アクセスといいますか、の点を考えても、旧小川小学校の活用というのはあろうかと思います。ただ、今段階で資料館のほうでの改築等を進めていましたので、そことの兼ね合いといいますか、体育館のほうを使えるかどうか、そこらの検討は必要かと思いますが、確かにご意見のとおりかと思うので、そこは検討させていただければと思います。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 例えば褒綿地区は人がいっぱいいるので、あその場所になっているのかなというところもありますし、そこら辺は住民の方とも、意見とか聞きながら進めてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目選挙啓発費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目参議院議員通常選挙費、質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） さっきの投票所にも関連しますが、ここの12節でポスター掲示場設置等委託料、ちょっと小さいことでありますが、まずこれは何か所ぐらいあるのか、お願いします。

○総務課長（三上義重君） 工藤主任書記。

○委員長（三田地久志君） 工藤主任書記、答弁をお願いします。

○選挙管理委員会主任書記（工藤久典君） お答えいたします。

こちらの決算に載っている昨年度参議院議員の通常選挙に関しましては、212か所設置しております。また、今年度県知事選にいたしましては、2か所減の210か所の設置となっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 啓発の意味もあって、いっぱいつけるということは多分あるかと思いますが、場所によっては近いところもあるのです。それから、今まで設置したところにあんまり吟味しないでやっているのかなと思っていて、そこらもいつの時点、時期にはこれを点検して、基準とか何かあるのか分かりませんが、点検して、やっぱり見直してもいいのかなとも思ったりしますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 投票の掲示板に関しましては、確かに何年かに1回は現場のほう、一応台帳もちゃんとありますので、何年かに1回は写真撮ったりしています。また、今回掲示する際にも地区のそばの方から、ここの掲示板やっても誰も見ないみたいな声もやっぱり聞こえたりしますので、その辺の意見を踏まえながら。地区の掲示板の

ほう、また各支所の書記のほうにお願いしながら現地を見たりしてはおりますので、そういうお声を聞きながら、掲示板の設置はまた検討してまいりたいと思います。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

5項統計調査費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで5目を終わります。

6項監査委員費、人件費のみです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで6目を終わります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

4目国民年金費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。32ページ、33ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

3目児童福祉総務費、これも人件費のみです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

4款衛生費、これも人件費のみです。質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 決算ですので、小さいことでありますが、不用額が1,000万円ありますけれども、これ何か事情があるのでしょうか。

○総務課長（三上義重君） 大森秘書人事室長。

○委員長（三田地久志君） 大森秘書人事室長、答弁願います。

○秘書人事室長（大森淳一君） お答えいたします。

予防費の不用額につきましては、主には職員手当の時間外になります。こちらは、新型コロナウイルスのワクチン接種事業の時間外でございまして、まずは令和3年度からの繰越予算を使って、その後令和4年度予算で残額が生じたと。これについては、集団接種等、大分効率的に職員配置も行いまして、不用額が大きかったのですけれども、大分経費を抑えて接種事業を行ったという結果になりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4款を終わります。

5款農林水産業費、人件費のみです。5款一括で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで5款を終わります。

6款1項商工費、1目商工総務費、2目商工鉱業振興費、3目地場産業振興費、これも人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで6款1項1目から3目を終わります。

4目観光施設費です。質疑はありませんか。36、37ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

7款土木費、こちらも人件費のみです。7款一括で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで7款を終わります。

8款消防費、人件費のみです。8款一括で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで8款を終わります。

9款教育費、こちらも人件費のみです。9款一括で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで9款を終わります。

11款1項公債費、1目元金、質疑はありませんか。40ページ、41ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

12款1項1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。これから歳入に入ります。2ページをお開きください。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項自動車重量譲与税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項森林環境譲与税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

3款1項利子割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

4 款 1 項配当割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

6 款 1 項法人事業税交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

7 款 1 項地方消費税交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

8 款 1 項環境性能割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

9 款 1 項地方特例交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

10 款 1 項地方交付税、質疑はありませんか。4 ページから 7 ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

11 款 1 項交通安全対策特別交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項国庫委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

4番、畠山さん、どうぞ。

○委員（畠山和英君） ここに珍しく収入未済額がありますが、土地を貸している場所、そしてこの未済額はどこか、お願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 収入未済額55万7,280円でございますけれども、こちらのほうは、場所のほうは大川の下町になります。大川下町のところで4筆ほどありまして、7,676平米の土地をお貸ししています。

内容としましては、前に各議員さんのほうにも説明していますが、株式会社ミナカワさんが民事再生の申請のほうを行いました。その際に、町のほうからこの土地の貸付分ございまして、ちょうどこの貸付料が民事再生手続の弁済禁止の保全処分に該当しておりまして、今現在、ご案内のとおり、ミナカワさんのほうで手続のほうを進められておりましたので、5月に債権者説明会もございまして、そちらのほうも出席させていただきました。流れとしましては、何とか年内に、10月、11月には再生計画案の作成、提出をして、年内には監査委員さんの調査を受けて、債権者の決議が必要でございますので、それが年明けになるようでございます。ですので、順調にいつて今年度内、来年の3月までには何とかその再生計画のほうが認可になりまして、そうすれば弁済のほうに入る

かと思うのですが、ただそれが遅れる可能性もあるということで、一応見込みとしましては年度内に入るのかなということでは見込んでございましたが、ちょっと遅れる可能性もあるということで、お含みおきいただければと思います。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 分からないことかもしれませんが、この歳入、入る見通しとか見込みがありそうですか。分からないですか。お答えください。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 現在のところは、再生計画のところの準備のほうをしている、作成、提出のところでございますので、まだ今の段階では私どものほうにそういった情報は入ってございませんが、そう進むものと願っておるところでございます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項財産売払収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

17款1項寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

18款繰入金、2項基金繰入金、質疑はありませんか。10ページ、11ページです。質疑ないでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

19款1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4項を終わります。

21款1項町債、質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 歳出で聞き漏らしまして、ここでお尋ねします。4年度末が127億円の残額があるわけですが、10億円減っていきまして、それで今後の中期財政見通しと申しましょか、借入れの状況をどのようにお考えで、この地方債がどういう額になっていくのか、現時点でもし、計画はしているかと思えますけれども、それにつきましてお答えしていただければと思います。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 地方債、そしてあと財政見通しということでございますけれども、確かにちょうど年度の波によりまして、事業の進め方によって、地方債の残高はやっぱり浮き沈みがございます。今のところは、岩泉町は大きな災害が2度ございましたので、そちらのほうにまず力を注入してまいりましたので、その部分でのほかの事業を抑えた分がございます。借入れのほうで、通常の借入れが発行額がまず少なかった分もございまして、そのために残高が減ってきているような状況でございます。

今現在、未来づくりプランを進めてございますが、ちょうど今年度も今の時期ローリング、各課とのローリングを担当課で行ってございます。そのローリング前の簡単な試算でございますが、未来づくりプランにのっている事業、こちらのほうを単純に計算しましても、ここ3年で大体47億円ぐらいの事業費、起債額になろうかなと思っております。今の段階で大体6年度が27億円で、7年度が11億円だか12億円で、8年度が8億円というような、トータルで大体47億円ぐらいの事業、あるいは起債額の見込みになってございます。通常ですと、岩泉町のレベルといいますか、でございますと、大体過疎のほうで8億円から12億円、辺地が1億円から2億円というふうな、そのほかに水道事業債とか、トータルで十四、五億円が一番ちょうどいい借入れの額かと思えます。

先ほど申し上げましたとおり、今後3年間47億円、ならしても15億円になります。で

すので、今までも申し上げておりましたが、今まで災害で我慢してきていただいた分の事業、道路にしろ、各建物もちょうど今が、昭和50年代、平成の10年代にできた社会教育施設、体育施設とか、屋内多目的運動場とか、そういったものが更新の時期に入っております。そういった大きな建物の更新もございまして、道路部分のほうの整備もございまして、です。各事業をやはり見極めながら、起債額の枠がもう決まっていますので、例えば過疎債も20億円を岩泉町が必要だからと出してやっても、そのとおりつくことではないので、ある程度県内でも枠が、県の中での結局しのぎ合いになってきますので、そういった部分でまずはある程度の範囲のところを決めていて、その中で事業を、優先順位等、緊急性等を見極めながら進めてまいりたいと思います。

ただし、今までは、まず急がなければならない事業ということで考えてきましたが、現在役場の新庁舎が、大体今の標準的な計算でいきますと65年ということで、前までは60年ぐらいがやっぱり耐用年数ということだったのですが、そうすると本当は令和8年には60年をこの庁舎は迎えます。それがちょっと基準の見直しで、今は65年ということで、通常のほかの市町村も65年ぐらいを建て替えの目安にしてございます。ですので、当町にすれば、令和13年度ぐらいまでにはやはり本庁舎の整備を考えなければいけないということが出てきます。

今ままであれば、そういった大きな事業を考えないで、まず必要な事業と思ったのですが、ちょっとそこを踏まえながらいかなければならないと考えてございまして、そうすると、隣といいますか、葛巻町さんが昨年11月に庁舎オープンしてございます。こちらが1期工事40億円、2期工事20億円、トータル60億円で、1期工事40億円のうち大体23億円が一般財源になっています。

久慈市さんが今津波の浸水域になるというので、新庁舎をどこにしようかと迷っていますが、久慈市さんとかも……ちょうど今は財政公表で、ある程度決算状況が分かるので、久慈さんは今年の3月末の段階で財調が14億円、公共施設は13億円ということで、どこにそういった庁舎整備のお金があるのかと考えたのですけれども、合併特例債、平成18年に久慈市さんは合併していますが、その特例債があるために高い率で、最初は95%の、交付税措置が70%、今は90%の充当率に交付税措置40%、特例措置自体は10年が最初期限だったのですが、それが延びて20年になっています。東日本大震災で被災したと

ころは25年までということなので、久慈市さんも25年になれば、やっぱり令和13、14年あたりまでに特例債の期限が来ますので、そういった久慈市さんとかは高い率の、いい起債がまだ残っていると。

ただし、そうではないうちとか葛巻町さんのようなところは、そうすると単費で確保しなければならないと。葛巻町さんを見ますと、大体平成22年に起債額が、財調8億円、町債が8億円、公共が8億円、24億円しかなかったのです。その後、年度ごとで5億円の積み増しを公共施設整備にやっております、平成30年には30億円の公共施設整備基金に積んでおります。これは庁舎のために積んでいます。

ですので、岩泉町もそういった合併特例債はございませんので、今後新庁舎整備の部分がございまして、それを踏まえると、確かに今基金が多いというようなお話を伺うのですが、なかなかそうなりと、そこを見据えると、本当の余裕はないのかなというのが我々担当のほうの認識でございまして、そういった限られた財源のところ、ここ3年とか、令和13年に岩泉町は終わるわけではないですので、先を見据えながら財政運営はやってまいりたいと思っていますので、どうぞ各委員の皆様もご理解のほうをお願いできればと思います。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 今庁舎のるる説明がありました。改築の説明がありましたけれども、聞き漏らしたところもありますけれども、庁舎は65年といいますと、いつ頃できましたっけ。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 現在の庁舎が昭和41年の1月に建築になっています。ですので、大体令和13年のところがリミットかなとは思ってございました。ですので、そのところで、やっぱり役場庁舎ですので、なかなかそういった基準を超えての部分というよりは、その中で進めていかなければならないのかなということで考えてございました。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） ちょっと先ですけれども、それら含めて準備はあろうかと思いますが、例えばですよ、町有林が4,000ヘクタールあります。そして、今カラマツもあります。今木価は安いかなと思いますけれども、この先それもいい財源になるのかなと思いま

す。そして、13年のために今60億円という遠回しの説明でしたけれども、それは先のことかなと思って私聞きましたが、それらも含めてあろうかと思しますので、庁舎のほうはいろいろな多方面から検討してもらえればいいのかと思いますので、いかがですか。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 委員おっしゃるとおり、ほかの財源になる分は必ず探しながら確保していかなければと思ってございますし、基金は現在の60億円、使おうと思えばすぐあつという間に本当のところはなくなる部分でもございますので、ですのでそのところを一番効率よく何とか進めていけるように安定した財政、ただやりたい事業をやはり進められるような形で、内部でも協議しながら、そして各議員にお諮りしながら事業を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 町債の中の過疎対策事業債を使って、備考欄にこれだけの事業が載っているわけだ。そこで、これは全部4年度に事業が終了というか完成したと見ていいのか。物によっては、またがって5年度にも引き続きなされているような事業があるのですが、その区別はどのように、説明してもらえればありがたいのですが、よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） こちらの過疎対策事業債の中にある事業のほうは、この下のほうの、（繰越分）というのが下にありますが、これは前年度から繰り越した分の事業になっています。その括弧表示以外のものは4年度にまず完了したもの、あるいは4年度の事業の途中段階で繰り越した場合でも、そこでの出来高のところで終わって、起債のほうもお借りしているというような決算になっております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 説明されればそのとおり。ただ、一通り見ただけで、例えば下岩泉4号線なんかも、まだやられているように見えるわけだ。それでも4年度に終わったようなことに私は理解するというか、疑問だったもので伺いましたが、そういうことでやられる。もう一回説明をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 委員からお話があった下岩泉の4号線、あれは継続事業とい
いますか、複数年で事業を進めておりまして、ただ単年度ごとで事業を区切っています
ので、4年度に行うべき部分の4号線分の事業はまず完了して、そのところでの事業
は完了して、起債をお借りしているということでございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 今度は本題のこの町債のところ、今出ました過疎債ですけれど
も、過疎ソフトと言って、ソフトの事業にもかなり入れているわけですが、今どう言う
かわかりません。この割合はどうなっていますか。そして、ハードをやっぱり何ぼ以上
やらなければならないとか、そういうのはありますか。まず、そこをお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 過疎ソフトは、平成22年、23年だったかと思えますけれども、
過疎のほうのまた計画の見直しがあった年に変わって、ソフト事業にも過疎を入れられ
るということになっておりまして、ある程度の基準がありまして、過疎ソフトの限度額
があります。ハード分は、あくまでも事業に合わせていくので、事業費の多寡によりま
して、そこは増減いたします。ただ、先ほども申し上げましたとおり、実際のところは
ハード分のほうは、ある程度ほかの市町村との兼ね合いもあるので、いっぱい出しても
いっぱいつくというのがなかなか難しい状況もございまして、12月ぐらいまで各市町村
の調整が、しのぎ合いといいますか、があるような状況でございます。ソフトにつきま
しては、上限額がもう決められておりまして、その中で借入れをするということにな
っております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） この割合をもしお分かりでしたら教えてください。

それから、私が聞きたいのは、ソフトでも額が少ないのがありますよね。これは、地
方債を使わないで、一般財源を使ってハード面で必要なほうを、つまり借金、起債の性
格からして、基本は額が大きいのか、ハード事業について、建設事業について使うべ
きと思って、それについてはいかがですか。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 先ほど申し上げましたとおり、過疎ソフト自体が数字の算定

で上限の額が決まってきます。ですので、例えばソフトで少し落としてハードにというのはまた性質が違ってきます。あくまでも過疎ソフトはソフト事業に充当することになりますので、その分をハードのほうに増やしてというのは調整は出てきません。ハード事業のほうは、こういったハード事業をやりたいですと申請をしてになっております。ですので、ソフトに入れているのも、実際のところやはり交付税の措置がございますので、補助に近いことがあります。今まで単費で見ていた事業を過疎ソフトが始まったときからその分に充当して、少額でも入れているような状況で、何とか収入分といいますか、確保できるように努めてきたところでございます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで総務課、選挙管理委員会所管の審査を終わります。

ここで換気のため午前11時10分まで休憩します。

暫時休憩します。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時10分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。各支所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー3の4ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

7目支所費、質疑はありませんか。

13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） 3月の定例会では課題等をお伺いいたしましたが、今回は各地区の魅力、セールスポイント等を感じるところがあればお伺いしたいと思います。新たな課題等があれば、併せて伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） それでは、各支所長にお願いをいたします。

まず、小野寺小川支所長、お願いします。

○小川支所長（小野寺一徳君） 小川支所、そして小川地域振興協議会の分となります。お答えをいたします。

小川地区の魅力という内容でございます。町の中では西の部分、西部で、盛岡市と隣接している立地となっておりますが、よく言われるように、まず1つは西の玄関口だと思っております。そこには早坂高原がございます。自然豊かだけでなく、いろんな体験、あとは散策、いろんなことができる場所だなど、まだまだ可能性、いろんな可能性を持っている地区だなど思っております。まず1つは、早坂高原、ここが魅力として挙げられると思っております。

あと、小川地区の歴史としましては、まさにそのとおりですが、小川炭鉱とともに歩んできた歴史ではないかなと思っているところです。炭鉱が産業として続かなくなってきたから、その得意分野を生かしての建設業等は、岩泉町の中では一番業者数も多いと思っておりますし、発展している産業の部分ではないかなと思っております。また、最近ではその炭鉱イメージを利用しまして、昔から食べられておりました炭鉱ホルモン鍋という素材を活用した宣伝、売り込み等も行っておりまして、さらに小川イコール炭鉱ホルモン、こういうところを強調して、これからも魅力発信をしていけることではないかなと感じているところです。

私感というか、個人的な部分で感じる場所になるかもしれませんが、小川の地区の皆さんは、いざとなればやっぱりまとまりが素晴らしいです。いろんなイベントに対してもそうですし、一丸となって物事に取り組んでいただいております。全てが段取りが早くて、感心している部分が多いような気がしています。このことは、通常のことでもそうですし、有事の際なども含めて、機動力は岩泉の中でも一番であるのではないかなと私は感じているところでございます。

以上、私の感じたところでした。

○委員長（三田地久志君）　ありがとうございます。

次に、田鎖大川支所長、お願いします。

○大川支所長（田鎖英明君）　大川地区での魅力ということですが、私が考えるのは、結論から言って、まずは人、そして自然かなというふうに考えております。先ほど小川支所長もお話ししましたが、この大川地区は3大祭りといって、それぞれの地区が今時期にお祭りを開催しています。4年ぶりの開催ということで、それぞれの地区が試行錯誤しながら開催をしている姿、そしてより魅力がある開催をするというふうなことで、喜んでもらうということで取り組んでいる姿を目の当たりにしております。

そういったところでもありますし、またNHKで放送されました「限界集落住んでみた」でも、人と人のつながりで大変いいものがあつたなというふうに思っております。さらには、婦人防火クラブがまだありますし、老人クラブもそれぞれ3地区あって、それぞれのつながりを持ちながら、大川地区を頑張って活性化させようとしているというところがいいのかなと思っております。

あと、自然のほうですけれども、もうご存じのとおり、山、川、そして近頃出てきました地下資源というふうなことでの砂金掘り、山に至っては堺ノ神岳とか青松葉山等、魅力ある山がございますし、川はやはり七滝が景勝地というふうなことで考えております。そして、地下資源は、砂金掘り体験ということで、昨年よりもやはり今年は約2倍の件数、人数の方が体験をしているところでございまして、今後もさらにPRして進めていきたいなと思っております。

残念ながら、課題といたしますが、これはどうしても避けられないことだと思いますが、高齢化によって亡くなる方も地域には多くありまして、それがまた一軒家ということになるということでの課題もあるのかなと。独り暮らしが多いというふうなことの状況もあるということを鑑みて、それらの対策も取らなければならないのかなと考えているところです。

以上であります。

○委員長（三田地久志君）　ありがとうございます。

次に、浦場小本支所長、お願いします。

○小本支所長（浦場多美男君）　小本支所です。お答えいたします。

小本地区は、やはり本町で唯一沿岸部に接しているといえますか、海がある地区でございまして、そこが1つ魅力の部分かなというふうに捉えております。昨年度は、4年ぶりに、地域振興協議会の事業ではございますが、鮭まつりを開催いたしまして、多くの方からご来場いただいたところでございます。

ただ一方で、昨年もですが、今年もサケのほうの水揚げがちょっと厳しいといえますか、苦戦しているというようなことも伺っておりますので、やはりせっかく愛土館もございまして、愛土館なり小本浜漁協さんとその辺連携しながら、魅力を発信していければいいのかなというふうに考えております。

また、小本地区にあっては、大牛内のほうに上がっていけば、広大な牧草地だったりというところで農家さんもいらっしゃいます。それで、こちらも地域振興協議会の事業ではございますが、昨年度春にはワサビの収穫体験、また秋には、個人の方のところではございますが、ダリアの観賞ということで、四季を楽しんでいただいております。

本当にコンパクトな小本地区で、海から山までということで魅力がたくさんあるところかと思っておりますので、そういったところを地域の方とも連携を取りながら、今後発信なり地域振興ができるようにいければと思っております。

課題という部分では、先ほど大川支所長が申し上げたところでございますが、やはり小本地区も例外なく高齢化が進んでいるということでございます。8月末の町全体の65歳以上の方の割合を見ますと46.53%ですが、小本地区では40.57%でございました。こちら昨年同期で見ますと、小本地区がまだ39%台だったということでございましたので、やはり着実に高齢化が進んでいるというふうに捉えておりますが、全体から見ますと、若干ではありますが、高齢化率は低いというところもあります。これは、裏返せば若い方がいらっしゃるのかなというふうにも思っておりますので、そういった方と連携しながら、地域の行事だったりとか、そういったことにどのように参加していただけるか、そういったところも考えながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君）　ありがとうございます。

次に、戸来安家支所長、どうぞ。

○安家支所長（戸来阿紀子君） 安家支所でございます。安家地区の魅力としましては、先ほど小本支所長が高齢化率を話しましたが、安家は町内で一番高齢化率が高く、64.09%なのですが、高齢化率が高い地区であります、皆さんが元気に過ごして、楽しく過ごしているというところでございます。安家地区のうち高須賀地区は、たしか高齢化率が80%を超えていたと思いますが、その高須賀地区では毎週月曜日に集まって、百歳体操を実施しております。

また、今年度は、安家川にこいのぼりを掲揚しました。これは、工事もあって、5年ぶりに掲揚ということになりますが、14尾のこいのぼりを地域の方の寄附、あと岩泉地域振興協議会からの寄附もあって掲揚しましたが、安家老人クラブの皆さんと安家地区民児協の皆さんが協力して取り組んだ内容になります。高齢化率が高いといっても、地域の皆さんが楽しく元気に過ごしているというところが一つの魅力だと思っております。

2つ目は、ほかの支所長さんも話しておりましたが、自然豊かなところになりますが、安家として特化する分としては、釣り客に人気のある清流安家川、そしてジオポイントが安家には多くあります。江川のドリーネ、P-T境界層、安家洞といったようなものです。私、先日龍泉洞の水を探るツアーというのに参加したのですが、地上を流れている川が地上から消えて、地下水になる境目というのを見られたのですが、そういうのを実際に目で見られるというところも地域の魅力かなと思っております。

3つ目は、地域に昔から伝わる安家地大根、この栽培を続けているというところです。この安家地大根については、国際スローフード協会の未来に残したい食材に選ばれておりまして、今も種を取るためだけに栽培を続けていらっしゃる方もいますし、その種を分けてもらって栽培を続けている方もいらっしゃいます。

地域の課題としましては、大川支所長も話していましたが、どなたかがお亡くなりになると空き家が増えるといった状況と、あとは若い方、若い方といっても20代、30代、40代、こういった方々に地域の活動に参加してもらうといったことが課題と考えております。安家地区では、10月1日に健康まつりを開催する予定で、その準備についてはぴーちゃんねっとで安家地区限定で呼びかけております。その活動に20代、30代、40代の方が参加してくれたらと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君）　ありがとうございます。

次に、似内有芸支所長、お願いします。

○有芸支所長（似内　浩君）　有芸支所でございます。有芸地区のいいところなのですが、けれども、まず人口が160人ちょっとしかいない地区ではございますが、皆さんが協力し合いながら、いろいろなものを協力して実施しております。

あと、食のほうになりますと、有芸豆腐ということで、あくまで有芸地区で取った大豆を使いまして豆腐をとっている。皆さんからは、結構おいしいという評判をいただいているところでございます。

あと、景勝地のほうとしては、あまり言わないのですが、皆の川大滝、これは毎年環境整備していきまして、水があるときはぜひ皆さんから御覧になっていただきたいなというふうに考えております。

高齢化が進んでいるのですが、いずれ一致団結して、11月3日の収穫感謝まつり際には、地区民以外にも有芸地区出身の方たちも手伝いに来て、地域一丸となって実施しているところでございます。

あと、有芸は、もう高齢化率が高いのですが、お年寄りの皆さんが健康で健やかに笑って暮らせるような地区を目指していきたいと考えております。

あと、課題は、ほかの地区と一緒に少子高齢化ということで、地区の防災組織の編成問題や消防団員の不足、老人クラブ等も解散をしております。あと、交通指導員も数年欠員の状況が続いているなど、人口がどうしても少ないもので、様々な課題を抱えているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君）　ありがとうございます。

7目支所費、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君）　質疑なしと認めます。これで7目を終わります。

3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費、質疑はありませんか。4ページから7ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

5款農林水産業費、1項農業費、5目基幹集落センター等運営費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで5目を終わります。

8款1項消防費、5目災害対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで5目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで支所所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

これから政策推進課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー4の6ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2 目文書広報費、質疑はありませんか。6 ページから 9 ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 2 目を終わります。

6 目企画費、質疑はありませんか。8 から 11 です。

3 番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） ここで地域おこし協力隊のことでちょっと聞きたいと思いますけれども、先日発表会というか、非常に時間を何時間もオーバーして、中身の濃い説明というか発表があったわけなのですけれども、当町は二十数名の地域おこし協力隊員がいて、今のところうまくいっていますというような、そういった説明もありました、事務局のほうから。ただ、今全国的にいろんな問題がやっぱり出ていまして、1 つには地域おこし協力隊の渡りというか、そういったものも問題になってきているというふうにネットとかで出ていますけれども、当町ではそういったことはないのでしょうか。まず、そこをお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（三田地久志君） 三上主査、答弁願います。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の渡り、ルール上、2 年以上地域おこし協力隊を経験した方で、例えばその土地になじまなかったり、いろいろ諸事情があって、ほかの自治体の協力隊になりたいといった場合に、協力隊の受入れ側の自治体でオーケーすることがあれば受入れ可能といった、そういった特例的なルールがございます。

当町のほうでは、お一人、田野畑村で協力隊をされていた方がちょっといろいろありまして、岩泉町のほうで活動をしたいと、岩泉町のほうで雑穀をやりたいといったお話があって、昨年度いろいろ相談を受けた中で、その方を受入れしているという事例はございます。ただ、渡りという意味では違うというか、ご本人さんの諸事情とかいろいろ勘案しますと、そういったケースに当たらないのかなと解釈しております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3 番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） そうすると、例えば制度上の問題で、ネットなのですけれども、

情報を見ていると、問題が、ちょっと抜け道があって、3年間終わって、そして違うところにまた行くというふうなことが行われているようなことが情報として出てきます。ちゃんとチェックすることが可能なのか、もしかしてそういった抜け道があるのか、その辺はどういうふうに捉えていますでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域おこし協力隊の制度といいますのは、国のほうの施策としてかなり柔軟な制度になっております、中央部から地方へというような形で。その中で、やはり制度の中は柔軟なところがどうしても、今委員がおっしゃったような抜け道という話につながっていくかと思うのですけれども、我々としては、できるだけこちらのほうに来ていただいた方には定住をしていただくという方針の下に、そこをフォローしながらやっているということでございます。

一方で、3年間、ここの岩泉町の課題として、いろいろ取り組んでいただくというようなこともあるかと思います。岩泉町としては、世間でいろんな問題になっているかとは思いますが、そういったものはないものだと思っておりますし、これから定住に向けては、そういったところをフォローしながらやっていくという方針でございます。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） せっかくのいい制度だと私も思いますし、ぜひたくさんの方に来ていただいている、トラブルなく3年を終えて、そして定住していただくというのが本来の趣旨だと思っておりますし、そうなるべきだというふうに思っております。ただ、やっぱり人数が多くなってきたりとか、全てのことを管理できないような状況になってきますと、やはり大小様々なトラブルというのも今後出てくる可能性も私はゼロではないかなというふうに思っていますので、その辺も人数が多くなってきたからこそ、きめ細やかなフォローというか、そういったことを行政側も一緒になってやってほしいなというふうに思っていますので、その辺よろしく願いして終わります。

○委員長（三田地久志君） 要望でいいですね。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） お願いします。ここで地域の、先ほど言った各支所単位ぐらいの

地域の活性化とか振興についてですが、大川も学校がなくなりました。釜津田小はありますけれども、なくなって、安家も学校がなくなりました、こういう地域もあって、これからやっぱり、先ほど支所長からいろいろ課題あるいは魅力について発言していただきましたけれども、それはそれなりにやってもらって、やってもらおうというか、地域でも頑張っているわけですが、町の関わり、町の未来づくりプランでは地域編もつくっています。あるのですけれども、その中に、この計画を策定する時点では町の関わり、つまり協議会と、あるいは協働の2つだけはのっているのですけれども、しからば町はその地域を、さっき言った地域の話ですが、そこをどう活性化、振興を図っていくかということで、そこはやっぱり町としてもこれに入っていないと、町全体の町がもうなくなるような気もするのです、先のことを見れば。それについて、まずお考えはどうですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域振興という部分でございますけれども、未来づくりプランのほうには各地区の振興計画ということでのせております。新しい未来づくりプランでも、これに基づいていろんな施策をやっていくという計画としております。その中で、やはり1町5か村合併しておりますけれども、先ほど各支所長からもあったように高齢化が進み、あとは人口減少、先月末現在で8,110人ぐらいになっております。もう既に8,000人を切りそうなところまで来ております。そうすると、その影響というのは、やっぱりこの周りの地域に全部それが行っておりまして、高齢化かつ人が減っていると。その中で、皆さんが一生懸命この秋もイベントをやられておりますけれども、やはりそういったイベントですら、なかなか難しくなっているという状況があります。

岩泉町もそれぞれが、町、村がばらばらではありませんので、いずれ岩泉町は合併して全体1つになっていますので、その中で地域ごとに頑張ってはいただいておりますけれども、そこは町全体で一緒になってやっていかなければならない部分だと思っておりますので、町が何もそれを切り離して、それぞれでということではなく、今まで各それぞれの地域で様々なことをやりながら、競争をしながらやっていきたいと思いますということもあったのですけれども、今もう既に人口がそういった状況でございますので、ここはもう一度、例えばこれはちょっと変な話かもしれませんが、イベントをやるのが目的

ではありませんので、やっぱりそういうところをやりながら、ではどうやって村、町をつくっていくかとなったときには、そこに皆さんの生きがいだったり、幸せを感じてもらって生きるとか、そういったところになっていくかと思います。あとは、所得を向上させるとか。そういった目的の中で、いずれ町も一緒になって、そこは皆さんとやっていくということだと思いますので、引き続き計画に基づきながら進めていきたいと思っています。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） お願いします。今言う産業の振興、所得の向上と、高齢者の人でも少しでもお金を取れる仕組み、前からいろいろ議論していますが、それらもやっていかなければならないかと思っています。

そこで、その前段というか、全体でやる、あるいは地域を何とか盛り上げていこうということで、例えば具体的には、大川では七滝周辺、さっき言ったソフトの事業もありますが、七滝周辺を核にしながら、それら今やった砂金掘り含めていろいろやっていこうということで取り組んでいるわけですが、その1つに、やっぱり人を呼ぶためもありますけれども、七滝のつり橋もあるわけです。まず、これについて、地域だけではどうしてもこれはやれないわけがありますので、ハードのは。そうなれば、町として、これについてもやっぱり進めてほしいなと思います。まず、そのところについて、地域振興協議会、あるいは町長とも去年あたり面談はしているかと思いますが、地域の方々と、そしてその後の、その辺周辺をどう整備するかでいろんな担当課、課長等々と協議等もしているかと思いますが、今の進捗状況についてはどうなのかお答えください。

○委員長（三田地久志君） 佐々木章経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

大川の七滝つり橋につきましては、地元から昨年以来要望をいただいております。その中で、政策推進課のほうでは、まちづくり交付金の中で周辺整備のための予算を確保、それから大川支所、地域振興協議会からは、今年に入りましても2度協議の場を持っております。それから、おおかわむら地域振興協議会では、6か年の計画をつくって、つり橋の完成に向けたロードマップをおつくりになったと。これに向けて、私ども町当局と大川の地域の皆さんで進めていくというものが出来上がっておりますので、それに向

けてつり橋の最後の、最後ではないのですけれども、それに向けた動きを進めておりますので、全く進んでいないとかいうのではなくて、徐々に進めていく。そして、今年も七滝まつり、久々に行われましたけれども、そういった機運が醸成してきたからこそ、つり橋の必要性というものにもつながってくるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 協議はして、進めているというご答弁であります。4年ぶりに七滝の夏まつりもやりました。人が来ないのかなと心配していましたが、結構来て、知らない人がかなり来ました。結構盛り上がったように見ました。

それで、今進めているということではありますけれども、町長の任期、今2年目ですか、あと2年。やっぱり任期中、任期内にはぜひやると。いつまでにどうやるかというのがないと、10年先では、5年先では駄目なわけありますので、ぜひそういうつもりで取り組んでほしいというふうに思いますが。というのは、もう一つは、地域でやろうと、みんなで今盛り上がってやろうとしているときに、この人たちも「何だ、これだったら」と、全部離れていくわけです。動きがなくなる、やらなくなる。これの芽を摘んでは駄目だと、まさに町長の言う花を咲かせたいと思うのです。それについてはいかがでしょうか。いつまでにこれをやりたいけれども、それは延びる場合もあります。いつだか分からない10年先の話ではなくて、やっぱり少なくとも準備とか、いろいろ委託とかあれば、町長の任期中にはぜひこれやるというふうなことで取り組んでいただければと思いますが、いかがですか。

○委員長（三田地久志君） 中居町長。

○町長（中居健一君） おっしゃったとおりだと思うのです、地域の思いは。私もそれは十二分分かるわけであります。そしてまた、地域のほうからもそういう熱い要望を承っているわけであります。これは、私も議員の皆さんにも問いたいわけですが、大川の七滝のつり橋というのは、これは手段なのか、目的なのか、どちらなのかと。要望が来たときも、私はそういうお話もしております。それから、設置費も相当莫大な経費がかかるわけであります。その維持管理は誰がやるのかと。それぞれの役割分担はどうするのかというようなことも含めて、財源の問題や、そういう維持管理の問題。こ

のことが本当に目的なのか、手段なのか。地域の皆さんがどこまで関わって、莫大な投資をするわけでありますから、その経済的な効果もこれは必要なわけであります。

もう一方では、この問題は、議員の皆さんに私が問いかけたいのは、これを七滝でやった場合に、1町5か村があるわけであります。では、小本でもやりたい、安家でもやりたい。皆さん、どうしますか、みんなやりますか。そういうような課題も、行政、執行部とすれば、そういう整合性や平等性や公平性も、これは私も日々の中で悩んで、苦しんでいるわけであります。こういう問題を町民全体の中で、いや、大川にあの橋が必要だということを、本当に議会の皆さんもそういう自覚の認識になってもらって、一体となってもらおうという、まさに町民の代表である議会からも、そういう一致した考え方は欲しいなと、そう思っております。そうしますと、いやいや、大川でもやった、有芸でも欲しい、安家でも欲しい、やっぱりそういうのが欲しいなと言った場合に、莫大な金がかかって、将来の管理負担も相当大きいものが出てくるわけでありますから、本当にこのつり橋がなければ、七滝を含めて活性化が図れないのかということについては、まだまだ私はちょっと時間をかけて議論する必要があると。そういうことのもう一方では、本当に皆さんも一致団結をして、そのとおりだということなのかということについても、皆さんのご意見も聞きながら、これは大いに議論をしながら、町全体の大きな課題として、お互いに本音で議論しながら、最終的な方向性について導いていきたいなと、そんな思いもございますので、今発言をさせていただきました。

確かにそういう地域の思いは、一つ一つご理解はできるわけでありますが、本当にそういう部分についても、我々が次の時代にそういう施設をつないでいくわけでありますから、相当老朽化もする、維持管理もかかる。例えば極端な話をしますと、では冬に雪が降った場合、誰が行ってあそこの交通をストップにするのだと。雨が降った、風が吹いたときは誰が適正な管理をして、安全性を担保するのかというようなこともあるわけでありますから、これは本当に慎重に考える必要があると、私はそのように思っております。やらないということは言っていないですが、そういうことも含めて、本当にこれは真剣にお互いに町と議会が真摯に議論しながら、議会の皆さんからのご支援とご指導を賜りながら、その方向性については導いていきたいと、そんな思いでございますので、これ今の段階ではそういう思いでございますので、この点についてはご理解を賜りたい

と、そう思っております。

○委員長（三田地久志君） では、4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 議会は議会として、皆さんの意見を聞きながらやっていきたいなと思います。

それで、もう一つは、さっき取り上げました安家のほうもあるわけですが、残念ながら、いろんな事情があって、あそこの活性化に向けてはやっぱり氷渡洞とか、あそこはもったいないなというの也有ります。これについての今の状況、そしてこれを今後どうしようとしていくのか、全然無理なのか、無理でないなと思いますけれども、それらについてお答えしていただければと思います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木章経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

安家、氷渡探検洞につきましては、前回の委員会でもいろいろとお話しさせていただきました。今年2月に私も久々に入洞して、危険だという発言をしましたけれども、危険だというよりも、安全確保がまず大事だという意味での答弁をさせていただいたわけですが、その後、今年度に入りましてから、当町と関係がある日本洞穴学研究所の皆さんに1つ宿題といいますか、お願いをしまして、どうしたらあそこの洞窟を開洞できるかという面をお願いしております。具体的には、立命風洞から奥の部分、狭いところがあるのですが、その奥でもし入洞者が倒れた場合にどうやって救助をするのかというところをまず研究していただきたいということで、そういった面がクリアできないと探検洞の再開が難しいということで、今その調査をお願いしている段階にあります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。企画費ですが。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで6目を終わります。

10目諸費に入ります。質疑はありませんか。

11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） 12節委託料について、デマンドタクシーについてお聞きます。

昨年9月1日から5年の3月31日、7か月間で、成果表にもありますけれども、118人利

用者があるのですが、これについて私は利用者が思ったより少なかったかなと。実証実験ですから、まだ分からないのですが、そんな思いですが、当局はどのように考えていますか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 菊池室長。

○委員長（三田地久志君） 菊池政策推進室長。

○政策推進室長（菊池修二君） お答えいたします。

今おっしゃられたとおり、昨年の9月1日から実証運行を始めまして、3月までで118人と。この数字が多いか少ないかという、まだ約半年の中での運行ということで、今年度も4月以降継続して行っております。そこで、1年間トータルの中で、どのぐらいの人数の方が乗車されるのかというところも、しっかりとまず1年間検証をさせていただきまして、その中で今年度は公共交通計画も策定しておりますので、大体乗車する方も特定できてくるぐらいになってくると思いますので、その公共交通計画の中で、このデマンドが本当に効果的で効率的な運行だったのか、そういったところも検証しながら、また次も継続するのか、また新たな取組を進めるのか、その辺も考えていきたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） これは、安家内だけだからもあると思うのですが、それに人口も減少しているから、それとも思うのです。前にも質問したような気がするのですが、岩泉町内とか久慈市のほうまで運んでもらえれば、利用者はもっと多くなるのではないかなという感じですが、それも難しかったような気がします。せっかく始めたのですから、ぜひこれもかなり成果が出るように、何とか工夫して考えてもらいたいと思っております。

それから、それとは別ですけども、今他町村ではコミュニティーカーシェアというカーシェアリングを結成しているのですが、すごく好評のように感じております。安い料金で地区内100円とか、宮古市とか、そういうのにおいても、多くて500円とか、そういうように利用している地区もあるのです。やっぱりこういうのも研究して、学んでいくべきと思うのですが、その方向性というか、当局の考え方がありましたらお聞かせください。

○委員長（三田地久志君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今バス、タクシー、様々なところで検討を始めています。これに基づいて計画づくり等を行っているわけですが、その中でコミュニティーカーシェアリング、これ我々も宮城県のほうに視察に行つてまいりました。今宮古の田代地区のほうでやられていて、たしか委員も視察いただいたとお伺いしておりますけれども、そういったところというのは、これは可能性としてかなりあると思っております。今安家のほうでもいろんなそういう動きもあるやにはちょっと伺っております。その中で、こういったものがあるということであれば、それは独自に、町を介さなくてもできる部分もございますし、各地区でそういったのに興味があつて、視察にも一緒に行つていただいた方もおりますので、これは継続して、皆さんの足の確保という部分では検討の価値があると思っておりますので、引き続き考えてまいりたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） ありがとうございます。特に高齢化が進んでいる安家地区なのですが、町民バスだと停留所まで行かなければならないわけです、歩いて。やっぱり庭先から乗れる、一番すばらしいことだと思うのですが、そういうのに力を入れてこれから考えてもらわないと、本当に歩けない人ばかりになってくるから、そういうことも、町としても高齢化の進行とともにぜひこれを検討していただきたいと思います。要望です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで10目を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時56分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（三田地久志君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。12ページをお開きください。2款1項11目ふるさと納税推進費から始めます。質疑はありませんか。

13番、八重樫さん。

○13番（八重樫龍介君） ふるさと納税についてお伺いいたします。成果表によると2億円を突破しておりますが、これは担当課とすると目標額だったのでしょうか、そこをお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 菊池室長。

○委員長（三田地久志君） 菊池政策推進室長。

○政策推進室長（菊池修二君） お答えいたします。

目標と申しますか、令和4年度の当初予算で組ませていただきましたのが1億5,000万円でごさいました。途中で増額補正をさせていただきまして、2億円というところで、まず目標は突破できたのかなと考えております。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） ふるさと納税は、やはり返礼品が重要なポイントとなると思っております。それで、目標額を達成した要因、この返礼品の開発にはどのように取り組まれたのかお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 齋藤主任。

○委員長（三田地久志君） 齋藤主任、答弁願います。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） お答えいたします。

令和4年度ふるさと納税なのですけれども、まず増えた要因といたしまして、全国的にふるさと納税の寄附額が増加しているというところもございまして、またあと令和4年度はマツタケの寄附額がかなり増えた部分がありました。令和3年度は、全体で約2,000万円だったマツタケですけれども、令和4年度は事業者の皆さんの協力もありまして6,000万円と、3倍の寄附額で受付を行いました。

あとは、行った取組としては、副業人材による施策として、外部人材の方を活用しまして、返礼品の写真の刷新ですとか、あとはSNSを利用した広告のほうも打ちまして、多くの方に目にさせていただく機会が増えたかなというのが実感としてございました。

あとは、新規返礼品についてなのですけれども、令和4年度は主に町内事業者さんのリングですとか、あとマツタケのすき焼き鍋セット、生のマツタケだけではなく、加工品というか、組合せとした形でマツタケすき焼き鍋セットというのも出しましたし、あ

とは既存で龍泉洞黒豚を出していたのもあったのですけれども、新たなバリエーションとして、冬に向けた豚しゃぶセットというものも追加を行いました。そういったところから、寄附額の目標額2億円を超えられる受付ができたというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） 努力の成果が実ったということで、素晴らしいと思っています。

それで、今年度の状況を分かる範囲でお願いいたします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 齋藤主任。

○委員長（三田地久志君） 齋藤主任、答弁願います。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） 今年度のふるさと納税の状況なのですが、昨日までの受付額が1億3,800万円、件数でいうと7,000件ほどとなっております。前年度比でいいますと、去年の9月末の時点よりも件数でいうと約6割増えている、金額でいうと3割増となっております。要因といたしましては、まず件数のところなのですが、先月岩泉ホールディングスが東京のテレビの放映に映りまして、その影響がかなりありました。8月10日にテレビの放送があったのですが、そこから1週間の間で岩泉乳業事業部の製品が1,500件の申込みがありまして、その前の週が120件だったので、テレビ効果で約10倍という形で1週間増えました。あまりにも受付が増えてしまい、ホールディングス側から一旦停止をしてくれということで、8月16日に一旦停止をしたのですが、8月末には再開しまして、今は順調に寄附のほうを受け付けているところで、9月も乳業の製品、1,400件ほどの申込みが入っていましたので、テレビの効果はまだ継続しているところです。なので、今回ちょうど8月、9月で、マツタケの受付シーズンでもありますので、そのマツタケと、あとはヨーグルトの相まつの効果で、今寄附額のほうは順調に伸びているというところでございます。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） ふるさと納税のほうは順調に伸びているようなのですが、それで不用額578万五千何ぼ、これは国のほうでも納税のほうの関係で、かなり金額を高く、返礼のほうが多いのではないかなというような格好のためにこんなに不用額になったのか、理由を聞かせてください。

○政策推進課長（佐々木 真君） 齋藤主任。

○委員長（三田地久志君） 齋藤主任、答弁願います。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） 不用額については、どうしても3月末ぎりぎりまでふるさと納税の受付を行っているもので、支払いがどうしても翌月、翌々月となったりすることもあり、今回不用額のほう出ちゃってはいるのですけれども、総務省の基準のほうでふるさと納税の返礼に係る割合、50%以下ということで、ちょっと10月からも厳しくはなるのですけれども、岩泉町の今の状態ですと、その5割はちゃんと超えずに、返礼割合としてクリアできる見込みでしたので、特に問題はないという認識でございました。

○委員（三田地和彦君） 了解しました。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで11目を終わります。

5 項統計調査費、1 目統計調査総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2 目指定統計調査費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

6 款1 項商工費、2 目商工鉱業振興費、質疑はありませんか。

12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） ここで伺いますが、企業名を忘れたのですが、町の所有している中里の砂利の製造というか、あそこのいわゆる会社というか事業は、それこそ順調に進んでいるのかどうか、実態についてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 中里の町有地で、今土砂の再利用で砂等を製造しておりますけれども、あそこは以前フコク資材というところがやっていたして、そこが民事再生で会社が切り替わって、Sand Stoneという事業者が今製造しております。そのSand Stoneという事業者につきましては、現在は岩手県の小本川の主に河

川改修事業で出る土砂を再利用しながら、それで砂を製造して、それを出荷するというような事業をっております。現時点では、製造のほうは順調に行ってはおりますけれども、材料のほうは、どんどん、どんどん製造しておりますので、そのもとになるものをどんどん入れていかないといけないと。県の事業の中で今はいろいろと取り組んでもらっていますけれども、企業努力の中でいろんなところから集めながらやるというような形で、今港湾のほうにも一応出荷の予定で出しておるものがございます、県内、県外を含め出荷をしているというような状況と伺っております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

10款災害復旧費、2項1目その他公共施設災害復旧費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、

1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 町の財産を利用してもらっているために収入があったと思うのですが、一方では町有地の未利用地が数か所あるかと思うのですが、これらのいわゆる利用について、あるいはまた対応についてはどのように考えているのか。具体的には、前にも話があったのですが、いずみグラウンドだったか、向町の。あとは、向町の中央公民館の跡とか、ああいうところのこれからの運用というか利活用について、どのように考えているのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 町内の町有未利用地でございますけれども、いずみグラウンド、龍ちゃんドームの後ろのところにつきましては、仮設住宅で利用させていただきまして、その後は原形に復旧している状況になっております。あと、中央公民館跡地につきましては、駐車場として利用しておりますけれども、今はそういった状況です。

今後、こういったところにつきましては、やはり活用をしなければならないというふうには考えておりまして、取りあえず今回B&Gの脇のところを公園整備ということで、前には龍ちゃんドームの脇に公園があったのですけれども、あれが橋の架け替えでなくなりましたので、その代わりにB&Gの脇を芝生の公園にしたりというようなことも今回させていただいております。こういった未利用地については、皆さんの利活用に様々な活用できないかということで、今後考えてまいりたいと思っておりました。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 今後考えるのは分かるけれども、せつかくの財産なので、うまくいけば、ここで財産収入が入るかも分からないわけだ。やっぱりただ寝せておくのは怠慢です。何か相当、町長の日程を見れば、政策協議というのが度々載っているのだが、

私はそういうことまで含めて協議されているのだかと思って、いい返事が来るのだと思って期待したのですが、やはり農業についてもそうだが、遊休農地とか、未利用地とかというのを解消するために頑張っているわけだ。担当課としても、町の貴重な財産をただ寝せておくのはもったいないです。やっぱりあらゆる協議、検討を重ねて有効に使う、そういう努力が私は必要だと思うのですが、改めて決意をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木政策推進課長、答弁願います。

○政策推進課長（佐々木 真君） この地域の土地につきましても、これまでも町長ともいろいろ政策協議してきております。実際現時点では、公民館の跡地につきましては、あそこが河川改修で、今県の工事が今年度から来年度にかけて実施されます。あの辺も工事ヤードとして使われるということで、今現時点ではちょっとあそこには手をつけられないかなという考えではおりました。

あと、いずみグラウンドにつきましても、住宅の考えもいろいろ、前には検討したのですけれども、ちょっと日陰で、なかなか環境としてどうかなというのもございました。いろいろな案を考えております。引き続き、いろんな政策として活用したいということで、今後その辺を考えさせていただきたいと思います。

○委員長（三田地久志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

17款1項寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 携帯電話のことが載っているのでお伺いしますが、この決算の状態で、町内のいわゆる携帯電話の不感地帯といいますか、通じないところはまだあるのかないのか、この点についてお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（三田地久志君） 石黒室長。

○行政情報室長（石黒保幸君） 現在携帯電話の電波が届かないエリアも残っております。

このことにつきましては、毎年総務省のほうに情報提供して、それが携帯電話の各社、キャリアのほうに情報が流れています。そのうちで、2024年度までに a u と、それから楽天で整備予定の場所がありまして、ドコモは整備予定はないですけれども、来年度あたりまでにおよそ不感地帯がなくなるのではないかなと思っております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） それから、ケーブルテレビについて伺いますが、いわゆるテレビの受信が悪い地域に有線テレビ組合というのをつくって、そして今度それがぴーちゃんと接続になって、有線の施設が要らなくなって、その撤去の工事も始まっているのですが、今まであった有線テレビ組合の在り方は今後どのように進むのか、お考えをお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（三田地久志君） 石黒行政情報室長。

○行政情報室長（石黒保幸君） 形は変わるのですが、受信点、共聴設備を町の、ここにあるのですが、こちらに置いて、組合の形は残したまま、この設備を借りていただくというような運用をしていく予定です。ですので、今現在の組合は解散せずにそのまま残していただいて、制度を運用していきたいなと思っております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） そういう考え方かなと思うのですが、ただ、今の既設のテレビ組合は、名称が有線テレビ組合なのです。もう線がなくなったわけだ。だから、有線としての名称が全然関係がなくなった。何のために有線かといえば、いわゆる線があるために、事業とすれば保守点検とか、そういうことだったわけ。それが今度、業者を頼んでなくしてもらったので、有線がなくなったわけだ。それをそのままというのは、やっぱり組合の名前も変えなければならない。だから、ある会員の方に言わせれば、有線がなくなったのだから、組合はもう必要がないのだというような意見が大勢なのです。このところ、今までの有線テレビ組合の方々に丁寧の説明してもらわないと、もう脱退者が増えて、何のための組合、金を納めるための組合かということになれば、今の時期、難儀して金を集めることもないのだと、振込でも何でもできるのではないかというよう

な話もあるのだが、整備されて、そして撤去した組合に対しては、今後の在り方について折を見て丁寧に説明しなければ、ほとんど脱退して組織がなくなる可能性があるのですが、改めてご見解をお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（三田地久志君） 石黒行政情報室長。

○行政情報室長（石黒保幸君） 2点についてお答えします。

まず、名前なのですけれども、実際は確かにテレビ共聴組合という形で名前をつけているところがほとんどだったのですが、実例で申しますと、中野が中野テレビ組合に名前を変えて、組合を存続して運用しているというところもあります。名前のほうは、お申し出いただければ、その名前に変更して取り扱うことは問題がないかなと思っています。

あと、2つ目、組合の形を維持していただきたいというのが、実はテレビ料金、年3,000円をいただいております。これは、普通のケーブルテレビ、個々の契約ですと、例えば都市部であれば月額1,500円とか、2,000円とか、このぐらいかかるのですけれども、そういう管理にしてみると皆さんの負担が増えるだろうと。なので、現状の組合を維持したまま、年3,000円で何とか運用できないかということで、こういう形になっております。多分個人でアンテナをつけるとなれば、2万円とか3万円かかるかと思うのですけれども、そこを町の設備ということで年3,000円ということで、経費が、利用する方に大きな負担がかからないようにということでこの金額になっております。運用も、組合の形であれば、その金額でさばいていけるという考えでございますので、そこをご理解いただければありがたいなと思います。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで政策推進課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

税務出納課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー5の8ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

4目会計管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

5目財産管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで5目を終わります。

2項徴税費、1目税務総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目賦課徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

11款1項公債費、2目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。1款町税、1項町民税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項固定資産税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3 項軽自動車税、質疑はありませんか。2 ページから 5 ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 3 項を終わります。

4 項市町村たばこ税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 4 項を終わります。

13 款使用料及び手数料、2 項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 2 項を終わります。

15 款県支出金、3 項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 3 項を終わります。

20 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

2 項町預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 2 項を終わります。

4 項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 4 項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで税務出納課所管の審査を終わります。

席替えをしてください。

町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー 6 の 10 ページをお開きください。2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費、質疑はありませんか。

13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君）　ここで地域おこし協力隊の報償費が掲載されておりますが、この方の内容をお願いいたします。

○町民課長（山岸知成君）　三浦主査。

○委員長（三田地久志君）　三浦主査、答弁願います。

○地域福祉室主査（三浦健太郎君）　地域おこし協力隊の報償費でございますけれども、まず町民課を担当しております地域おこし協力隊の方1名おられまして、現在はNPO法人クチェカに配属され、農園も含めました障害者の方々との交流ですとか、居場所づくりを中心に活動していただいております。任期につきましては、来年の10月31日までとなっておりますので、その間に、今年度県の事業を活用しまして事業計画を策定することとなっております。それをご本人、相当真剣に考えられておりまして、この後岩泉で暮らしていくためのその計画をぜひつくっていきたいと意気込んでおりましたので、現在のNPO法人クチェカも含めた形で今後計画をつくり、活動されていくこととなっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地久志君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君）　なければ、質疑なしと認めます。これで6目を終わります。

9目交通安全対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君）　質疑なしと認めます。これで9目を終わります。

3項1目戸籍住民基本台帳費、質疑はありませんか。

3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君）　マイナンバーカードはここでもよろしいですね。今の段階での交付率はどのくらいになっているのでしょうか。

○町民課長（山岸知成君）　遠藤室長。

○委員長（三田地久志君）　遠藤戸籍住民室長。

○戸籍住民室長（遠藤光司朗君）　お答えします。

8月31日末時点での岩泉町のマイナンバーカード交付率につきましては、73.4%とな

っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） これというのは、例えば県内市町村の平均より高いのか、そういったところは把握していますでしょうか。

○町民課長（山岸知成君） 遠藤室長。

○委員長（三田地久志君） 遠藤戸籍住民室長。

○戸籍住民室長（遠藤光司朗君） お答えいたします。

まず、県内の平均値が76.3%となっておりますので、若干平均値よりは下がることになりますが、県内順位ですと33市町村中26位という場所となっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 平均までいくのにもうちょっとという感じだと思います。

それで、昨今いろいろ問題というかトラブル等があったりとかということも報道で流されたりとかしていますし、昨日でしたっけ、今日でしたっけ、自主返納する方が増えてきたというのも問題になっているというふうに報道されていますが、岩泉町ではその辺のところはいかがでしょうか、トラブルとか自主返納というところに関しては。そこを伺います。

○町民課長（山岸知成君） 遠藤室長。

○委員長（三田地久志君） 遠藤室長。

○戸籍住民室長（遠藤光司朗君） お答えいたします。

今年度、自主返納、カードの返納があったのが1件ございました。ただ、カードに関するトラブルといったものはございません。

以上となります。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） 関連でいきますが、マイナポイントには更新がございますが、この更新は何年なのかお伺いします。

○町民課長（山岸知成君） 遠藤室長。

○委員長（三田地久志君） 遠藤室長。

○戸籍住民室長（遠藤光司朗君） お答えいたします。

ただいま委員がマイナポイントとおっしゃられましたが……

〔「マイナンバーカード」と言う人あり〕

○戸籍住民室長（遠藤光司朗君） マイナンバーカードにつきましては、電子証明書の更新というものが5年、有効期限5年で更新となります。そして、マイナンバーカード自体が10年での更新という形になってまいります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） 確認しますが、マイナンバーカード自体は10年で更新と、電子証明書が5年という、ここを分かりやすく言ってもらえれば助かりますが。

○委員長（三田地久志君） 多分方法論とか、告知があるのかとかというところではないかなと思うのですが。

○町民課長（山岸知成君） 遠藤室長。

○委員長（三田地久志君） 遠藤室長。

○戸籍住民室長（遠藤光司朗君） お答えいたします。

電子証明というのは、インターネット上、ウェブ上で本人であるということを証明するための証明書ということで、紙が出ると、そういうわけではないのですが、それでその有効期限というのが5年間で切れるので、5年が近づいたときには国のほうから通知が届きまして、更新の手続きを取っていただくことで、引き続きインターネット上での本人確認証明というのが可能になって、継続して使っていけるという中身のものになっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

3目老人福祉費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

4目国民年金費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。16ページ、17ページです。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） では、質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。16から19です。急ぎませんので、皆さんからあれば。なしでいいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目予防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

6目環境衛生費、質疑はありませんか。

3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 先日の委員会でも、岩泉斎場のバックヤードというか、裏の骨上げですか、あそこが暑くて大変だという話が出ました。私は、炉前ホールの方も、この酷暑の中で火葬を行うということで、待合室のところはエアコンが効いていていいのですけれども、いざというか、炉前ホールに入っていくとやはり暑くて、待っている方あるいは拝む方というか、大変暑いなという声を聞いていました。そちらのほうの対策というの也被えられているのか、そこを伺います。

○町民課長（山岸知成君） 今村総括室長。

○委員長（三田地久志君） 今村総括室長。

○町民課総括室長（今村 篤君） お答えいたします。

そちらについても、今年度の酷暑で暑かったというお話は伺っておりました。今すぐできることということで、取りあえず空間的にも非常に広い場所でしたので、素人考えではなかなか難しいだろうということで、設計事務所のほうにちょっと声をかけまして、どういった対策が可能なのか、どれぐらいの費用がかかりそうなのかというあたりを今相談をしている最中でした。前回の委員会の中でもお声が上がったことから、これは前向きにといいますか、考えなければならないというふうには思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） そのお答えを聞いて安心したというか、これから、来年は涼しくなるとか、再来年は涼しくなるとかではないような、そういった報道等なされていますので、安らかにお眠りになる方を優しい気持ちで送ってあげるような場所にしてあげたいというふうな思いもありますので、ぜひ前向きに検討をお願いします。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、質疑なしと認めます。これで6目を終わります。

2項清掃費、1目塵芥処理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項国庫補助金、質疑はありませんか。4ページ、5ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項国庫委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

15款県支出金、1項県負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項県委託金、質疑はありませんか。6ページから9ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。8ページ、9ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

席替えをしてください。

いいですか。それでは、健康推進課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー7の12ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目社会福祉施設費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目老人福祉費、質疑はありませんか。12ページから15ページです。よろしゅうございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） それでは、質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） ここで聞きますけれども、全国的にヤングケアラーの問題が今クローズアップされてきています。当町においては、そういう児童生徒はいるのか、把握しているのか、その辺を伺います。

○委員長（三田地久志君） 三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） ヤングケアラーの件でございます。全国的に最近話題になっておりまして、このヤングケアラーの定義というのがございまして、一般的には家庭内で年齢に見合った仕事、仕事というか家事手伝いができているかというところが基準のようで、今全国的に調査を進めているようではありますが、当町におきましては具

体な調査はまだ行っておりませんので、そういう子供さんたちはいないかなという今の状況は把握してございます。

ただ、家庭環境が様々ありますことから、もしかするとそういったケースに当てはまってくる場合もあるかもしれませんが、なかなかこの判断基準が明確でないものですから、今後教育委員会とか各学校と連携しながら、よりよい子育てができるような環境をつくっていかねばならないかなと思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） おっしゃるとおり、多岐にわたる問題で、いろんな環境でヤングケアラーと呼ばれる子供たちがいると。中には、自分が働かなければならないような状況に陥っている生徒さんもある。そういう中で、今課長おっしゃいました子供、その年齢に沿った家での手伝いがされているか、それ以上、過度なものになっているのかということが非常に大きなことだと思います。確かにこれを把握することも、隠したりとか、そういったこともあることから、困難だとは思いますが、今おっしゃったように、教育委員会とも連携しながら、そういうことを察知したら、そういう話がちらっとでも聞こえたら、すぐに手を差し伸べられるような、そういった体制を構築してほしいと思いますので、ぜひそういう対処をよろしくお願いいたしますして終わります。

○委員長（三田地久志君） 要望でいいですね。

13番、八重樫さん、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） ここで放課後児童クラブの、3か所あるわけですが、今年度の児童数をお伺いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 中野室長。

○委員長（三田地久志君） 中野子育て支援室長。

○子育て支援室長（中野慎也君） お答えいたします。

本年度の児童数ですけれども、登録ですけれども、岩泉が53名、小川が26名、おもとが23名となっております。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） そこで、岩泉ですけれども、53名、今の部屋の大きさと、法律

上といたしますか、十分な広さは確保できているのでしょうか、そこをお伺いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 中野室長。

○委員長（三田地久志君） 中野室長。

○子育て支援室長（中野慎也君） お答えいたします。

厚労省のほうでガイドラインを示しているのですけれども、それでは集団の規模についてはおおむね40名、そして一放課後児童クラブの規模は最大70名、これは定員の話ですけれども、70名となっております。また、児童1人当たりは1.65平米という面積要件もあります。これに当てはめた場合、定員上は50名定員、岩泉放課後児童クラブは設定しております。定員上は超えるのですけれども、実際に1日当たりの利用率を見てみた場合、月ごとに結構ばらばらなのですけれども、最大でも24名程度の利用となっております。面積要件的にも、あと指導員の要件的にも適合していると捉えております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 昨年度末に、1年間で岩泉で出生された子供さんが非常に少なくなったということが非常に話題になって、いろんなところで話されたと思うのですが、今年度の見通しというか、把握していますでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

実数ですので、現在、妊娠届というのが出れば、大体の数が把握できるかなと思っておりまして、今のところ20人前後という状況ではないかなと承知しておりました。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） そうすると、前年度と同じぐらいと捉えてもよろしい……ちょっと上がったのですか。

○委員長（三田地久志君） 三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

前年度の暦年の人数が18人になっていましたので、今年度若干ですけれども、上向かなと思っておりました。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 若干増えたとはいっても、やっぱりちょっと衝撃的というか、そういう言葉が出てくるのではないかなと思います。これは、何か対策をして、すぐ上向くようなことでもないと思いますけれども、引き続き多方面での少子化対策というか、そういったことをしなければならないと思いますので、我々含め、みんなで力を合わせていけたらなというふうに思っておりますので、終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目児童措置費、質疑はありませんか。16ページ、17ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目児童福祉施設費に入ります。質疑はありませんか。18ページ、19ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。18から21です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目予防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目母子保健費、質疑はありませんか。22から25ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

4目健康づくり推進費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

5目保健師設置費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで5目を終わります。

7目健康増進費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで7目を終わります。

8目保健センター運営費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで8目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。12款分担金及び負担金、1項負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、質疑はありませんか。2ページから5ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項国庫委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

15款県支出金、1項県負担金、質疑はありませんか。4ページから7ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項県補助金、質疑はありませんか。6ページ、7ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。8ページ、9ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで健康推進課所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（三田地久志君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日9月21日木曜日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

(午後 1 時 5 6 分)

令和 5 年第 3 回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第 2 号）						
招 集 年 月 日	令和 5 年 8 月 2 9 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令和 5 年 9 月 2 1 日 午前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令和 5 年 9 月 2 1 日 午後 2 時 5 8 分				
出席及び欠席委員 出席 1 2 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	1 0	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	1 1	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	1 2	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		1 3	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 寛次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委 員 長	三田地 久 志	副 委 員 長	早 川 ケン子
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	中川原 克 彦	主 査	石 垣 直 美
	主 査	古 舘 利 佳		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	巖 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠 明
	町 民 課 長	山 岸 知 成	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修 二
	地域整備課長	三 上 訓 一	上下水道課長	佐 藤 哲 也
	消防防災課長	山 内 基 嗣	危機管理課長	應 家 義 政
	教育委員会 事務局総括室長	佐々木 隆 幸		
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 5 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 2 号)

令和 5 年 9 月 2 1 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

1. 開 議

2. 付議事件

(1) 認定第 1 号 令和 4 年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（三田地久志君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎農林水産課長の発言

○委員長（三田地久志君） ここで佐々木農林水産課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

はい、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） おはようございます。農林水産課決算の審査前に、当課より情報提供させていただきたいと思います。

委員長、資料の配付のほうをお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） はい、どうぞ。

〔資料配付〕

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、お手元に資料のほうを配付させていただきました。昨日の岩手日報にも、若干記事で掲載されておりましたけれども、少しうれしいニュースということで、皆様に情報提供させていただきたいと思います。

内容につきましては、コンビニ最大手のセブンイレブンにおきまして、9月19日からいわての食財応援フェアが実施されております。県産食材を用いた新しい8つの商品が期間限定でセブンイレブンのほうで発売、販売されております。

その中の1品目に、岩泉町産茎ワサビを使用した茎わさびとしらすのおむすびが販売されております。今年岩泉ホールディングスに集荷された特選の茎ワサビが使用されております。商品のほうには、「岩手県岩泉町産茎わさび使用」としっかりと印字されております。販売期間は10月2日月曜日までとなっております。県内のセブンイレブン各店舗のほか、東北地方の一部店舗でも購入が可能なようでございます。定番商品とさせるためにも、皆様からのご案内いただきながら購入のほうをお願いしたいなというお願いでございます。価格は税込みで162円、ぜひご賞味いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なしですね。

これで農林水産課長の説明を終わります。

◎認定第1号 令和4年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地久志君） それでは、審査に入ります。

農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。歳入歳出決算書各課審査用資料ナンバー8の8ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

6目企画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで6目を終わります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、質疑はありませんか。8ページから11ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目農業総務費、質疑はありませんか。10ページ、11ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

7目農業農村整備事業費、質疑はありませんか。

〔「3目」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 失礼しました。ページを飛ばしてしまいました。

3目農業振興費、質疑はありませんか。

10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） ここは18節の不用額1,260万円ぐらいあるのですが、この内容をご説明願います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長、答弁願います。

○農林水産課総括室長（山崎正道君） おはようございます。5款1項3目18節の不用額でございますけれども、こちらの主なものをご説明させていただきます。

まずは、農地中間管理事業協力金でございますが、こちらを900万円予算化しておったのですが、こちらが直前まで実施予定でしたが、実施主体の大牛内地区から令和5年度で実施したいと要望がありまして令和4年度事業を見送ったことから、900万円全額の不用額が大きな理由となっております。

次に、多面的機能支払交付金で予算額711万3,000円に対し決算額が583万4,640円で、不用額が172万8,360円といった、こちらの2つが100万円以上で、大きな理由となっているものでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 3目だね。

○委員長（三田地久志君） はい、3目です。

○委員（三田地泰正君） ワサビの加工場について質問しますが、町内の原料ワサビ、あるいはまた北海道産の何かワサビも使っているというふうに聞いたのですが、特にも何か違和感を覚えたのは、外国産の原料ワサビを使っているというようなことも成果表の中に記載されているのですが、これは入れなければならない理由は何なのか、お伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上農業振興室長から。

○委員長（三田地久志君） 三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） 乙茂にございます高次加工施設でございますが、岩泉ホールディングス株式会社が運営しておりますけれども、加工する製品につきましては長野の株式会社マル井様から受託事業として加工を請け負っておるところでございます。4年度におきましては、通年商品では10アイテム、10個の商品をマル井様から受託しております。

マル井様から受託する製品につきましては、先方の意向によりまして、卸先のほうからの指定もございまして、海外産の西洋ワサビも使用しながら加工するといった状況でございます。そういった背景があって、外国産のワサビも使用しているというものでございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） お願いします。今のワサビに関連して、ちょっと中身をお聞きます。

そうしますと、4年度は200トン、288トンのうちの加工が177トンというふうなことでは、あとはほかの流通のほうに行っているということだと思いますけれども、この中で1次加工、高次加工あるいは洗浄を整備しました、台風絡みを含めまして。177トンで、この加工状況は、計画に対して今どの程度いっているのだから。生産が伴わないということをお聞きしましたけれども、今回量は増えているようではあります、加工場については今どの程度の処理量と申しましょうか、行っているのかなということをまず最初にお聞きます。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上室長。

○委員長（三田地久志君） 三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） まず、1次加工施設のほうでございますけれども、こちらは国の補助事業を導入して整備しておりますけれども、その導入の際に計画した加工量は300トンでございます。300トンに対して、令和4年度実績が177トンとなっております。

また、高次加工施設につきましては、製品ベースでの加工量についてですけれども、そちらのほうは国庫補助事業上の目標値といいますか、計画値はなかったのですけれども、損益分岐点としては125トンというところで目標を設定しておりますけれども、125ト

ンに対して、令和4年度実績は168トンというような状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） それから、もう一つお聞きしましたけれども、洗浄の機械を入れてやっていますよね。それで、農家によっては自分で洗っているという方も結構いるようなのですが、どの程度それは使われておりますか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上室長。

○委員長（三田地久志君） 三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） 洗浄施設につきましてですけれども、納入している農家はちょっと把握してございませんが、トン数のほうでお答え申し上げます。

令和4年度実績ですけれども、計画では75トン洗浄を予定しておりましたところ、95トンという形で実績となっております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 1次加工の分が思うようにいっていないということなのでしょうか。そうしますと、5年度も生産量は増えているでしょうから、これは順次増えていくのかな。それを後でお答えください。

それから、高次加工の、これはマル井の製品、岩泉の製品も見えるのですけれども、あると思いますが、どのような、さっき言ったアイテムの数なのですか。その状況、生産と、あと販売の状況等々について、もしお分かりでしたらお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） 今年度、令和5年度の生産の見通しですけれども、今年は夏が猛暑といいますか、暑くて、ワサビには適していないというような気候にございます。当初は、対前年度比で相当な伸びを期待しておったのですが、前年度ベースになるかなと。前年度をやや超えるかなという程度ですので、288トンが4年度ですので、290トン程度になるかなというふうな見通しでございます。

また、2点目の加工につきましては、いずれもマル井様のほうからの受託ということで、例えば岩泉町産という表記がございまして、マル井さんからの受託事業としてホールディングスさんが製造しているというものでございます。アイテム数は、先ほどお

答えた通年商品では10アイテムというところです。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） そうすれば、岩泉ホールディングスというか、原材料は今説明したとおりかと思いますが、生産地は。岩泉のものだということで、岩泉の名前でホールディングスでは売れない、全部受託だから売っていないということですか。できないのかな。もしよろしかったら、さっきの説明があったのと同じですけれども、やれたらやっていただければと思います。

あと12節に畑わさび等栽培指導支援員設置事業委託料とありますが、括弧震災とありますから、これは復興支援員ですか。これはかなりやっていますけれども、何をやっていて、どなたがというか、何人でやっていて、そしていつまで、震災だからまだ続くのだっけか、ソフト事業、いつまでやるおつもりなのか。また、これが内容はどのようなをやっているか説明ください。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上室長から。

○委員長（三田地久志君） 三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） まず、1点目の岩泉町産という冠が入った加工品の今後の見通しですけれども、我々町としてもそういった商品を作っていただきたいというのは考えてございまして、定例的にマル井さんと岩泉ホールディングス、岩泉町農林水産課で3者の協議会というのを開催しております。その席上でも、岩泉町オリジナルブランドといいますか、そういった商品を作らせていただきたいということは、その都度要請させていただいておると、検討しておるという段階でございまして。

2点目でございまして。12節にございました畑わさび等栽培指導支援員の設置事業でございまして、こちらは委員おっしゃられましたとおり、復興支援員制度を活用した事業でございまして。事業の中身といたしまして、大牛内地区で大規模団地というのを整備しておるのですけれども、そちらのほうでの栽培支援など、畑ワサビに係る調査研究を行っております。実施主体といいますか、委託先は岩泉農業振興公社でございまして、公社の職員さん2名分の、簡単に申しましたら人件費を支出しているという形になりますけれども、2名の職員さんにワサビの振興のために動いていただいているという事業で

ございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 岩泉ブランドについては協議中だと。見通しは後でお答えください。なりそうだか、なりそうでないか。

それから、最初に聞けばよかった。栽培農家、地域振興……支援員ではなくて、あれが来ているので、増えているかと思えますけれども、幾らの農家がやっているのか。

まず、2つお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上室長から。

○委員長（三田地久志君） 三上室長。

○農業振興室長（三上 智君） 新商品の見通しでございますが、岩泉町からも、岩泉ホールディングスからも、当時岩泉町産のあらぎりわさびというのがあったのですけれども、それを復活したいということで3者協議会でも申し入れております。ただ、相手先があることですので、私がここで方向性を申し上げるのはちょっと難しいので、ご容赦いただきたいと思います。

あと、生産者数の動向でございますけれども、最盛期、平成14年頃は農家数100戸を超える103戸という時期もございましたが、年々減ってきてございました。令和に入りまして50戸、49戸と下がってきておりまして、その下がり方は何とか食い止めておると。今、令和4年度で41戸の方々という形ですけれども、あと地域おこし協力隊の卒業生2名が令和5年度に入りまして、それぞれ4月、5月に就農しておりますので、そういった形で何とか踏みとどまって生産量を上げていこうということで取り組んでございます。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） 18節、やまぶどうワイン原料生産拡大事業補助金、この内容をお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山主任から。

○委員長（三田地久志君） 畠山主任。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

やまぶどうワイン原料生産拡大事業の中身につきましては、こちらは58万8,950円を昨年度支出しております。中身といたしましては、岩泉ホールディングスで行うヤマブド

ウの買取り価格のかさ上げ分、またヤマブドウの生産組合に対して土壌分析、堆肥の購入費用助成の2つの事業となつてございます。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） そこで、このヤマブドウの生産者の推移と年間生産量、本数の推移をお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 畠山主任。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

ヤマブドウの生産量の推移につきましては、令和元年の7,649キログラムが過去最高の数量となつておりまして、農家数は9戸ございました。ワインの生産本数は約5,000本程度となつてございます。

その後、霜の被害等ありまして、令和3年には生産量が2,600キログラムまで落ちております。農家数については7戸、ワインの生産本数は1,300本程度となつてございます。

昨年度につきましても、ヤマブドウの生産量につきましては3,700キログラム、農家数は7戸、ワインの生産本数は1,500本となつてございます。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） 本数もだんだん目減りしている状態で、この宣伝といいますか、PRはどのようにお考えか、お伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 山ぶどうワインの製造につきましては、岩泉ホールディングスが行つてございますので、宣伝については、そちらのほうでやっているという状況になります。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） そこで来月、昭島市から所管事務調査で数名来町する予定でございます。来年度は議員団も含め、多分20名以上が来ると思います。その懇親会場にこの山ぶどうワイン等を提供してPRしたらいかがかとは思いますが、お考えはあるかどうか、検討されるかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 昭島市の議員様とも、いろいろと今後交流を深めてい

かなければならないだろうなと思ってございますので、町の地場産品の商品につきましては、お迎えする際に積極的に提供していきたい、努めていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

4目畜産業費に入ります。質疑はありませんか。

11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） 短角についてお聞きします。

あと一月もしますと子牛の家畜市場が始まりますが、以前にも質問したような気がするのですが、子牛を購入しますと15万円の補助が出ると、保留牛を置きますと4万円、この差額が11万円、何とか縮めてくれないかという質問をしたような気がするのですが、私が間違っていたらすみませんが、これで間違いないですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の内容の事業につきましては、日本短角種放牧頭数維持支援事業という事業名で実施している事業でございます。市場導入の場合には2分の1の支援で最大15万円と、自家保留の場合は4万円という事業になってございます。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） 農家も高齢化して、本当は保留牛を置きたいのだけれども、購入したほうが高い、そっちを選ぶ。やっぱり自分で育てた子牛を置きたい人もいますので、ぜひこれ何とか4万円を、15万円でなくても10万円ぐらいに縮めるとか、そういう考えはないのか、改めてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の内容につきましては、新年度当初予算においても委員のほうからご質問があった内容でございます。こちらの内容につきましては、今後市場前に向けて、新年度予算編成前に向けて、生産者の方々と意見交換をさせていただきながら、短角の今後の方向性等を見ながら事業の実施について検討していきたい

と。

あわせまして、新規事業等の新たな要望もあれば、それについて協議しながら進めていきたいなと思ってございますし、当課からも新たな事業の展開についてもご案内しながら検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

ご質問の自家保留4万円につきましても、その中で議論させていただきたいなと思ってございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） 先日ですか、地域おこし協力隊の方も牛に興味を持って、牛を欲しいという。肉に関して、作るほうが一生懸命頑張っているのに、生産者にもうちょっと寄り添った支援もしていただいて、短角を好む人もいますので、岩泉の短角牛というのは有名になっていますので、ぜひこれは残していただきたい。農家の支援を、生産者も、作るほうも一体となって短角を頑張りたいと思いますが、再度その考えについてお聞きします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 短角牛の振興につきましては、これまでも多々事業を展開してまいりましたが、先般の一般質問でも関連する質問がございました。現状の課題は、町内での加工の流通量が少ないというところで、それが協力隊の活動により軌道に乗る兆しが見え始めているというところで、肥育の生産者の方々の協力もまたいただきながらやっていかなければならない部分も当然あるかなと思いますし、さらに繁殖の生産者の方々におかれましても、全体の流通を考える上で持続的にできる価格帯の設定等、いろんな形での議論がやはり必要なのだろうと思います。その中で町が支援できる部分については、その中で支援をしていく必要があるだろうというふうに考えてございます。

なお、これまで実施してきております放牧頭数維持支援事業につきましては、自家保留4万円という金額でございましたけれども、当初330頭ぐらいの頭数が375頭ということで増頭いただいている事業かなと、評価できる事業かなと思ってございます。こちらのほうの事業も、先ほど申し上げたとおり、今後の展開としてどのような形がいかを

皆さんで議論しながら、生産者の支援のほうについても検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） そうでなくても農家の高齢化で、もう明日明日やめるかという方もいますし、どんどん減っていくような気がするのです。少しでも支援というか補助というか、そういうのを、農家の方が安心して生産できるような体制を考えていただきたいと思います。要望です。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） 出荷された生乳について伺います。

年間乳量が3,479トンで、前年比で89.9%、10.1%の減少というふうになっていますが、この減少した要因についてお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） こちら10%減少につきましては、農家数も若干、小規模な農家の高齢化による減少もありますけれども、大きな要因といたしましては、出荷先が農協から違うほうに出荷が行われたと。比較的大きな農家さんが1件、出荷先を変えたというのが大きい要因になってございます。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、この出荷したという数字ですが、これは農協とかを通して出荷したの、それだけの数字なのですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） こちらの資料にございます数量につきましては、データをいただけるというところが農協さんしかありませんので、町内生産全量ではなくて、農協の出荷の取扱数量という形にさせていただいてございます。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、農協に出荷した数量と。そこで農協以外に出荷した数量を調べるとか、そういうふうなことをしたことはあるのですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 別の出荷先については、データをいただきたいという

お話はさせていただきましたけれども、提供はできないという形で、こちらのほうとしては町内の農家さんの成牛頭数から換算数量は、見込みではないですけれども、推定数量は出ますけれども、正確な数字についてはちょっと押さえ切れない現状となっております。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、生産している乳量について、正確な数字としては今の時点では出しようがないということですよね。それで、やっぱり全体を考えていくときに、このままではよろしくないと思うのですが、何とか数字を出せるように、そういう方向に行けるようになってほしいのですが、方向というか、方策はないでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 当課といたしまして、町内の生乳生産量、全体の数量把握というところは、必要とする目的があって初めて正確につかみたいというところもございますけれども、各農家さんの生産性の向上とか、そういった面で捉える数字のほうにより重要なというふうに思っております。ということで、町全体の生乳生産量につきましては、6次加工、6次産業化になっております岩泉ホールディングス出荷数量のほうの増減を捉えながら、そちらのほうについては正確に捉えていきたいなと思っておりますけれども、出荷先が別な農家さんにつきましては個別相談をしながら、必要な場合においては乳量を把握しながら、支援できる分については支援を考えていくことにしたいなと思っております。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） 農協に出荷していない酪農家に対しての支援というのは、極端にしゃべって考えていないということですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 生乳の生産に係る国の支援につきましては、農協系統の出荷のみならず、その他出荷団体にも同一、均一の事業が今なっておりますので、その方々、別ルートの出荷先にも平等に支援が行き届く、事業が案内されるというふうに認識しております。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、農協に出していないところでも、出している出荷先から支援をもらっていると、そういうふうに考えていいのですね。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 委員おっしゃるとおり、そういった形で支援が行き届いていると思ってございますし、町のほうとしましては、先般コロナ対策、物価高騰対策で町の単独事業で実施している支援事業につきましても、農協のみならず、全農家さんに行き渡るようにということで制度設計はしてございます。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） 分かりました。それで分かったのですが、要望としては、やっぱりその数字、正確な数字をつかめるような形になってほしいなと思います。例えば申告で、これは正しいかどうか分からないですが、申告で出荷した数量とか、そういうふうなものも出てくるわけで、いろんな形で正確な数字が出せるようにしてほしいというのが要望です。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤さん。

○委員（佐藤安美君） 先ほどの合砂委員のに関連して質問いたします。

日本短角種放牧頭数維持支援事業補助金についてでございますが、先ほど以来課長とのやり取りを聞いておりまして、私からも聞きたいことがありまして質問させていただきます。4年度は224万円の決算でございまして、今年度予算は66万円ほど増額になっておりますので、この増額に対しましては、1頭当たりの増額にするのか、全頭の増額にするのか、どちらなのかをお伺いいたします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

予算につきましては、当初見込み頭数を予算計上いたしましたけれども、実質農家の皆さんの保留頭数、市場からの導入頭数を事前に調査した中で、やはり頭数が多くなったというところでの補正増額をさせていただいたところでございますので、1頭当たりの金額を上げるというところでなくて、頭数の増加というところでございます。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤さん。

○委員（佐藤安美君） 分かりました。先ほど以来、合砂委員もおっしゃっているとおり、生産者があまりにも4万円と15万円の格差があるということですが、私はこの予算額に対して、導入補助、自家保留補助、それをどのようにするか、生産者と一緒になって考えてみたほうがよろしいのではないかなと思います。もちろん財政が厳しい中で、この補助金を出してもらっているのも、やはり導入価格1頭15万円の補助、保留4万円の補助というよりも、例えば本年度290万円の予算になっておりますけれども、この290万円をどのように導入と自家保留にやったらいいかというのを生産者と一緒になって考えてみたほうがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今年度の15万円と4万円の放牧頭数維持支援事業につきましては、当初予算でご説明しているとおりの内容で事業施行をさせていただきたいなと思ってございます。

委員のご提言の農家との検討につきましては、令和6年度予算の組立てに当たって農家さんと一緒に相談したいというのは、6年度の実施に当たっては今後ご相談のほうをしていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 今のに関連しまして、短角の振興につきまして質問します。

今出ました放牧頭数維持支援事業、この制度を私は評価してまして、大変いい事業かなと思っていました。350頭に対して375頭というふうなことでも短角の数が維持されているのかなと。細部についてはまた見直すとしまして、次の肥育素牛の頭数、肥育なのですけれども、ここで100頭を割って4年度で80頭台でして、これはどんどん減っているのかなと。農家も2戸ですか3戸ですか、そうなっているわけですが、生産が大変ということもあろうかと思うのですが。これについては、この先の86頭の出口というか、流通について、流通センターに出してやっているのかなとは思いますが、この流通について、そしてその先はどんな流れでなっているのか。そして、肉質含めて改善とかいろんなことがもしあれば、それを含めてお答えしていただければなと思います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 短角牛の肥育につきましては、頭数も減少している状況にはございます。出荷の内訳につきましては、年間で22頭が岩泉ホールディングスで、いわずみ短角牛としての販売になってございます。それ以外の六十数頭の牛につきましては岩手畜産流通センター、今いわちくとなつてございますが、そちらのほうで買い上げて、そちらから流通されているという形になってございます。全農が出資するいわちくでございますので、全農さんが営業展開をしているというところでございますし、その中で全農の取組として短角牛の牛肉の取扱数量も、やはり要望があつて、ぜひ頭数については増頭してほしいというような声もあるようでございます。枝肉単価についても、そういうことを受けて、近年の物価高騰もありますけれども、新年度からも若干上がるというような情報も入つてございますので、生産頭数につきましては、これまでやってこられた生産者とも相談しながら、頭数のほうはできる限り出荷できるように、いろいろと相談してまいりたいなというふうに考えてございますが、これについては農協さんが主体となつてやるべき内容でございますので、町としてもいろんな中で意見交換の場に入らせていただきながら、地場流通も含めながらいろいろと考えてまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 以前に私、ミート工場の再建できないかなということで一般質問したことがあります。大きな課題がこの頭数で100頭を切っているというふうなことで、ここでは無理だということでありました。それで、これについて今ちょっとお聞きしました。

あとまた次に、成果表の畜産のところ、酪農についてであります、18頭の町有牛を10戸の搾乳農家に貸し付けてやっているということでもありますし、そのほか財産に関する調書では町有牛が86頭いるということになっているのですが、どういうふうに86頭を農家に、すみません、私は畜産の世界をよく分からないところがいっぱいあつて、どのようにこれが動いているのか、これが振興になっているのか、それについてお答えください。

○農林水産課長（佐々木修二君） 山崎総括室長から。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○農林水産課総括室長（山崎正道君） お答えいたします。

町有牛でございますけれども、令和4年度は日本短角種と乳用牛、こちらを保有しておりました。日本短角種につきましては28頭、乳用牛につきましては56頭を保有しておりました。

こちらの目的でございますけれども、優良な牛を町で導入しまして、そちらを農家に貸出しをして品種改良、よりよい牛をつくっていただくという目的で導入してございます。

日本短角種につきましては、特別委員会でも要望がございましたので、全て今年度、今持っている農家さんに払下げを希望しますかという希望を取りましたところ、皆さん払い下げてほしいということでございましたので、全て払下げをしております。

乳用牛の56頭につきましては、こちらをお貸しして生まれた雌の牛を返していただくと。それがまた育ったらばお貸しをして返していただくということで、品種改良増進のほうを図ってございます。そちらの56頭がすぐに大きくなるわけではございませんので、昨年度は延べ18頭を10戸の農家にお貸ししたという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 乳用牛でスーパーカウとか、最近は町で買っていないですね。

スーパーカウでなくて、買って貸出しではなくて、今ある牛56頭を回しているということのご答弁がありました。前のスーパーカウを買って、それを農家に回しているということなのですか。もうそれはなくて、今のでやっていくのですか。それとも、時期、時期には、やっぱりやっていかなければならないのですか。それについてはいかがですか。ぜひやっていけばいいかなと思います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） スーパーカウ、乳量がいっぱい出るという牛でございますけれども、近年家畜改良については、かなり進歩してございます。種牛につきましても、かなり高能力のものになってございますし、以前は町で優れた雌牛を北海道から導入というところも当然ながら進めてまいりましたが、改良の度合いを見ますと、近年はもう受精卵で購入して牛群の改良に努めているという形になってございますので、町

有牛についても北海道から導入した優れた牛の受精卵を採卵し、それを町有牛のおなかのほうに移植して、そちらの牛を増殖しているという状況になってございます。

ということで、現時点では能力的にはかなり高いものの町有牛がそろってございますので、このまましばらくは推移を見ていきたいなというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 今度は別な観点で、もうちょっとお時間ください。

堆肥処理について、条例補正委員会でも議論がありました。そうした中で、今新たな農家で生産量がどんどん増えている農家、これがやっぱり野積みになっているところもあります。この堆肥処理について、今では処理できないということがありますので、この前議論があって、今後いずれこれについても検討を進めていくというふうなご答弁だったかなと思います。

それで、一つの処理の方法ですが、今はやりのカーボンニュートラルと申しましょるか、再エネと申しましょるか、エネルギーを取るといいましょるか、政策推進課では今年度、再エネの推進計画もつくっているわけであります。そうしますと、その中でこれも一つとしてプラントを、堆肥処理も、いろんな方法あるかと思えますけれども、これもやっぱり一つの検討して、やっているのかもしれませんが、ぜひやってほしいなと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今バイオマスというか、家畜ふん尿を利用してというお話がありました。今年度、政策のほうで計画をしております再エネ推進計画、こちらのほうは広く風力、水力、こういったバイオマスも含め、全体的に考えていくつもりでございまして、これは農林水産課でも今の現状を把握しながら協議を進めて、そういったのも検討材料としてやっていきたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 広くといっても、大体分かるのですよね。風力とか、大体やることは。その中でも今やらなければならないのは、堆肥、バイオマスの処理と。バイオマスでのプラント、そこについてはちょっと力を入れるというか、たださらっとやるのではなくて、具体的にどこまで入るか分かりませんが、それをやったほうが私はいいかな

と思いますが、いかがですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） バイオマスについて、やはりこういったうちのほうでも畜産関係に様々力を入れてやっておりますので、それで出る家畜ふん尿については検討をこれまでも、民間企業ですが、いろんなやはりPRとかということでは町のほうにも来ておりまして、勉強もしております。その中での現状で、こういったものが可能で、こういった形でやったらいいかというのもありますので、計画は計画としていろいろ盛り込みますけれども、現実的にそれを実施していくということになれば、それは現状を把握しながら、こういったものが可能かというあたりはちょっと詰めていきたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 最後に、決算でありますので、ここだけお聞きしておきます。

畜産費で不用額1,800万円弱あります。私、仕組み分からなくて、畜産関係がいっぱい不用額あるのですけれども、この内容についてご説明ください。

○農林水産課長（佐々木修二君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○農林水産課総括室長（山崎正道君） こちらの不用額でございますけれども、節の順に大きいところをご説明させていただきます。

まずは、備品購入費で229万9,000円でございます。こちらにつきましては昨年度、ホイローダーと化学処理低減対策用備品ということで、農業振興公社に貸与しております土壌分析の機材のほうを更新いたしました、そちらの執行残となっております。

続きまして、補助金、負担金でございますが、こちらにつきましては配合飼料価格高騰対策支援金、こちら1,170万5,000円予算措置していただきましたが、決算額が804万5,000円と不用額が366万円ございました。こちらは畜産農家さんが高騰する配合飼料の使用抑制に取り組んだ結果、見込みより配合飼料の使用が減少したためではないかということで分析しております。

次に、貸付金でございます。こちらは、不用額が409万5,000円でございます。こちらは全て日本短角種肥育素牛導入資金貸付金での不用額でございます。こちらは、例年ど

おりの額の予算のほうをお認めいただきましたけれども、農家さんのほうのご都合で、こちらを利用しなかったというものでございます。

日本短角種肥育素牛導入資金貸付金積立金556万9,933円の不用額でございますけれども、こちらは歳入の7ページにございます諸収入、貸付金元利収入の日本短角種肥育素牛導入資金貸付金返還金、こちらの返還金を積み立てるもので予算のほうを要求しておったところですが、例年繰り上げて返還をなさる方がいらっしゃるのですけれども、そちらが思ったよりも少なかったということでの不用額になっているのが主な理由でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 確認させてください。配合飼料高騰対策、これは県費と国費が入っていましたか。入っていない、単費ですか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 山崎室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○農林水産課総括室長（山崎正道君） こちらにつきましては、コロナの交付金のほうを利用して行ったものでございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） まず1点は、大牛内の育成牧場の件について、工事費が、床の工事がなされたようですが、実はたまたまといいますか、葛巻の松浦獣医が育成牧場に治療に来ていて、こういうところで牛を飼っていれば、いい発育もできないし、いい盛りも来ないのですよと、いきなりそんなことを言われて、下ばかり見ていたったのだが、実は換気扇というか、送風機というか、風を送る設備があの牧場にはないというわけだ。これがやっぱり牛にも人にも非常に悪影響を与えると。こういうのを私も気がつかなかったということで、「ぜひ葛巻に来て見てくださいよ」とまで言われたのです。

そこで、今年夏は過ぎたか過ぎないか分からないけれども、来年に向けて、あるいはまた10月はまだ暑いという見通しなので、ぜひ送風機をつけるような状態であれば、牛のためにも人のためにも、獣医が言っているのだから、私は相当その発言に重きがあると思って聞いたのですが、そこら辺のこれからの対応について、見通しについてご見解

をお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 山崎室長から。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○農林水産課総括室長（山崎正道君） 大牛内育成牧場の環境ですけれども、大変古くなっております、我々も今年度畜舎の増築工事がございましたので、そちらで執行残が出ましたので、大牛内育成牧場で必要な何か、少額ではございましたが、環境改善ないですかということで伺ったところ、やはり送風機というお話が出まして、今年度執行残で2基設置することで、今設置のほうを進めておりました。今月中には設置が完了する見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 非常にすばらしい対応で、私も安心しました。ぜひやってください。

それから、前に育成牧場の牛の受入れ頭数の満杯の話も出て、それから堆肥センターの話もさせてもらったのですが、実は堆肥センターについては私も認識不足があつて、当時北上山系開発であの地区にも堆肥センターを造って、今は使われていないと思うのですが、今町内に2か所、センターがあるわけで、そのときの話を聞けば、あの2か所に絞ったのは当時どれぐらいの酪農家が利用するのだというような希望を取って、それに出される量を計算して、そしてあの面積の施設を造ったというふうに聞きました。それで、何か受け入れられなかったという方の話を聞けば、改めて当時の希望もなくて、たまたま増えて、いわゆる経営が大きくなって堆肥の処理に困ってお願いしたところが、満杯というか、その添加物というか、そういうのも足らないようなことの説明を受けたのですが、やはり当時の希望というか、容量の希望者の中にはない方々のそういう話があったように伺いました。なるほどなと思ったのですが。

そこで、そうは言っても、やはり毎日生産される堆肥なわけ。何とか受け入れるような検討を、酪農家、畜産農家のためにも、やっぱり困っているので、これがそこら辺に捨てられれば公害にもなるし、見栄えもよくないということで苦情も出ると思うので、適正な処理に向けた指導というか、そういう方向性について担当課として向けていただ

きたいと思うのですが、いかがですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 堆肥センターの個別処理型とセンター参加型という中身については、これまでも質問の中でご答弁をさせていただいておるところですけども、センター参加型の農家におかれましては、やはり規模の拡大もされている農家さんもあります。やはり酪農のふんについては水分量がかかなり多いために、農業振興公社、運営されている公社におきましても、水分を適正に発酵させるためにバーク等の資材が多く必要になり、それによってやっぱり容積もかなり広く取らざるを得ないという状況になってございます。

私のほうは個別型農家で今後規模拡大していく農家にも配慮した中でのセンター利用というのが一番望ましいというふうに思っておりますが、これについては農業公社の経営状況あるいは処理状況等を見ながら考えていかなければならない部分かなと思っております。この内容については、私も大きな課題として捉えておりますので、いろいろな中でちょっとご検討をさせていただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

ここで換気のため、11時10分まで休憩をいたします。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時10分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。14ページをお開きください。5目基幹集落センター等運営費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで5目を終わります。

6 目畑作農業対策事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで6目を終わります。

7 目農業農村整備事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで7目を終わります。

8 目中山間地域等直接支払推進事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで8目を終わります。

2 項林業費、1 目林業総務費、質疑はありませんか。

4 番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） ちょっと細かいところなのですが、林政審議会の委員報酬、3 万 1,500円ですと5人分なのかなと思うのですが、ここの審議会の内容についてお聞きします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 林政審議会の委員数については、すみません、ちょっと手持ちがなくて、私も正確に今しゃべれなくて申し訳ございません。年1回、諮問、答申という形で実施をさせていただいているところでございます。林業事業体も含み、あとは専門的な機関も含みで、新年度予算に向けた予算の審議のほうをしていただいております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 4 番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 人数は、何人出席しましたか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 資料を持っていませんので、改めて質問については答えさせていただきたいなと思ってございます。すみません。

○委員長（三田地久志君） 4 番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） では次に。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目林業振興費に入ります。質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 18ページの14節、バイオマスボイラー設置事業、これは何でしたっけ。この内容についてお聞きします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） バイオマスボイラー設置工事につきましては、これは岩泉きのこ産業の廃菌床を燃焼して、灯油に代わる熱供給という工事でございます。こちらの事業につきましては、国庫事業を導入いたしまして、3月までの実施ができなかったというところで、繰越しで実施している状況でございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） ほだをバイオマスで、これ設置してやるという、この成果と申しましょ、うか、どうですか、これは。5年度に繰り越して、既にもう終わっていますよね、このボイラーの設置工事は。そして、動いているかと思えますけれども、効果ありますか。感想とか含めて設置したそれについて、内容について何か言うというか、その運転の状況についてお聞きします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） こちらの工事については、今月からの設置になりました、設置後1か月程度の試運転調整をメーカーのほうでしていただきますので、これからという形になってございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） かかりますね、去年から入って。それも、では後で。

18節、高性能林業機械のところでお聞きしますが、2,000万円、これは成果表にもありましたっけか。11基というふうなことで成果表は出ておりますけれども、もうちょっと内容を、どういう事業体にどういう高性能機械を設置しているのか。あるいは今年のまた……それが終わってからお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐藤総括室長から。

○委員長（三田地久志君） 佐藤総括室長。

○農林水産課総括室長（佐藤昭仁君） お答えいたします。

事業実績でございますけれども、リースが7台、6事業者に対して支援しております。それから、新規に購入したもの4台、3事業者に対して支援しております。計2,000万円余となっているところでございます。

詳細な事業者名は、すみません、手持ちがございませんでした。大変申し訳ございません。失礼します。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） もしお答えできるのだったら、お答えください。そして、いろいろありますよね。プロセッサとかハーベスタとか、機械があるのですけれども、その機種は何ですか、併せてお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 機種につきましては、運搬するフォワーダ、あとは造材する機械については本機とプラス、グラップルソー、あとはウインチつきというものが事業の内容となっております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 台数は、後でお答えください。

それから、今年度も予算取っていますが、今年度の整備状況は今どういう状況になっておりますでしょうか。まだ、今からですか。既に終わっているかなと思いますが、いかがですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今後も要望等を取って進めているところでございますが、既に出ている方もございまして、これについて今回は購入のほうで事業をやっております。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 18節の中にナラ枯れ対策事業があるわけですが、小本地区のほうの山は、かなりナラ枯れではないかなと私は思っておりますが、対策は進んでおるも

のでしょうか。答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木主任。

○林業水産室主任（佐々木宣之君） お答えいたします。

ナラ枯れの被害状況につきましては、おっしゃるとおり、大牛内、小本、茂師などの沿岸部では被害が蔓延しているような状態になっております。内陸部でも、小本川兩岸の山腹斜面への集団的な枯損が顕著に見られるような状態になっております。一番西側の最先端の被害については、赤鹿橋付近での被害が確認されております。

昨年度は、ナラ枯れ駆除は主に春駆除と秋駆除と2回に分けて実施するのですが、春駆除までは小本のほうの伐倒して、木を切り倒しての薫蒸も実施しておりましたが、秋駆除からは小本のほうはもう蔓延状態となっておって、全てを切り倒すというのが町の予算上、ちょっと現実的に難しいという状況になっておりましたので、町の沿岸部の被害を西に広げないために重点的に実施するということに方針を切り替えておまして、一番西側に出てきたところであつたりとか、今まで被害が確認されていなくて新たに出てきたところを重点的に駆除するように今は実施しております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 駆除は何かやっているということで安心するわけですが、よそのほうでもやっているとおり、山がやっぱり海のほうは大事なものですから、そこら辺を何とか、やっているということでございますが、かなり増えてきたのです。まず、あれの場合は、そのまま置いて木が回復するのか。あとは、その後に伐採して、何とかそれを処理するのか、そこら辺の答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

既にナラ枯れで伐倒している、こちらについて通常萌芽更新して脇から出るところなのですけれども、ナラ枯れになった木については萌芽更新がされないということになります。ついては、違う形での再生という形になるかなと思ってございます。

今現在、立ち枯れしている枯損木について、今後この枯損木については本数がかなり出てくるだろうなというところで、倒伏による危険性もありますので、こちらについて

は国の事業、県の事業を使いながら、部分的にそういった危険箇所を除去していきたい
なというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） その点については、よろしくお願ひしたいと思います。やはり
何と云っても、ご存じのとおり、山は海の恋人ということになっておりますので、かな
りいろんな問題、水温の上昇とか、それから空気を酸素にさせていただくというような格
好で木は大事だと思っておりますので、何とかそこら辺の対策を早めにやっていただき
たいと思います。よろしくお願ひします。要望します。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 関連です。ナラ枯れ対策だが、成果表を見れば分かるのだが、
3年度から見れば4年度が、本数から金額から減っているのだよね。本当に取り組む気
があったのかどうか、ここら辺が非常に何か発言の割には行動が伴わないなというよう
な感じを受けたのです。特にナラの木は、原木シイタケの貴重な材料でもあるわけだ。
これが話を聞けば、下岩泉辺りまでもう見えるというような話もあるのです。やはり本
気になって、安全帯というか、止めるような、何か本気になって取り組まなければ、ど
んどん私はこっちのほうまでも来ると思うので、ひとつ心して対応していただきたいと
思うのですが、いかがですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ナラ枯れの対策については、先ほど申し上げたとおり、
方針を一部変更して、西側への拡大を防ぐというところにしてございます。この要因と
なった背景といたしましては、森林病虫害の駆除ができる岩泉町森林組合の体制が、人
的にやはり不足しているというところで、可能な限りできる範囲をとということで、そう
いった対応にならざるを得なかったというふうになってございます。ということで、西
側への拡大を防ぐというものを、早期に発見して早期に駆除していくという体制で今進
めてございますので、ナラ枯れではないかなと疑いのある情報については、岩泉林務出
張所においても専門の吏員を配置してございますけれども、町民の皆さんからも情報を
いただければなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君）　ここで鳥獣被害の捕獲頭数、鹿とイノシシと熊と、令和５年度分の数を伺います。

○委員長（三田地久志君）　５年度、４年度。５年度はまだ終わっていないのですが、１３番。途中ということですか。

〔「途中までということ」で」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君）　佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　まず、ニホンジカのほうの駆除の頭数でございます。

４月から８月までのデータとなりますが、３９８頭となっております。前年の令和４年の４月から８月の同期間中では５２７頭でございましたので、７５．５％というところで減少してございます。ニホンジカについては効果があり、若干生息頭数、あるいは減っているのかなというふうに当課も認識してございます。

熊の状況でございますが、今年度は４月に小本で人的被害、９月には上有芸で人的被害が生じたところでございます。農業被害の状況についても、９月１５日時点でございませうけれども、報告は２５１件です。昨年におきましては１６８件でございましたので、被害等の報告件数は増加している状況にございます。捕獲数につきましては９月１５日までの時点で３７頭となっております。令和４年度、年間での捕獲数が昨年は３１頭でございましたので、既に昨年の数字を超えているという状況になってございます。

次、続いてイノシシの被害の状況でございます。令和５年度、８月までの集計になりますけれども、捕獲数は１５頭となっております。令和４年度１年間の捕獲数、昨年度は１１頭でございましたので、昨年の数字をもう既に超えているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君）　１３番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君）　ありがとうございます。鹿においては報償費のアップにより、皆様が懸命に捕られた、その効果が出てきていると思われる。あとについては増加傾向ということで、過日地域おこし協力隊の報告会がありまして、２名の方がジビエ事業に取り組みたいとおっしゃっておりました。

そこで、１次処理自動車、鹿は死んだ後２時間以上経過するとガスがたまって料理等

には向かないということで、処理自動車を購入もしくはリースする場合、このお二方が活動費を出し合って、そのような対応が可能かどうかをお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域おこし協力隊の活動の補助金に関係ですけれども、実際現実的に地域おこし協力隊同士での活動を協力しながらやっているというケースもございます。様々なケースあると思いますけれども、基本的には可能であるかなと思っております。ただ、いろんなケース、いろんな導入設備ありますので、事前に担当課もしくは政策推進課のほうにご協議いただければと思います。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） そこで、本格的にジビエ事業に取り組んだ場合に、現在放射能汚染等がまだ尾を引いているわけですが、現在の状況をお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 放射性物質の影響による出荷規制は、依然、全県下で鹿については生じている状況でございます。ジビエの事業ということで大槌町さんは実施してございますが、これについてはエリアを特定してということで、検査を徹底するという形での許可を得ている状況でございます。ということで、放射性物質の検査等、いろいろと設備も大きくなるというところで、かなりこちらのほうの設備費の費用の負担というのが大きいというふうに私ども考えてございます。

委員先ほどのご質問のジビエカーについては、全国でもそういった展開をしたいというような意向もあるようでございますけれども、2時間以内の放血、冷蔵という工程が当町にとってはかなり範囲を狭めてしまう可能性があるのかなというふうに思っています、どうしても山に入って放血するという、その工程が長く、時間かかってしまうというのが当町においては欠点なのかなというふうにも考えてございますが、協力隊の皆さんでそちらの導入という形になった場合には、どういう形が一番肉質に影響しないかというのを含めながら考えていく必要があるのかなというふうにも思っております。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） せっかくといいますか、町外から本町に訪れまして、ワサビと、ほかの事業もしながらジビエにもチャレンジしたいと言っておりますので、極力、本町

としてはできるだけ下支えをしてもらいまして、移住定住、そして地域おこし協力隊の中にはこれから民泊をして、なりわいを築いていきたいという方もいるので、その横のつながりもできてくると思いますので、ぜひ岩泉町は前向きに下支えをしてくださることを、これは要望ですが、お願いしまして終わります。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 12節委託料なのですが、地域木材活用支援員設置事業委託料は、こういったことをする方を委託しているのか、そしてこういった活動をしているのかをお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の地域木材活用支援員設置事業委託料でございますが、こちらについては復興支援員事業を活用いたしまして、1名の方が岩泉フォレストマーケティングにということをお願いしてございます。

委託の事業の内容といたしましては、地域木材の販路拡大、ふるさと納税の返礼品等の開発、販売促進、あとは広葉樹とFSCによる木材の高付加価値化と、そういったところで事業を実施いただいているところでございます。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） フォレストマーケティング事業ということで頑張ってもらっていると思うのですが、これは震災絡みということで、例えば見通しはあと何年ぐらいなのか。あるいは震災絡みの予算が取れない場合というか、そういった場合の対処の方法とかは現時点で考えているのかどうか、お伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 全般になりますけれども、復興支援員制度の活用は令和7年度までというところになってございますので、当課といたしましては7年度をもって事業を一旦終了したいなというふうに思っております。

なお、事業を継続する場合に当たっては、当課も入りながら検討しながら、事業の自立化に向けて相談していきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） フォレストマーケティングですか、民間事業者も入りながらの事

業だと思っていますけれども、この震災絡みの予算があるために、いろんな活動が多分できているような状況にあると思います。これが終わってからの活動をしっかりとしていくためにも、今現在の段階から様々な事業の展開を考えていかなければならないし、そして今までもやっているといますけれども、商売になるような活動とか、そういったこともしっかりとやっていかなければならないと思いますので、本人も含め、そのところをしっかりと認識した活動をお願いして終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 答弁保留についてございましたので、先ほど4番委員のほうから林政審議会の委員報酬に係る質問がございました。まず、委員につきましては、委員は12名以内をもってということで載ってございます。12名を委嘱してございまして、令和4年度の開催は令和5年1月18日にしてございますが、委員の出席は10名ございました。そのうち報酬の対象となる者が5名というところでなっております。

○委員長（三田地久志君） 4番、いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） それでは、3目町有林管理費に入ります。質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） この町有林、まず4,000ヘクタール弱あるわけですがけれども、去年、何か面積が増えているのですよね、317ヘクタール。これ私もちょっと調べてみたのですが、財産に関する調書。そうしたら、分収から直営に移っている箇所があるようでありまして、この内容をご説明していただけますでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木主任。

○委員長（三田地久志君） 佐々木主任。

○林業水産室主任（佐々木宣之君） お答えいたします。

先ほどご質問いただいた内容については、おっしゃるとおりで、昭和40年代に森林開

発公団との分収造林契約を結んでおったところなのですけれども、そちらが契約の満了の期日が近づいてきたところだったのですが、森林開発公団、現森林整備センターから、実際には造林した箇所が雪害によって想定していた樹種が伸びていなくて、広葉樹林化も進んでいるということで、今まで造林にかけた費用をそのとおり伐採して分収しようと思っても、その費用を、今までかけた分の費用をちょっと賄えそうにないというような懸案事項がありました。対応としては、そのまま塩漬けというか、結局あちらでは契約を切れないので、延長するしかないという話があったのですけれども、逆に広葉樹林化しているということであれば、契約どおり切るのではなくて、その木を町として買い戻すといえますか、16節の公有財産購入費になるのですけれども、4万2,900円で買い戻す形にして、町有林として今後は活用していきたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 買い戻したほうがいいのですか、やっぱり。ただ、お金出すのはどうなのかなと思ったのですけれども、決まりでしょうから。

それでは次に、町有林が今4,000ヘクタール弱、ここに面積があります、膨大な面積ありますけれども、これの樹種ごとの林齢は分かると思いますので、基本的なことですから、まずこれを。要は40年以降になれば一般的には販売できるというふうなことにはなっているのですけれども、それらの樹種がどの程度あるのか含めてお答えください。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 資料については、齢級別の面積は一応グラフ、数字の資料はございますが、どこを述べたらいいか、ちょっと分からない部分もございますが、まずは17齢級以上、85年程度になるのですけれども、こちらのほうの樹種につきましては、杉が6ヘクタール、アカマツが6ヘクタールとなっております。広葉樹が395ヘクタールという形です。16齢級は針葉樹はございませんで、広葉樹が138ヘクタール。15齢級になりますが、75年齢以下ということで、これは杉が約1町歩、カラマツが2.8ヘクタール、広葉樹が376ヘクタールという形になってございます。続いて14齢級、70年以下ということになるのですが、こちらは杉が0.5ヘクタール、アカマツが0.4、カラマツが19ヘクタール、広葉樹が331ヘクタールという形でございます。

傾向といたしましては、広葉樹については各齢級とも大体300ヘクタール前後あるという状況ですが、針葉樹については、一番樹種としてアカマツが10齢級から12齢級で面積が多くなってございます。大体10齢級ですと188ヘクタールという面積になってございます。カラマツは比較的ちょっと少ない状況でございますが、10齢級で64ヘクタールというような状況でございます。

○委員長（三田地久志君） いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

4目町有林造成事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

6目大規模林業圏開発事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで6目を終わります。

7目林道新設改良事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで7目を終わります。

3項水産業費、1目水産総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目水産振興費に入ります。質疑はありませんか。22ページ、23ページです。

1番、千葉さん。

○委員（千葉泰彦君） 12節、小本地域資源利活用施設整備事業についてお伺いします。

指定管理と支援員の設置が震災となっておりますが、先ほども林業のところでお話ございましたけれども、こちらも同様に令和7年までの財政措置ということでよろしいのか、確認です。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お見込みのとおり、令和7年度までは国の財源を活用しながら実施したいと考えてございます。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉さん。

○委員（千葉泰彦君） 重ねての質問になりますが、その後の財政支援ですとか事業者への支援というのは可能なのでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） この事業については、浜の駅おもと愛土館のほうの事業運営に係る部分についてでございますが、この制度が終了後におきましては愛土館での売上げで運営できるように、経営の改善に向けて今意見交換をしながら進めているところでございます。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉さん。

○委員（千葉泰彦君） 事業の実施状況といいますか、見通しをお聞かせください。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 愛土館の運営状況を申し上げますけれども、令和6年度については売上げが約2,200万円ほどございます。そのほか指定管理料が600万円ほど、こちらのほうの事業の支援員の設置委託料で840万円ほどということで、合わせました総収入が3,680万円となっております。支出のほうにつきましては3,360万円ほどというふうになってございますので、収支上は310万円ほどの黒字というふうな状況ではございますが、先ほどの復興支援員の設置委託料が840万円ほどございますので、これがゼロになった場合におきましては収支上は厳しいという状況になりますので、こちらのほうの分を新たな販路の拡大等に取り組みながらできるかという観点を今議論、検討しているところになります。

○委員長（三田地久志君） 1番、千葉さん。

○委員（千葉泰彦君） 愛土館ができる過程の中で規模が縮小されていたりですとか、でするので、外から見ていると加工で利益を出していく、売上げに貢献していくというのは、設備上かなり制約が大きいのかなというふうに思ったりもするのですが、現状の延長でやることをお考えなのかどうか伺います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 現在漁協さんとも今一緒になって意見交換、議論をしているところですが、自立した経営をするためには売上げを幾らに伸ばさなければならぬとか、それに合わせた加工量がどれぐらい必要かというところを、経営上の分析をしているところですが、委員おっしゃるとおり愛土館内の加工施設の規模ですと、加工での売上げを伸ばすには相当厳しい状況にあるのかなというふうにも思っています。自立した経営のためにはどういった方法がいいのかというのは、これからもいろいろと考えていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

○委員長（三田地久志君） 1 番、千葉さん。

○委員（千葉泰彦君） 他の課のほかの事業の中では、副業人材の活用ですとか、サウンディング調査を実施しているところもあろうかと思いますが、民間の知見を活用して、できない状況を押しつけるということではなくて、できるように様々知恵を借りて進めていただけるように要望して終わります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 10 番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 今 1 番の千葉委員が質問したわけですが、私は当事者なものですから、少し質問は遠慮しておったのですが、やっぱりこれは前の町会議員の人も、産業委員だったと思うのですが、私が町会議員になる前に、何とか海のものを販売するような格好で組合のほうで市場をやっていただけないかということで来ました。そういうことで、質問とはちょっと変なことになるのですが、町のほうで市場をつくって人件費を出してくれれば、私のほうでは賛成してやりますということにしたら、それ以降話がなくなったものですから、そして 12 年経過したわけですが、震災によって、やはり地元で捕れた魚を食べたいという声があったものですから、当時の町長にお願いして、建物を建て、何とか販売するようなものをしていただきたいとお願いしたのですが、ああいうような施設と私の想像したのはちょっと違いがあったものですから、今 1 番委員が言ったとおり、あの施設で利益を出すというのは大変厳しいです。正直言って、厳しいです。ご存じのとおり、補助とかいろんなので、それなりに利益が、

課長の今の答弁のとおり310万円ほどあったのですが、それを引くと500万円ぐらいは少なくなります。少なくなるというのは赤字になります。それでも、この中に経費に入っていないのが漁協の施設、特に冷蔵庫、それにかかる電気料とか何かというのは一切入っておりません。それからあとは、愛土館に何かあったり、それから朝、漁港に行って定置の水揚げを手伝うとか、これも一切入っておりません。ということは、今働いている方の、やっている方は主な人数が3名、あと特に手伝っていただいている人が1名ぐらいいるわけなのですから、その人件費の関係が多いものですから、それで1番委員が言ったとおり、あの施設で加工をやるとなると、人員の関係、また加工用の人数も考えて大幅にやってこななければなりません。ということで大変厳しいのですが、町民の要望もあって、何とか頑張ってやっていただきたいと。応援はいただいているわけなのですから、本当に厳しい内容でございます。

特にこの間お祭りをやったわけなのですが、そのとき葛巻町長さん、鈴木町長さんもおいでで、何とか頑張って私のほうにもそのものを供給していただきたいということと言ったのですが、今の体制では厳しいですよということで話をして、それは残念だなということだったものですから、何とか我々のほうも、特に海のほうの、それこそ今まではサケで潤ってきた漁協なものですから、そのサケが来ないということで、今それを何とかしようということで、水産のほうの関係なのですから、卵の補助等、いろんな面でも補助をいただいております。ということで大変厳しいものですから、そこら辺のほうも我々も一緒になって、何とかこの事業を続けていきたいと思いますので、そこら辺は委員の人たちも、私も町会議員としてずっといるわけですが、委員の人たちも、これからいる人たちもあると思いますので、そこら辺を町の産業の一部として何とか継続できるように我々も努力しますので、要望しておきますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 淡水魚の放流事業について伺います。

1 河川2組合と安家川の3組合で放されているのですが、災害で川の水質の状態がよくない中でも放流して続けているわけで、魚族を残すということであれば非常にいいこ

とだと思うのですが、問題は放流した魚が、アユはその年に海に行くのかな。あとイワナとかヤマメ、これがどのぐらい成長したとか、あるいは感覚としてどのぐらい放流したのが、いわゆる釣られたか、回収されたか、そういう調査というか、記録というか、そういうのを取っているのかどうか、お伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の放流魚のその後の状況の調査については、当課では現時点で組合のほうからの情報はないという状況になってございます。もしかして過去にやったことがあるのかとか、そこら辺は改めてちょっと聞いてみたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） やはり放しっ放しではなく、放したのがどのような大きさになったとか、あるいはお願いしている組合のほうにまたお願いして、大物を釣り上げたらば魚拓として展示するとか、あるいはまた何か大物賞なるようなものをあげますよとか、もう少し関心を持ったような、いわゆるこの放流事業と合わせて、その放したのを釣るというか、捕るというか、そういう先に向けての楽しみも与えたほうが魚の放流の値も出るのではなかろうかなというような感じがしているので、何とか放しっ放しではなく、その後のことも引き続き関心を持たれるような事業にひとつ取り組んでいくべきだなと思うのですが、ご見解をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 委員ご提言の内容につきましては、河川の組合の皆様とも情報を提供しながら検討していきたいなと思っておりますけれども、各組合の体制の面ですとか、いろんな負担が生じないような形で、可能な範囲で河川の魚がこのようになっているとか、そういった状況については情報発信する上でも重要なものかなと思いますので、意見交換、情報交換をしてみたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） お願いします。この未済額24万円の内容をお答えください。

○農林水産課長（佐々木修二君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○農林水産課総括室長（山崎正道君） こちらの24万円でございますけれども、昨年度貸付けしておりました町有牛2頭、貸付けた方1件が支払いのほうをちょっと約束をしておったのですが、そちらをしていただけず、今年度まで延びてしまいまして、6月と8月に納付をいただきまして、今は完済していただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項財産売払収入、質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 1節の土地売払収入と3節の立木売払収入の内容をお聞きします。

○委員長（三田地久志君） 山崎さんでいいのかな。どっち。

○農林水産課長（佐々木修二君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○農林水産課総括室長（山崎正道君） 1節の土地売払収入について、私から回答させていただきます。

こちらにつきましては、岩泉ホールディングス（株）の乳業が今建っている場所、こちらの共進会場よりも西側、乳業施設がある部分、こちらについて昨年度議決をいただいて売払いをした分が全てになります。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 佐々木主任。

○林業水産室主任（佐々木宣之君） 3節の立木売払収入につきましては、町有林の更新伐を実施した際の歳入が、これは令和3年度に実施したものですけれども、これが販売代金の精算ということで歳入となっているものでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

18款繰入金1項特別会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時02分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（三田地久志君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー9の6ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで6目を終わります。

6款1項商工費、1目商工総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目商工鉦業振興費、質疑はありませんか。8ページ、9ページです。

7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） 町内消費購買拡大事業補助金についてですが……勘違いしました。今年度のことで質問するところでした。取消ししていいのかな……。

○委員長（三田地久志君） いいって言っていましたよ。

○委員（林崎寛次郎君） いいですか。申し訳ない。今年度、形を変えましてやったので

すが、はがきを介しての形になったのですが、そのことによって令和4年度と比較して、
どういうふうな変化というか、変わったところがあったでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

委員お話しのとおり、予約方式という形を取らせていただきました。それによる効果、
成果ですけれども、まず商品券を欲しい方、全ての方が購入できたということ。それから、
これまでは購入までに何十分も並んで、暑い中を苦勞して購入されたと、そういった
点が解消されたということ。それから、予約をしたことによって、自分の好きな日時
で交換できると。そういったたくさんのメリット、効果があったというふうに考えてお
ります。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、以前と違って完売するまでには時間がかかったと
思うのですが、高齢者とか、それから低所得者の方たちにも、希望する方には十分に行
き渡ったと理解していいもののでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お見込みのとおりでございまして、全ての住民の
方ではございませんけれども、延べで2,200人程度の購入があったということで、購入で
きなかったとかというお声はいただいております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 振興費。

○委員長（三田地久志君） はい。商工鉦業振興費です。

○委員（畠山和英君） 18節のキッチンカーの導入支援事業補助金、導入事業であります
けれども、まずこの内容についてお聞きします。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 小成総括室長。

○委員長（三田地久志君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

キッチンカーの補助ですけれども、町内の中小事業者がキッチンカー、移動販売車も
含めですけれども、導入をする場合に、その経費の2分の1を補助する、上限が200万円

というような事業内容になっております。

実績としましては、2者の利用実績がございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 2団体ですけれども、これはどういう補助を出してから個別……事業者名はしゃべられないのかな。どういう業種というか、お土産屋でない、何だ、お菓子屋とか何かあればお願いします。

○委員長（三田地久志君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） 1つは町内の和菓子屋さん、お菓子を作っている業者さんとなっておりまして、もう一つが小売業の業者になっておりまして、キッチンカーそのものは、1つは町外等へといいますか、商品を持って行って販売するための車の購入、もう一つはいわゆるキッチンカーになっておりまして、焼き鳥とか焼いたりとかというような車になっております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 今ご説明で移動販売車もと言っておりましたが、これ今からもやりますか、希望等調査等もあるかと思えますけれども、今後の予定。もしありましたら、やっていただければなと思いますが、希望あるかは分かりませんが、ぜひお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） キッチンカーの事業補助金の後年度見込みがあるかということですが、これにつきましてはコロナ対応の予算ということでやらせていただきました。物が動かない、そういった中で事業者の皆さんが車を利用して、町内、町外に特産品を販売して商品を回すと、そういった趣旨でやらせていただきました。今後につきましても、検討事項とは考えておりますけれども、商工会のほうの事業もございますので、そちらを使っていいただければなというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） キッチンカーについて関連でお伺いしますが、キッチンカーの利用状況については今説明があったとおりだと思うのですが、そこで実態としてキッチンカーでどのような活動というか、事業をやったのか。これはやっぱり町としても、ある

程度、日誌なり記録なりの報告を求めるべきだと思うのですが、そういうような流れになっているのかどうかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 今回の補助要件の中で、町のイベント等で支援要請があれば可能な限り応じることと、出店すること、これを条件に交付決定をしております。車の納品があったのは昨年度の末、2月でございますので、実質的には今年度に入ってから営業されておりますけれども、龍泉洞の春の祭り、それから町内のイベント等に出店をしていただいております。そのほかにも、自分たちでイベント先を見つけて出店をしているというところで、全実態は把握しておりませんけれども、町のほうでもその活動実態はなるべく把握をしてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） やっぱり目に見える形で、この貴重な予算を使っているわけだ。そして、やられているのは分かるといっても、それだったら記録として残しておくべきです。それを報告させるような、これから事業を展開するのであれば、結果として、成果として、やっぱり何か記録簿を提出するようなことをお願いしたほうがいいのではないですか。いかがですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） おっしゃるとおりだと思っております。今後内部で考えまして、補助事業者にはそれなりの提出物をお願いするという方向で進めてまいりたいと思います。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。なければ、次に進みますが。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目地場産業振興費に入ります。質疑はありませんか。8ページから11ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

4目観光施設費、質疑はありませんか。

10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 14節の関係なのですが、観光センターの関係で質問します。

この間駅に行って、観光センターの中を見てきました。ただ残念なのが、感知式の電気でもつくのかなと思ったら、何もつかなかった。ただし、あそこには今までの岩泉線のかなり貴重な写真とか、いろんな岩泉に来てよかったとか何かというのもありました。あとは、切符売りのとか。あれをもう少し何とかよくする考えはございませんか。ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） まず先にトイレの件につきましては、3月にも三田地委員からご指摘いただきまして、必ずやるという答弁をさせていただきながら、まだ実態としてやっていないということで、おわびを申し上げます。必ず今年中には自動で電気がつくような装置を設けたいと思っております。

次に、観光センターの中の岩泉線の展示物の関係だと思うのですが、あちらにつきましては町内の団体の方たちが有志でおつくりになって展示されているわけです。行政が関わって、もっと大きくしていくということもあろうかと思っておりますけれども、まず有志の方たちとの意見交換をしながらになろうかなと思っておりますので、ちょっと時間をいただいて協議をしていきたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） ぜひやっていただきたいと思っております。貴重なものがあるのです。

それに本当は、まず商工会のあそこの上に事務所があるのかな。それから、何といっても駅であれば何か解体というのがあるのですが、これが岩泉の町内の商店の方でも整備をするからというような格好で相談して、あそこに出してもらえば、お客さんも立ち寄るかなと。そしてあとは、ネットで流せばいいのです、こういうようなのが出ましたとかなんとかというのを。この間行ったときに、今課長が言ったトイレばかりでなく、入ったら電気がぱっとついて、そこをスポット的にも、あまり今は電気も食わないLEDのライトもありますので、そこら辺のあれをぜひ考えていただきたい。

この後本当はトイレのことも言いたいと思ったのですが、予算も組んでいたということで、新年度の予算ということで、ありがたく思っております。それで、自動トイレ

になりますよね、全部でなくても。今のを直すのではなく。再度答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） トイレの話です。まだ指名していません。10番、三田地さんにお尋ねしますが、自動というのはどういう意味でございましょうか。

○委員（三田地和彦君） すみません。水洗です。今全部和式なものですから、前は年を取った方は洋式はできなかったということを言っている。ただ、私もそうなのですが、足腰が弱って、やっぱり今は便座に座ってやるというような人が増えておりますので、そこから辺をどんな格好でやるのか、内容を答弁願います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） ご指摘のとおり、岩泉の旧駅のトイレは洋式化になっておりません。これまでもトイレの洋式化につきましてはたくさん要望の声をいただいて、計画的に整備してまいるという答弁をしておりますので、何とか新年度予算で予算を確保しまして、皆さんに優しいトイレにしていきたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） ふれあいランドの再整備というか、あそこら辺はさっぱり何か私とすれば進んでないように見えるのですが、今回委託で何か計画もされているのですが、町として、あのふれあいランドのこれからのメインとなるコンセプトは何かをまずお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） ふれあいランドの再整備につきましては、昨年の8月末に全員協議会を設けていただき、今後の方向性を説明し、ご理解いただいたというふうに思っております。現在は委託を2か年度にわたりまして実施しておりまして、その実施期間は10月末までとなっております。本来であれば、この途中経過報告を議会の皆様にお知らせをして協議をすべきところですが、ある程度のところまでは詰まっているのですけれども、今後近いうちに協議の場を設けさせていただきたいと考えております。

それで、コンセプトといたしましては、まずエリア全体の誘客を促進すると。もちろんのことですけれども、交流人口の拡大といった点、それから町民の憩いの場の確保という点では健康増進、スポーツ面もそうですけれども、それから子供の遊び場機能の充

実といった点です。最後に、一番最後ですけれども、事業費の圧縮ということで、今後後世代への負担軽減を図っていききたいと。これら4つのコンセプトの下、進めております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） あそこで整備されたところに町民が集って、様々な交流なり健康増進なりするのは大いに結構ですが、問題は各地区からあそこに行くまでの交通手段、足の確保、これをどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 町民の皆様の足、移動手段としましては、やはり自家用車、そして町民バスと、この2つと考えております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） それから、農園がある、ハウスのある辺りを何か民間に、改修してハウスを建てて定住化というか、宿泊施設か何かというような話もあったのですが、それは具体的に進んでいるのかどうか、実態についてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 今お話のあった一番上のところにあるビニールハウスの部分ですけれども、その部分も含めて今回再生事業の中に組み込んでおります。その中で、今度新しい内容をご提案したいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 次に、龍泉洞の園地整備といいますか、についてお伺いしますが、すばらしい、このまちづくりプランの中では図面等を出されて、これからの整備の方針が示されたと思うのですが、その後なかなか前に進んでいないような感じがします。進んだと思うのは、いわゆる龍泉洞観光会館の民間の導入というか。そのほかにも、また龍泉新洞の何か変わった方法で、体験コースとか何かと聞いたのですが、そういう話もあったのですが、それはどの程度まで進んでいるのか、現状についてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 龍泉新洞科学館のリニューアルに向けての進捗状

況でございますが、お話しのとおり探検洞化できないかということで、今調査をしています。探検洞化するための施設、洞内の整備、それからその探検洞化を誰がどういふに運営していくのかといった点、そういった点の整理整頓ができて、それから地主さんにも交渉といいますか、お話をしなければならぬと、そういったスケジュールがあるわけですが、現在観光振興計画の策定を進めております。その中でも、龍泉新洞科学館の今後の在り方につきましても触れていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 12節委託料の観光施設修景作業委託料、これはどこの施設で、どのような作業をどこに委託しているのかをまず伺います。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 加賀観光交流室長。

○委員長（三田地久志君） 加賀観光交流室長。

○観光交流室長（加賀光弥君） 答えいたします。

昨年度、観光施設の修景作業を業務委託として、主に早坂高原、あと龍泉洞温泉ホテル前、龍泉洞園地内ですね、そちらのほうを修景作業しております。

早坂高原につきましては、散策路内の枝の撤去だったりとか、あとは花の時期に合わせて草刈り作業をしております。委託先については、権現地区里山を守る会でございます。

龍泉洞温泉ホテル前につきましては、ホテル前の樹木、そちらのほうに鬱蒼としているということで、温泉ホテルを通過されるお客様もいらっしゃるというふうなことでありまして、修景作業を行いました。委託先については、差畑林業等となっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 分かりました。龍泉洞温泉ホテルの前を見えるようにしたのですよね。あれで十分ですか。どう考えていますでしょうか、その辺を伺います。

○委員長（三田地久志君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） 答えします。

昨年度の実施は橋から上流側にしましたけれども、下流側の分に関しましても順次整

備を進めておりまして、今年度できるところまで、また実施しようと思っています。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、
1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

18款繰入金、2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

地域整備課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー10の8ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

6目企画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで6目を終わります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

2項林業費、5目林道維持費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで5目を終わります。

3款水産業費、1目水産総務費、質疑はありませんか。10ページ、11ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

3目漁港建設事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、質疑はありませんか。

11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） これ県に対しての要望、県道に対しての要望になるかと思うのですが、今度の8月15日の大雨の被害で、特に普代小屋瀬線が被害を受けたような気がします。それで、小本に次ぐ、安家も結構雨量が多かったのですが、あそこの松ヶ沢上流の通行止めになったところがあるのですが、台風10号でもあそこは通行止めの大被害受

けているのですが、今回もあそこが浸水して、もう通行止めになってしまったのです。15日、あと数時間も降れば、前回と同じぐらいになったと思うのです。通勤に行けなかったり、何か用事で行けない人が結構出たのです。かさ上げを30センチですか、あれをしても、それをまた越えて、度々そういう被害を受けるのですが、去年町でも河川を掘削して大分助かったのですが、あの後毎回あそこは浸水して通行止めになるのですが、やはり改良しかないのではないかと思います。それを強く県に要望していただきたいのと。

それから、大平の旧小学校、上流数メートルのところが毎回沢からきて、あそこは小さい土管なので、乗り越えるのですが、あそこも通行止めになって行けなくなるのですが、2か所とも県に改良を強く要望すべきと思うのですが、その考えについてお聞きします。

○委員長（三田地久志君） 課長でいいのかな。三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） ただいま質問のありました普代小屋瀬線、8月のお盆のときの大雨でも一時通行止めということで、ここの普代小屋瀬線につきましては通常の県要望ベースでも県道のかさ上げ、こちらについては要望しておりました。

今回も、今回の事案発生しまして、町としても岩泉土木センターのほうに機能強化、これを図っていただかないと、毎日使う道路でこういう通行止めのケースが続くというのはやっぱり町民にとっても非常に不安のある道路であるので、こちらの機能強化についてはもう要望はしてきておりました。県のほうも、当然続いているこういう通行止めについては何らかの対策をとということで返事はいただいておりますので。ただし、委員おっしゃるとおり、やはり皆さん方が毎日使う道路ですので、これがスピーディーに実行されるよう、引き続き要望のほうはしていきたいなと思います。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） 特にも15日はちょうどお盆の帰省客が来ていたけれども、今度は盛岡のほうへ帰れないと心配する人もあったのです。やはりそういう事態もありますので、地域振興協議会では道路点検を行っていますが、同時に、ぜひともそれは強く強く県に要望していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） 要望ということです。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目道路維持費、質疑はありませんか。12ページから15ページです。

3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 道路維持費、18節の生活道の件でちょっとお伺いします。

ここ数年、仕組みをちょっと変えた方法で生活道の整備を進めてきていると思いますけれども、しっかりとした協議会でしたっけ、何か審査会みたいなやつをやって、希望のあったところをしっかりと皆さんで協議して、必要なところから整備しているというふうなことで、非常に採用になった方々は喜んでいるような、そういった予算になっているかと思います。

私が言いたいのは、例えば皆さん町民の方から、ここを生活道として整備してほしいという要望が出てきた場合に、その審査会で、やはりここは必要だというような道路が、この予算をオーバーして金額があったら、数件採用になると思うのですが、オーバーした場合、補正を組むなどして、やっぱりこの年度でやらなければならないというふうなものがあった場合には、そういった対策というか、方法も必要ではないかと思うのですけれども、その辺の見解を伺います。

○委員長（三田地久志君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 生活道及び農道の整備事業補助金の関係です。こちらは令和4年度から審査会制度を設けまして、受付して事務局のほうで公平性、緊急性等々を点数化した中で審査会にお諮りし、予算の範囲内で上位から採択しているというふうなやり方を取っております。昨年度は6件の申請がありまして、予算の範囲内で4件ということです。今年度につきましては、4件の申請につきまして、4件の決定というふうなことで、限られた予算の中で、基本は予算の範囲内ということには考えております。

ただし、委員今ご提言のとおり、本当に緊急性が複数あって、予算の中でだけでいいのかどうかというのは、この審査会も役場の担当課長、あと財政担当課長も出ておりま

すので、そこでのいろんな意見も踏まえながら、当初予算のみだけでの採択にするのか、補正も含めてやるのか。当然我々も災害等の対応はもう当然補正はお願いしなければならぬというふうには思っておりますけれども、いろんなケースも想定されますので、ここについては担当課だけの意見ではなくて、庁内の関係課の意見も取り入れながら、審査から外れる可能性がある路線についての検討はしていきたいなど。

参考までに、昨年度も2件漏れたうちの1件の方、こちらの方は今年度申請して次年度の採択を受けたというふうな状況にもなっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 個別の案件であることから、重要性だったりとか緊急性というのは、その状況によって違って判断をしかねる部分もあるかと思っておりますけれども、申請する方はやはり緊急性も重要性もあると思います。ぜひ審査会でしっかりとした審査をして、これは必要だなと思うものがあれば、今課長おっしゃったように補正なりを組んで、そういった整備もしていかなければならないと思いますので、よろしくお願いして終わります。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） 同じく生活道の関係ですが、令和3年度が6件、通常分ですが、令和4年度が3件となっています。それで、令和4年度の申請の状況はどうだったのでしょうか。私が質問するのは、締切りが一応6月30日でしたか。6月30日になっていて、その締切りを過ぎれば申請は翌年度になるということなのですね。その確認も含めてお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） ただいまの質問の令和3年度6件、そして令和4年度の3件というのは、生活道の通常分というのですよね。

〔「通常分です」と言う人あり〕

○地域整備課長（三上訓一君） 令和3年度については、こういう審査会を設けずに申請受付順での対応ということで6件を対応したということですし、昨年度からは審査会を設けるということで、この補助金要綱のほうで、やはり当該年度に事業を終わらせなけ

ればならないということと、あと我々も現地審査等も必要になってきますので、今の決まり上は6月までの申請、そして7月中の審査会の開催、そして交付決定をもって年度内に工事を進めてもらうというふうな流れになっております。これについては、昨年、令和4年度からこういう審査会を設けている中で、広報等でもこういう事務手続になりますというのは周知しております。ここを一つの決まりとしてやっていますので、ここはやはり4月から相談はいつでも受付しますので、突然6月に来られるよりは事前に、また前年度に相談してもらって、当該年度での補助申請手続を取ってもらえれば、特段6月30日に受付して7月1日に決定ということではございませんので、早めの相談をしていただければ、お互いそういう誤解はなくなるのかなと思います。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、令和4年度の場合、6月30日が過ぎて、それ過ぎに申請とか相談とか、そういうものはなかったのでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 先ほど言いましたとおり、申請はあくまでも6月30日までの申請ということになりますので、7月1日以降の受付というのはしておりません。ただし、相談は数件来ております。ただし、その中身によってはその年度では難しいです。次年度に向けて、いろんな業者さんから見積りを取ってもらうとか、用地関係をしっかり決めてもらうとか、あとは関係者から同意書を取ってもらうとか、こういう手続が必要になりますよというふうな相談受付は対応しているところです。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤さん。

○委員（佐藤安美君） 12節委託料の除雪委託料です……違いますか。

○委員長（三田地久志君） いや、いいですよ。12節にあります。

○委員（佐藤安美君） 去年の冬は、除雪ではないのですけれども、スクールバスの安全対策ということで、スクールバスの通行区域は地元で安全対策として砂まきとか融雪とかやっていただきまして、大変安全にスクールバスも通学できたのではないかなと思っています。スクールバスではなくて、一般通行もそのとおりでございますし、これは非常に地域の方々も、スクールバスの運転手も、よかったなと言っていましたので、ぜひこれ今年度も地元のことは地元でやれるような体制に持ってってもらいたいと思っ

ておりますが、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（三田地久志君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） ただいまのスクールバス路線の除雪ということで、これについては県道等までのアクセス道路の除雪ということになります。我々としても、これまで除雪は基本、業者委託または直営体でやっておりました。今回スクールバス、特に釜津田、大川地区で早朝のスクールバス運行でやはり速やかな対応が必要なので、地元でのというご意見もいただいたものですから、我々もそのほうが安心だということで考えております。引き続き地元の方と相談しながら、その方向性を確認取れば、地元をお願いしながら、特に12月から3月までという長期間にわたる対応をお願いすることになりますので、そこをぜひ地元からもご理解いただく形を取りたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目道路新設改良費、質疑はありませんか。

12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 今回の決算を踏まえて、項目がなかったので、次年度に向けて見解をお伺いしますが、町民会館の下からはば坂に向かう道路が、いわゆる高校の西側の校庭の下ですか、狭い道路があるのですが、あの道路の位置づけは現在はどうなっていますか。

○地域整備課長（三上訓一君） 日吉総括室長。

○委員長（三田地久志君） 日吉総括室長。

○地域整備課総括室長（日吉 理君） 町道になっております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） ご案内のように、町道にしては非常に運転しづらいような狭い道路だと思って感じています。

そこで、今の現状のままで緊急車両は通れますか。消防署の署長、今の道路で緊急車両が通れますか。

○委員長（三田地久志君） 山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君） お答えいたします。

大型の車ですと、少々厳しいと思います。救急車であれば何とかクリアできると思いますけれども、大型の車両であれば、どちら側からかホースを延長して消火活動等々するような方法になると思います。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） そうような実態があるわけだ。それで、やはり近くには町民会館もあるし、迂回路としての道路も、非常に大事な位置づけの道路だなということで、何とか、あそこが町道であれば、特にもやっぱり拡幅の工事を、新設として私は改良すべきだと思うのですが、このことについて時間がかかるか、早束手をつけるか、これからの見通しについて、方向性についてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） ご質問の町民会館からは坂まで抜ける道路ですけれども、現状とすれば向町までの段差といいますか、高さが相当厳しい場所ですので、改良するとなれば、当然反対側のほうの用地購入からということが出てくるのかなというふうに思っております。

ただし、これから我々の課題も、毎年こういう道路改良を進めていく中で、財源は当然伴うのですけれども、建設業者のある程度の毎年の事業量の確保というのは、やはり除雪も含めて必要だなというふうに考えております。

そういう中で、毎年未来づくりプランに基づく事業費の調整しながら、新たな路線改良の拾い出し作業も行っておりますので、こういう中で用地等、相手の絡む部分もありますので、来年度とかとは言えませんが、やはりこういう土木行政に必要な道路改良という位置づけで、今後検討していきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 私も、あそこの地権者から、土地は提供してもいいと言う方もおるので、あえて発言させていただきました。

それから、未来づくりプランがあるわけだ。そして、その先は花が咲くことだ。花を咲かせるために、考えてばかりいないで、やっぱり草取りしたり、水まいたり、手入れ

をしなければ、花が咲かないと思うのです。だから、できるだけ、ぜひ便利な快適な道路づくりのためにも骨を折っていただきたいということで、よろしくお願いします。

終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

4目橋梁維持費、質疑はありませんか。14から17です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

3項河川費、1目河川総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

5項住宅費、1目住宅管理費、質疑はありませんか。16から19です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目住宅対策費、質疑はありませんか。

13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） ここで空き家・空き地バンクのところで伺いますが、空き家で、

本町には特定空家は何棟ぐらい存在しているか、把握されていればお願いいたします。

○地域整備課長（三上訓一君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地久志君） 相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

今現在はゼロ件となっております。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 18節の住宅リフォーム事業補助金494万円、これ何件でこのぐらい

の金額になっているか、お答えをお願いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地久志君） 相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

21件で、こちらの金額になっております。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 私もちやんと覚えているわけではないのですが、基本があって、例えば移住する方とか高齢者がいるとかなんとかで、だんだんかさ上げになってくる事業だと思うのですが、今の現段階での組立てで十分なのか、それとももう少し増額をしてあげたほうがリフォームする方にとってはよいのかとか、そういったところはいかがお考えでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 住宅リフォームについてお答えします。

まず、こちらも令和4年度から、基本上限は30万円、これは従前と変わらないのですが、移住世帯、また子育て世帯、若者世帯、さらには空き家バンク利用者の方が改修すればという加算金制度を設けておりまして、今年度が2件目ということで、昨年度も町外の方がこちらの補助を利用して、2名の方が利用しているというふうなことで、まずこれまでなかった加算金制度は、少しでも町の事業に対して魅力を持ってもらえればというふうに感じて拡充したわけですが、今後の展望ということを考えれば、まだ役場内の議論は深めておらないのが事実なのですが、今後空き家が増えてくる可能性がある。それを放置するのではなく利用するとなれば、やはり町外の方を呼んで使ってもらう方策も大きな柱の一つではないかなというふうに考えております。

そういったときに、この加算制度が今のままでいいのか、もうちょっと支援幅を広げて、一つの住宅施策の一環ですので、町の魅力づくりとしても、こういう部分に関して、そして町内の個人分とはいえ資産ですので、それが有効活用される対策としてどういうふうな形がいいのかというのは、まだ2年目ということなのですが、やはりここは課題になってくるのかなというのは我々も受け止めているところです。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） まさにそのとおりだと思います。例えば水回りをリフォームする
という、やはり数百万円かかるとか、とても加算金があるとしても、その範囲内で
できないとか、全額出すとかいうことではないとは思いますが、その上限を上げて
あげること、今課長がおっしゃったように移住者とか、あるいは子育て世帯の方が岩
泉に来ることがあるかと思いますが、ぜひそこら辺は前向きにこれからの懸案事項と
して協議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 住宅対策費、質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

8款1項消防費、5目災害対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで5目を終わります。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費、質疑はあ
りませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目林業施設災害復旧費、質疑はありませんか。

2番、佐藤さん。

○委員（佐藤安美君） ここで林道の災害復旧工事についてお伺いしますが、林道
にはいろんな林道がありますが、国有林絡みの林道の災害の場合、これが国有林
となれば、昔で言えば営林署、今で言えば森林管理署になっていると思いますが、
どうも森林管理署側では、自分の国有林が林道になっていても、災害が発生しても、さ
っぱりやる気がないといいますか、やれなくて、まさに役場負担だけの様な感じを持
っているのですけれども、その辺を何とか森林管理署のほうにできないものかなといつ
も思っているわけですが、その辺についてお伺いいたします。

○地域整備課長（三上訓一君） 中村室長。

○委員長（三田地久志君） 中村地域整備室長。

○地域整備室長（中村 芳君） お答えします。

今回の8月15日の大雨でも、そういう箇所がございまして、協議をした部分もありますけれども、緊急ということで、ちょっと対応ができないというところがあって、うちのほうでその部分も一部やったところはあるのですが、やはり国有林内の、国有地の中の、町管理以外の国で管理している林道については当然国のほうで管理していただくのが基本だと思いますので、そこは岩泉だけでなく、宮古の三陸北部森林管理署、また久慈支署と協議しながら、緊急対策もしていただくように協議して、要望していきたいと思います。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、これで2目を終わります。

3項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目河川災害復旧費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

11款1項公債費、1目元金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） まず最初に、不納欠損額51万2,202円、この内容をご説明ください。

○地域整備課長（三上訓一君） 小泉主任。

○委員長（三田地久志君） 小泉主任。

○住宅対策室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

この不納欠損につきましては、家賃滞納されている方が破産をいたしまして、そのため不納欠損したものになります。

〔「もう一回、聞こえていない」と言う人あり〕

○住宅対策室主任（小泉 渉君） この不納欠損ですけれども、家賃を滞納されている方が破産をいたしまして、そのため不納欠損したものになります。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） それと、収入未済額172万1,200円、この内容をご説明願います。

○地域整備課長（三上訓一君） 小泉主任。

○委員長（三田地久志君） 小泉主任。

○住宅対策室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

こちらの172万1,000円の収入未済につきましては、過年度の家賃につきまして、まだ納められていないものになりまして、3名分の家賃の滞納分となっております。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 滞納分と言われれば、それで終わりなのだけれども、取れる見込みが何%ぐらいありますか。難しいと思うのですが、答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） こちらにつきましては、古いものと平成18年から継続しているという案件なのですけれども、我々も継続して督促しながら収納のほうに結びつけているということで、今回3名の方がおるのですけれども、実は少しずつ納めていただいているという実態もあります。さらに今年度も、若干であります、納めていただいているというふうな方々ですので、ここは即手を踏むことなく、収納に結びつく地道な対応をして、少しでも減らしていきたいなというふうな考えで取り組んでいるところです。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 今の課長の答弁では、3名の方から少しずつでももらっているということですので、少しは安心するのですけれども、不納欠損額に持っていけないような努力をお願いしたいと思います。要望です。お願いします。

○委員長（三田地久志君） 要望です。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

16款財産収入、2項財産売却収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 収入未済額が676万7,814円と増えてきているような格好なのですが、同じく課長もう一回、この内容について答弁をお願いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地久志君） 相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

9月11日現在の、まず貸付件数から申し上げますが、令和4年度末の貸付件数についてですが、震災分は12件、10名で、この件数と人数が合わないのは、同じ人が3回借受

けされている方で、ちょっとここの数字は合いませんが、そのうち繰上償還済みが3件、一部繰上償還中が1件、計画償還中が3件、滞納者5件となっております。

台風分につきましては3件、3名が借受けをしております、計画償還中が1件、滞納者が2件となっております。そして、この台風災害の滞納者2件でしたが、今年度に入りまして、そのうち1件の方が滞納がなくなっている状態です。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） この滞納している方の保証人もあるのかな。そうでなく、保険か何かでやっているのか。そこら辺の説明をお願いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地久志君） 相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君） 答えいたします。

東日本大震災分につきましては保証人なしでも借受けができますので、この借受け者の中には保証人がいない方が数名おります。

台風災害分につきましては、みんな民間保証会社ではなくて、個人の保証人となっております。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 個人の保証になっている方には、もう既に第1回目から連絡しているのかな。そこら辺をご答弁をお願いします。

○地域整備課長（三上訓一君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地久志君） 相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君） 答えいたします。

保証人に対しては、滞納がこのくらいですというのは連絡はしておりますけれども、督促のほうはまだしていない状態です。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 貸付けのはちゃんと教えておかないと、これは将来問題になるのです。そうした場合は大変なことになるものですから、大抵親戚とか何かではいいのだけれども、他人だと、それこそもうひっくり返したような格好の問題になるものだから、そこら辺は慎重に対応をお願いして、要望しておきますので、よろしくお願いま

す。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 問題は、未収が発生している関係者の大きな原因は何なのか。

どのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 相沢さんでいいかな。

○地域整備課長（三上訓一君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（三田地久志君） 相沢住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

未収の主な原因といたしましては、借受人の方が高齢によって年金生活のために生活
が苦しいという相談を受けていたり、あとお子さんが大学生になって、その学費の工面
で苦しいといったような相談を受けております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで地域整備課所管の審査を終わります。

ここで換気のため2時15分まで休憩します。

休憩（午後 2時07分）

再開（午後 2時15分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより上下水道課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー11の4ページを御覧ください。4款衛

生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費、質疑はありませんか。

10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 水道の断水の件でちょっとお伺いしたいと思いますが、この場でよろしいですね。この夏、大した暑いとき、かなり町内では断水があったわけなのですが、その対応には担当課は本当に苦労したのかなと思います。

それで、どういう内容で、あんなに多く断水したのか、理由をお願いしたいと思います。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島副主幹。

○委員長（三田地久志君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

まず、大規模といいますか、広範囲で断水になりました褒綿水道施設区域になりますけれども、ここの断水の原因としましては、取水施設が埋塞した状態でありましたので、結果2日間の断水となりました。そのほかに中沢地区で給水管の河床の中での破断、安家地区でも給水管の河床での破断ということで、この給水管の破断につきましては、増水が引けないと破損箇所の特定制定ができないということで、個別に給水で対応してまいりました。

そして、戻りまして褒綿の2日間の断水なのですけれども、被害状況からしまして、私の見解ですと10日間は通水ができないであろうと当時思っておりました。ですが、10日間かけてやるわけにもいかず、管理会社の社員、そして上下水道課職員で夜を徹して埋塞土砂の撤去を行い、翌日には協力会社の協力を得まして導水管の閉塞しました土砂を撤去して、2日間のみでの断水という結果を出せたかなというところで、ご不便はかけたところなのですけれども、被害の状況からすると最善の対策は取れたのかなと思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 大変ご苦労さんでございました。取水管とか給水管になれば、まず元がそうなものですから、これは大変短時間に給水を実行されたということは本当にご苦労さんだったと思います。まず、あとは原因等は分かっていると思いますので、そこら辺の対策を十分取って、断水がなくなるように要望しておきます。よろしくお願

いします。ご苦労さんでした。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで6目を終わります。

7款土木費、4項都市計画費、2目公共下水道費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで上下水道課所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

それでは、消防防災課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー12の4ページを御覧ください。8款1項消防費、1目常備消防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目非常備消防費、質疑はありませんか。

3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） ここで以前にも私2回ほどでしたか、委員会で質問したことがあります屯所の設備について、簡単に言いますとエアコンがついているところとついていないところがあるということで、今年なんかも本当に酷暑の中で、その暑い中での災害が幸いなかったのかなとは思いますが、そういった災害がある、あるいは何か訓練があったときに、屯所に戻ってきたときに、片や涼しいところで休めると、片や暑くてそこにいられないということは、同じ消防団員として待遇の差があるということは私は問題だと思っているのですけれども、その整備について、いかがお考えなのか伺います。

○委員長（三田地久志君） 山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君） お答えいたします。

消防団員の処遇、それから環境整備については、様々な面で向上させていかなければならないと思っておりました。

お尋ねのエアコンの件につきましては、以前消防団員のほうからもアンケートを徴取いたしまして、その結果は必要であるという答えが半分、それから屯所には要らないという答えが半分ということで、2つに分かれてしまいました。その中で、確かにこのとおり今年も非常に暑い中、またお盆中、暑い中、大雨の中で活動したということを考えれば、考慮しなければならないと思っております。したがって、もう一度消防団、それから担当する課ともよく相談の上で検討してまいりたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） ぜひ前に進めるようにお願いしたいと思いますけれども、例えば今設置していないところに全て設置するとなると、ある程度の予算というものを確保しなければならないと思います。本当に必要だという分団、部ですか、の屯所に限っては、例えば設置してくださいと、その分の幾らか補助しますよとか、柔軟な対応というのが必要になってくるかと思いますので、ぜひその辺のところも善処するようにお願いいたします。よろしく願いまして、終わります。

○委員長（三田地久志君） 要望でいいですか。

○委員（畠山昌典君） はい。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤さん。

○委員（佐藤安美君） 関連でございますけれども、先ほどのアンケート調査で半々と言いましたけれども、要らない半分は、要らないけれども、何かが必要だということなのかどうか、伺いたいします。

○委員長（三田地久志君） 山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君） お答えいたします。

半々と申しましたけれども、必要と明確に出たのが半分、そしてできれば要らない、必要ないということが回答でありました。ですから、その辺の分団の事情もありましたので、今後検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 私は屯所の、それぞれ何分団何班というように屯所が各地域、集落にあるわけで、消防団活動、出動できる体制の人員は1屯所当たり最低何人いなければならないのか、そこら辺について見解をお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君） お答えいたします。

現在のところ消防団に必要な人員と、明確にはありませんけれども、現在消防団に加入されている方、こちらの人数で可能な限り対応してまいりたいと思っておりました。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 消防団は災害のときに非常に重要な任務を任されているわけなのですが、実態として、今それこそ高齢化が進んでいる集落の中においては、団員が高齢化して人数の確保が難しく、屯所の中には立派な消防ポンプ車があるわけですが、有事の際にああいうポンプ車を出動できるのかなと。中には自分の屯所のある近くに住んでいなくて、町内に住んでいながら団員の籍はその屯所のほうに置いているという方もいっぱいあるように感じています。

それで、今ある屯所をこのまま残すのか、あるいはとても機能できない屯所は統合するとか廃止するとか、近い将来必ず私は起きるように、また地元の方々も屯所がなくて

も有事の際は常備消防が来るほうがずっと早いというような話も聞こえるわけだ。いつかの時点でやっぱり屯所の整備についても検討する時期が来ているのではないかと思うのですが、その取組について見解をお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君） 確かに消防屯所、それから部、班につきましては、消防団員の減少も相まって、少なくなっているのは事実であります。しかしながら、火災に限らず、今回の大雨のような場合でも警戒、それから避難誘導等々、常備消防がある場所から遠い場所にある部、班の団員は非常に有効な活動をしていただいておりますので、人数が少なくなっても、できる範囲の中で活動を継続していただきたいと思います。思っておりました。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） お盆の13日の大雨のとき感じたのは、消防団員がまず警戒態勢に入っていることは確認しました。それで、私も一緒にずっといたわけなのですが、このやり方はちょっとこれはまずいなと感じた面は、ある程度何人か編成をして、屯所に残って、何かまた別の案が起きた場合、すぐ対応できる人数を班編成に分けて少し考えたらなと思います。

というのは、雨が降っているとき、ほとんどの団員がもう全て起きてずっと働いているものですから、これはやっぱり体調の面から、あとは昼はみんな仕事して、そうして13日は夕方からの雨だったものですから、夜も本当は休まなければならないのを起きてやっているわけなのです。それで、これはけが等が発生したり、何か緊急で、雨の場合はほとんど火災はそんなに発生しないのですけれども、ポンプ自動車はもう行って歩いて警戒しているのですが、何人かやっぱり余裕を持った行動を取るような体制づくりがいいのかなと感じました。この間の時間の長い場合は、そういうような指導をできないのか、ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地久志君） 山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君） 3日間、特にも7分団、小本地区の団員につきましては、13日から、前日の12日からの、本当に出ずっぱりの活動だったと思います。ご指摘のあ

りましたとおり、消防団員も、私たち消防署員もなのですが、必ず休む時間を取
るということで、活動に当たっている場合でも休む時間を取っておりますので、今ご指
摘をいただきましたとおり、消防団員につきましても活動が長期にわたる場合は、今ご
指摘をいただきましたことを踏まえ、消防署のほうから消防団長を通じまして必ず休息
を取るよにということで、今後指導を図ってまいりたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） ここで聞いたらいいのか、事務的なことでもあるのですが、
私は町の議会から広域議員として広域議会の末席に座っておりますけれども、その中で
会計年度任用職員に係る条例が前に出たのです、条例の案件。その中で説明が、いずれ
この条例はつくりますが、該当者はいませんということでありまして、私は思わず、こ
れも分からなかったものですから、岩泉署にいますよということで質問をしましたら、
消防長が「いません」ということでして、多分そうすれば広域行政組合として雇ってい
る方はいないということで、町のほうでの町費、非常備消防費に出ていますが、この会
計年度職員、これ何名か分かりません。多分1名だと思いますが、ここにあるから、多
分町の予算で採用ということなのかと今思いました。

それで、一気にいきます。ほかの構成団体、4つあるのかな、聞きましたらというか、
消防長は、岩泉だけ町費で採用していますということで、ほかの団体、宮古市も、ほか
はやっていませんということであります。ですので、このありようというか、やるのだ
ったら、負担金出していますので、負担金が必要があればそっちで出して、各構成団体
がそれぞれ消防署のことについて、やっぱり予算でやるというのはどうかな、いかな
ものかなと思います。でありますので、この報酬で今も予算化しているかと思いき
れども、これについてはどうあるべきか、今後検討をしていただきたいなとは思って
おります。このお考えを、見解を伺います。

○委員長（三田地久志君） 山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君） お答えいたします。

会計年度の職員につきましては、岩泉町の消防防災課の会計年度の職員ということで
配置をいただいております。管内を見ますと、先ほどもお話にありました構
成市町村の中で、こういった会計年度の職員、それから臨時職員ということで配置をい

ただいているのは当町のみでございます。主に消防防災課の伝票処理とか、事務処理とか、そういったことで署員といいますか、消防防災課員としては私たちの労働力以上に仕事をしていただいておりますので、非常に助かっている面もございます。できれば、消防防災課の会計年度の職員につきましては、引き続き継続をお願いいたしたいと思っております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そのとおりだと思います。いたほうがいいですが、それはあるべきは、この負担金を出していますから、もし必要であればそっちのほうから出すとか、出す団体と出さない団体があるのも、やっぱり広域の運営上、どうなのかなと思います。でありますので、総務課なり、いずれ役場の中の関係課とも協議をして、このありようを検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目消防施設費、質疑はありませんか。

11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） 消防の屯所についてお聞きします。

安家地区に消防屯所が4か所、各集落にあるのですが、そのほとんどが河川近くに建っております。それで28年の台風10号のときも、川口地区と安家地区がもう床下まで入ったのかな。そのために消防自動車を移動させて、何とか逃れた経緯がございます。

それで、大平もそうですけれども、川口もそうですけれども、川口地区が特に1階で選挙等をやっているのです、使用して。そういうことから、以前にも質問したのですが、移転を考えたらどうですかと言ったのだが、そのまま何も進展がないような気がするのだが、その後についてどのように考えているのか。

○消防防災課長（山内基嗣君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○消防防災課総括室長（山崎幸助君） 川口屯所の件でお尋ねかと思いますが、確

かに川口屯所は、令和3年に屯所の建築の協議を行っておりまして、それで適した土地を探していたのですが、地元の消防団の方、地域の方のお力をお借りしまして検索しましたが、令和3年の10月に浸水区域に指定されたということで、危険区域ということで、屯所を建設するに適当な場所が見つからなかったということで、継続して調査をしまいいりましたけれども、昨年の9月にここがいいのではないかなというところで見当をつけたところが、やっぱり土砂災害危険エリアと指定されているということと、あと地主の方からも土地の提供がちょっと拒否をされまして、継続してその土地を探してまいりましたが、場所が見つからないということで断念をいたしております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） 土地の提供者に聞きますと、無料でというような話も聞きました。無料では誰も提供はないと、幾らでもやっぱり金銭を。どこも危険だ、危険だと、ではどこに建てる。どこか探せば、何とか安全なところもあると思うのです。そういうことも考えて、集落に災害を守る施設がなければならぬと思うのですが、消防団員も減ってきて、なかなか大変だと思うのですが、公民館的ではなくても、どうしても川口地区に公民館がないものですから、この前の知事選挙も投票したと思うのですが、1階を借りてやっているような状況ですので、何かそこも含めてやっぱり必要ではないかなと思うのですが、それについて再度お願いします。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○消防防災課総括室長（山崎幸助君） お答えいたします。

屯所の、まず適した土地を探すということは引き続き継続しなければならないと思いますけれども、今委員がおっしゃいました消防団の維持の件なのですが、やはり高齢化に伴いまして消防団の方が減少しているという事実がございます。川口屯所の方々、あそこの地域の消防団も、年々減少して高齢化しているというのが現状でございます。

それで、屯所建築となりますと、向こう30年は維持をしていかなければならないというふうに以前から決められてございますので、その維持が果たしてできるのか、これか

ら消防団員が減少する中で統合とかが出てきた場合に、せっかく建築しても、消防団屯所としての機能が果たせるのかと、いろんな総合的に判断して決定していかなければならないと考えております。関係課とも協議をしながら進めていく必要があると考えております。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） 消防団員が減るのはどこの地区も同じですが、最低何人いたら消防屯所が運営しているか、その辺についてどうなのでしょう。最低何人いたら、その消防屯所が必要なのかどうか。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○消防防災課総括室長（山崎幸助君） やはり何人ということは、ちょっと地域の現状を見ながら決まると思うのですけれども、実際のところは、ポンプ1台あるところはポンプが運用できる人数がいれば、消防団としての機能は発揮できるというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） 4か所、屯所があるのですが、長い意味を考えますと合併も考えておられるのか。もし合併となったら、どことどこが合併していくのかどうか。これは先の話だと思うのですけれども、その辺の考えはあるのかどうか。

○委員長（三田地久志君） 山崎総括室長。

○消防防災課総括室長（山崎幸助君） 現在8分団の分団長さんから、実は班を運営するのがすごく厳しい状況だということでお話が出ております。8分団だけではなく3分団も、それぞれの班が人が少なくて運営がちょっと困難になっているというお話がありまして、そして8分団に関しましては、班というのは1つになっても、部となれば条例の改正とか、そういったのが必要になってまいります。班が1つになるというのは問題はないのではないかなというふうに捉えておりまして、行く行くはいろいろな関係機関との協議もあるところでございますが、基本はやはり維持をしながら、できるだけ維持をして、そういう統合というか、班を一緒にする場合は地域の皆さんの合意の形成が一番重要だということで、そこを確認していただいて、それで地域の皆さんからご理解

を得た場合は、そういった班の統合に向けて動き出すのかなというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 7分団の3部だったかな、あそこで水源を確保してくれということで、1番議員と私がお願いして、現地を調査しました。それで、大牛内の分団なのですけれども、水槽と、それからため池利用、あとは沢水の利用をまずお願いしていくということで現地を確認させていただきました。そして、文書は、分団長を通じて消防署のほうにも届いていると思います。それで、水槽はかなり金がかかると。あとは土地の確保、これが最重要点になるよということも説明はして、あとは大牛内にもため池で、可搬ポンプがつく場所が3か所ありました。そしてあとは、沢水はたくさんあるわけなのですが、それで何とかこのあれでお願いしたいなど。水槽のほうは、これはもう少し練って、場所も正確に決めてお願いしなければならないということをお願いしています。

ただ、今年の暑さで、沢の水がもう、我々が確認したときから見ると半分以下になったのです。それで、ため池の関係も、もう全然、底が顔を出しているところもあったものですから、これは大変だなと、何とかまたお願いして、今日お願いするわけなのですが、ため池はやはりポンプがつく場所と、あとはそこのところを少し泥をかけば、初期消火は大丈夫できるなと確認しました。沢水は大変なところが、半分はもうほとんど水がないような状態だったものですから、これは何月頃と言われれば、ちょっと日にちはつけていないものですから、そこら辺をどのように、あの申請があったものに対して、大牛内、それから7分団長のほうにはどのような回答を出したか、ここでできるのであれば、ご答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） 山内消防防災課長。

○消防防災課長（山内基嗣君） お答えいたします。

私も4月に参りまして、その件につきましてお話を聞きました。3月にそういった話がありましたということで、これは早速動かなければならないということで、地元7分団、分団長、それから4部、部長等共々、該当する場所、沢等々を署員とともに確認いたしました。沢につきましては、できるところにつきましては土砂を取り除くということで、間もなく、この8月に砂を取る予定にしていまして、見積りを取りまして業者に

依頼をしまして、水を取れるようにということで、8月、お盆の前にやろうと思ったのですが、この大雨でまた土が出てしまったということで、お盆明けに工事を再開して復旧するところであります。

あと沢等々につきましても、現地を確認しましたがけれども、水量等々は確かに少ない状態でした。そこにつきましては、消防分団にも配置しております、水位が低くても水を吸い上げることができる特殊な装置がありますので、そちらを活用すれば取水できるというのも確認いたしまして、沼につきましても小型動力ポンプを持っていけば十分取水はできるということを確認を取りました。その件につきましては、地元の分団、それから4部の部長、班長と共々歩きましたので、現地を確認して、それでよいということで現在のところは進んでおります。

次のステップにつきましては、大牛内地区は防火水槽がやはり必要だということで、町の計画では年1基ですけれども、少し先になりますが、地元の分団から適地を、防火水槽を入れることができる場所を提供していただきまして、来年、再来年というわけにはいきませんが、計画にのせる予定であります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） ありがとうございます。防火水槽のほうも何か考えがあるということで、本当にこれはありがとうございました。あとは適地、これが一番だと思いますので。あとは補給する場所のため池等、これも家に、その部落は点在しているものですから、全部全部これを確保することは大変だと思うのですが、ため池の家の場所については地主には承諾は得ていますので、あとは地元の大牛内の消防団であれば分かるわけなのですけれども、そこら辺はため池とか、消防が行ってもいいというような標識でもつけて、看板でもつけてもらえば、これはいいかなと思います。

それからあとは、今の答弁だと業者を頼んでということだったのですけれども、本当は消防団がやってもいいよということだったのです。それであとは重機というのですか、バックホーみたいなのを借りて掘ってもいいよということなものですから、管理はやっぱり、すぐやっておかなければならないものですから、今回は業者を頼んでも、あとはそういう話が通れば分団長もそれなりに対応して、大牛内の分団ともうまく連携を取っ

て水源確保は努力すると思いますので、我々も今の答弁を7分団長と、あとは大牛内の班長には言っておきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。要望です。よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

5目対災害対策費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで5目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで消防防災課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

危機管理課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー13の4ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

8款1項消防費、4目水防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

5 目災害対策費、質疑はありませんか。

13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） 防災士、本町は200名以上おるわけですが、今後この防災士に関してはもっと増やしていくのか、現状維持でいくのか伺います。

○委員長（三田地久志君） 應家危機管理課長。

○危機管理課長（應家義政君） 防災士につきましては、ご案内のとおり200人強、岩泉町ではおるわけでございます。防災士の人口に対する割合でございますけれども、実は岩泉町は多くて、全国平均よりは全然多く、県内の平均よりも多いような状況でございます。ですので、現状維持でいければなと思いますけれども、ただ高齢の方も結構ございますので、その辺を補充するような形で当面は考えたいなと思っております。

ただ一方で、防災士が防災意識の高揚に寄与しているというのは一番のところでございますので、防災士が多くいることで防災意識を持った方々がたくさんいて、その人たちが普及、宣伝をしていただけるというのはすごく重要なことでございますので、今後につきましても、できるものであれば増やしていきたいなとは考えております。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） それで、防災士の資格を取るときに救急救命の技術とか、あとは心肺蘇生法とかの講習を受けたのですが、これに関しては改めて指導を受けるとか、更新の必要はないのか伺います。

○危機管理課長（應家義政君） 佐々木総括室長。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○危機管理課総括室長（佐々木久幸君） 救命講習につきまして、防災士の連絡協議会のほうの研修といたしまして開催予定をしていたのですが、コロナ禍でなかなか開催できなかったということがありましたので、今回また集団で希望を取りまして、その点については進めていきたいというふうに考えておりました。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、質疑なしと認めます。これで5目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

20款諸収入、4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

これで危機管理課所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（三田地久志君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日9月22日金曜日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 2時58分）

令和５年第３回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第３号）						
招 集 年 月 日	令和　　５ 年　　８ 月 ２ ９ 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開　議	令和　５年　　９月２２日　午前１０時００分				
	閉　会	令和　５年　　９月２２日　午後　３時３４分				
出席及び欠席委員 出席１２人 欠席　０人 (凡例) ○　出席 ×　欠席	委員 番号	氏　　　名	出欠 の別	委員 番号	氏　　　名	出欠 の別
	１	千　葉　泰　彦	○	９	早　川　ケン子	○
	２	佐　藤　安　美	○	１０	三田地　和　彦	○
	３	畠　山　昌　典	○	１１	合　砂　丈　司	○
	４	畠　山　和　英	○	１２	三田地　泰　正	○
	５	(　欠　番　)		１３	八重樫　龍　介	○
	６	三田地　久　志	○			
	７	林　崎　寛次郎	○			
	８	坂　本　　　昇	○			

正副委員長氏名	委 員 長	三田地 久 志	副 委 員 長	早 川 ケン子
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	中川原 克 彦	主 査	石 垣 直 美
	主 査	古 舘 利 佳		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	巖 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠 明
	町 民 課 長	山 岸 知 成	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修 二
	地域整備課長	三 上 訓 一	上下水道課長	佐 藤 哲 也
	消防防災課長	山 内 基 嗣	危機管理課長	應 家 義 政
	教育委員会 事務局総括室長	佐々木 隆 幸		
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 5 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 3 号)

令和 5 年 9 月 22 日 (金曜日) 午前 10 時 00 分開議

1. 開 議

2. 付議事件

- (1) 認定第 1 号 令和 4 年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
- (2) 認定第 2 号 令和 4 年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 認定第 3 号 令和 4 年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 認定第 4 号 令和 4 年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 認定第 5 号 令和 4 年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 認定第 6 号 令和 4 年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 認定第 7 号 令和 4 年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算
- (8) 認定第 8 号 令和 4 年度岩泉町水道事業会計決算

3. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（三田地久志君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎健康推進課長の発言

○委員長（三田地久志君） それでは、審査に入ります。

審査の前に、ここで三浦健康推進課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

三浦課長、どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の冒頭、お時間をいただきまして大変恐縮でございますが、このたび済生会岩泉病院から医師採用の情報提供がありましたので、この場をお借りいたしまして、議員の皆様方にお知らせさせていただきたいと思います。

採用となります医師の職氏名でございますが、内科医長といたしまして着任されます中村翔也様となります。中村様は、岩手県野田村出身の32歳とお聞きしております。採用年月日は、令和5年10月1日付となりまして、翌日の10月2日の月曜日からご勤務すると伺っております。主な経歴でございますが、岩手医科大学をご卒業されまして、宮城県にあります公益財団法人宮城厚生協会坂総合病院でご勤務された後、宮城県の松島医療生活協同組合松島海岸診療所でご勤務されております。専門の診療は、総合診療科とお聞きしているところでございます。なお、中村様は岩手県の市町村医師養成修学生であると伺っております。

以上でございます。済生会岩泉病院の新規採用医師のご紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（三田地久志君） これで健康推進課長からの報告を終わります。

◎認定第1号 令和4年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地久志君） 教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー14の8ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで6目を終わります。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目事務局費、質疑はありませんか。8から11ページです。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） ここで各款項目はありますけれども、会計年度任用職員の予算がいっぱい載っております。ここでまとめてちょっとお聞きします。まず、最近やっぱりこれが近年増えているような気がするのですけれども、それでその業務、例えば学校用務員とかあるかと思いますが、業務と人数についてもしお持ちでしたら、把握しておりましたら、把握しているかと思いますが、それについてお答えください。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） こちらの予算での会計年度任用職員は、何種類かありまして、学校事務、それから特別支援教育支援員、これらが主な内容になっております。そのほかにも、用務員とか、あとスクールバスの運転士、それから給食センターの調理員というのも後の科目のほうで計上になっておりまして、全体ですと46人の雇用になっております。内訳を申し上げますと、用務員が11人、学校事務が5人、そのほか支援員が11人、学習支援員が3人、調理員が7人、運転士が4人、その他ということになっております。こちらは、それぞれ業務の目的があって雇用しておりますけれども、増加傾向にあるとご指摘でしたが、大きく増えてきているというふうな認識ではありません。ちょっと1人足されたかなとかというのはあるかもしれませんが、そんなに大きく増えてはいないと認識しております。

また、これらの業務が、学校で教員に求められる業務が非常に増えていますので、そ

れらをフォローしたり、細分化して分担するような目的も持って町のほうでは配置をしているところでもあります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） すみません、数字までお願いしまして。前は、学校事務は県費職員がやっていたと、それから学校教育の学習支援員も必要なことは県費職員が当たっていたと思います。県でも、小規模校とかいろいろあつてのことか分かりませんが、岩小、岩泉では中心校にも配置はしているようですが、この学習支援員とか学校支援員、これについては学校現場はいろいろあつて、人がいっぱいいればいいということで、それは分かりますし、そうですが、要はやっぱり必要であれば県で、県費職員のこの区分けが私よく分からないのがあるのですが、町でやる職員と、用務員はずっと町でやっています。教育に関わる部分は、学校の先生もそうでありますし、県のほうにまず訴えて、これは必要なことは県のほうにまずお願いというか、県のほうでやっぱり見るべきだということで、やるのが原則というか、それが筋なのかなと思います。それについてもいろんな教育事務所なり県教委なりで、それについてはいろいろ機会があると思いますが、やっぱり県でどうにかしてもらおうと。そして、学校事務も県費職員がずっとやっていたのが今はなくなっていると、それをフォローするために町費でやっているというふうなこともあるのかなと思いますが、これについていかがですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、学校の教育に係る分については、県費負担ということでやるべきものはこちらでも認識しておりますし、県全体でそのように配置している、今までもそのようにやってきたところではありますが、実態とすると、教員においても学級数とか児童数で教員の配置数というのは決まるわけなのですが、その基準のとおりになかなか教員が配置にならないというケースもあります。こちらは、県のほうで教員を採用するわけですが、これが満たなくて毎年講師を何人か配置するといった状況もありますし、あとそのほかにも事務職員についても、基準に見合った、かつ必ずしも配置にならないという実態があります。こちら、それについてはなしというわけにはいかないものです。

から、町のほうで会計年度任用職員を任用してそこに配置しているという実態です。

委員ご指摘のとおり、これについては県に対して我々も機会を捉えて要望ですとか、あと人事協議の場がございますので、そういった機会に申入れをしてお願いをしていきたいなというふうに思っています。これ県内どこでもこういった状況だと思いますので、他の市町村とも連携しながら、情報交換しながら改善できるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 今もうご答弁いただきましたので、基準も含めて、あるいはもう県は予算がないということで、もうありませんと、人事配置できませんというこの一言でこんな状況があるのかなと。そうすれば、現場は困るわけでありまして、そうすれば県費でなくて町費でどんどんこの学校関係のが増えていくような気がします。ぜひこれを人事協議なり、やっぱり教育事務所なりに行って訴えて、要望は要望でやっているかと思いますが、なかなかそればかりではいけない面もあるかと思いますので、お願いをして終わります。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） 2目でよろしいですね。12節委託料の旧校舎管理委託料、残念ながら閉校しました旧安家小学校の管理はどのようになっているかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 旧安家小学校の管理についてでございますが、地元の団体に委託をしまして清掃管理、環境整備等をお願いしているところであります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） そこで、この管理の範囲ですが、校舎は当然ですが、校庭のほうの管理も同じ団体に委託されているかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 委託の内容は、校舎と校庭の管理でござ

います。例えば草刈り等も含まれております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） はい。

○委員（三田地泰正君） お願いだが、教育総務費の1目関連でひとつお認めをいただきたいのですが、いいですか。

○委員長（三田地久志君） 結構でございます。どうぞ。

○委員（三田地泰正君） ありがとうございます。7節、教育委員会の事務点検評価委員、評価報告書が出されているのですが、これを見れば、いわゆる評価委員が3名あったようですが、この方々は教育委員会で委嘱なり指名なりあらかじめした方々ですか。この点についてお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 3名の委員をお願いしているところですが、こちらは教育委員会のほうで内部で協議して、この人がいいのではないかというのを基に委嘱しております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） そこで、これ所属見れば、私はこれだけの教育委員会の中身の中で評価を受けるに少ないなと思ったのです。実は、教育は乳幼児教育も含まれているわけだ。こども園の関係者もないし、それからどういうわけか肝腎な中学校の関係者も入っていないわけだ。やはりもう少し私は、評価委員の人数を幅広く、あと2名ぐらいいはそれぞれこども園なり中学校なりからの、いわゆる適任者も含めた中で評価してもらったほうがいいような感じで質問しましたが、いかがですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 評価委員についてですが、おっしゃっており3人というのは確かに全体的には少ないようにも見受けられます。これについては、ちょっと内部でも協議しまして、どういった形が適正なのかというのは今後検討してみたいと思います。この評価報告の性質上、まず評価委員に評価してもらって、次に教育委員にお諮りをして、最後に議会の皆さんに、議員の皆さんにお諮りするという3

段階になっておりますので、そういった仕組みであるということもお知らせしたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） それから、報告書の12ページ、非常に大事な、私が前から気になっていたことが書いてあるのですが、いわゆる地理的環境なり地域を知るという関係のような事業のようですが、そこでどうなのでしょう、岩泉で生まれて岩泉で育ちながら、この広い町内のそれぞれの集落というか、そういうところを死ぬまでに見たことがない方々もいるやに聞いているのです。それで、4年に1回の選挙のときに、おかげさまでこの場所を見せてもらったとかという話よく聞くのです。そこで、やはり学校の中においても、学習の範囲で、いわゆる30景もあるだろうし、それからそれぞれの地域で様々な取組をしているわけ。あるいは、地形を見ただけでも、ああ、こういうところにこういう生活があるのだとか、そういう学習が私はこれから必要だと思うのです。何とか学習の中でそういう地域回りといいますか、そういうふうにして岩泉の全町までいなくても、6年間かけて、あるいは中学校の3年間でもいいが、いずれ住んでいる町の様子を、何とか満遍なくこれを見るような機会をつくっていただければ、非常にふささを理解するのにいいなと思って質問するのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 地域学の点についてですけれども、委員おっしゃるとおり中には行ったことがないという、そういう例もあるとは思いますが、それが全てではないかなと思います。今現在学校においては、地元のことを学ぶというのは全ての学校でやっています。そのほかにも、例えば小本中学校が櫃取湿原に行くとか、そういったちょっと遠出をして岩泉町のあらゆることを学ぶという例もあります。ただ、全ての地区を見れているかというと、そういった機会はなかなか難しいかなと思っています。学校の教育課程の中では、いろいろやらなければならないことがたくさん多岐にわたっているものですから、全ての学校に町内を回るようにというのは簡単にはいかないことかなとは思いますが、決められた教育課程の中にメニューとして上げられるような方策といいますか、仕組みづくりというかは可能かと思っていますので、

できる範囲で、これから地元学という点で、各学校が取り組めるような仕組みを構築していくというか、こちらで考えていけたらと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 中に、教室にいて学習するのももちろん大事ですが、百聞は一見にしかずということで、やっぱり実際自分の目で見ると、その方法として幸い今ドローンという機械があるわけだ。ああいうので写したのを教室の中で見せるとか、そういうのも私はいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） ドローンの活用についてであります、そういった機器を活用して学びを深めるというのは非常に大事であります。おっしゃるとおり、重要なことだと思っております。一つ、GIGAスクールの事業で端末機を皆さん、児童生徒が1人1台持つことになっていまして、そういった意味からも機会は増えております。ただ、ちょっと難しいのが、例えばドローンにしてみますと、ドローンを操る技術者が必要ですし、それを接続して配信する技術というのも必ず必要になってくると、セットで考えなければならない部分が増えると考えております。なので、教育委員会としてそれを提供するためには、パッケージというか、ドローンだけあればいいのではなくて、ドローンを含めた撮影技術と、あとその提供、見せ方、それから授業にどう生かすかということところまでも含めたものを考えながらやる必要があるので、おっしゃっていただいた内容は非常に有効だと思いますので、今後のメニューの一つとして検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） それでは、2目事務局費、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目教員住宅管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

4 つ目、へき地教育支援センター運営費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

2 項小学校費、1 目学校管理費、質疑はありませんか。12から15です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なしとの声があります。質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2 目教育振興費、質疑はありませんか。14ページから17ページです。

13番、八重樫さん、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） ここで伺いたいします。

I Qとかテストの成績を認知能力というのに対して、昨今非認知能力、これは生きる力とか、そういうのを育む授業なそうですが、本町においてはこの取組はどのような方向性で考えているのか伺います。

○委員長（三田地久志君） 巖岩教育長。

○教育長（巖岩千裕君） お答えします。

非認知能力教育というのは、例えば昭島の子供たちがこちらに来て、すばらしい岩泉の自然を見て、そして醸成されていったりするものですが、またそれはうちにとっても昭島に行って、昭島のよさを見て、これをまた非認知能力教育ともいいますし、逆に岩泉の子たちは昭島を見て、また岩泉のよさを再発見するということも起こっておりますし、様々な作文にもそのことがよく表れております。これは、デルズもそうですし、台湾でのそういう活動も含めていろんなことをやっておりますし、もう一つ、学校でもキャリア教育とか環境教育、そして自然体験活動、様々やっておりますし、その項目の具体的なものについては、この後指導主事から詳しく説明させます。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 柴田指導主事。

○委員長（三田地久志君） 柴田指導主事。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君） お答えいたします。

まず、認知能力と非認知能力の違いですが、認知能力は数値化できるものですが、簡単に言えば、委員おっしゃったとおり点数やI Qとか、そういうものが認知能力といい

ます。非認知能力は数値化できないものです。例えば協調性ですとか、粘り強さですとか、忍耐力ですとか、コミュニケーション能力ですとか、意欲ですとか、そういったものが非認知能力です。教育長が申したとおり、社会教育に関わることでもやっておりますし、何か学習内容として非認知能力を鍛える授業ですということではなく、今ある授業の中や学校行事等の中で、では計画性を大事にして進めていきましょうですとか、何か活動しているときに困難なことが出てきたり、壁ができたときに、ではどうすればそういったことを解決できるかなとかといって、さらに考え直して、粘り強さを大事にして活動したりですとか、そういった今ある学習活動の中でこういった非認知能力を育てていくということは、学校とも共通理解を図りながら進めております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。そこで、具体的な非認知能力の醸成の仕方に、小学校では今植物をプランターで育てておりますが、あれの種を何の種か分からないで、知らせないで、教えないで各児童に植えさせて、あと発芽して花が咲く、何が咲くのかという、そういう興味を引く、本人が育てる楽しみを植え付けるのにそういう手法もあるそうですが、本町では今小学校でプランターで植えているのは、あれは苗からでしょうか。そこを具体的にお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 柴田指導主事。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君） お答えいたします。

主に小学校低学年の生活科で、アサガオですとか、あとミニトマトですとか、そういったものを育てるとというのが一般的には多く、岩泉町でも行っております。委員のおっしゃったような、どの植物かは分からないものを育てるといような実践は、私自身は把握しておりませんが、今お話を聞いて、ああ、そういうやり方もあるなですとか、非常にアイデアをいただいたといいますか、それで学校にもそうやってご紹介して、生徒の興味関心を引くような、それを学習活動に取り入れていけばいいなというふうに聞いていて思いました。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 数年前から、生徒さん、児童さん1人1台のタブレット端末を活用した授業というのが行われていると思います。現在は例えば自宅に持ち帰るとか、あるいは授業の中でどの程度活用しているのか、その現況をお答えください。

○委員長（三田地久志君） 柴田指導主事。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君） お答えいたします。

学習内容や教科にもよりますが、おおむねその端末を使った学習を進めております。持ち帰って家庭学習で何かを提出するということに関しては、まだまだ改善の余地はあろうかなというような認識でございました。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） ぜひいろんな場所で活用することが望ましいと思いますので、それは広げていってほしいと思いますし、あと例えば家庭に持ち帰って何かをするというときに、Wi-Fi環境だとか、そういったことが必要になってくるかと思いますが、それはどういうふうな状況になっているのか。

あと1点は、学校によって差が生じているのかどうか、そこは把握しているのか伺います。

○委員長（三田地久志君） 柴田指導主事。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君） お答えいたします。

まず、Wi-Fi環境に関しましては、当町では100%整備をしております。ご家庭にWi-Fi環境がないご家庭に関しましては、Wi-Fiのルーターを貸し出して、そういったところで差が生じないような対策を取っております。

あとは、ICT端末の利用についての学校ごとの差ということでよろしいですか。学校ごとの差というようなデータ等は把握しておりませんが、どちらかといいますと教員による差が多いのかなと。やっぱり得意な教員は積極的に使いますし、そうではない教員に関しましてはなかなか不得手なところがございます。今年度、そういったことも私自身把握しておりますので、岩手県の総合教育センター、花巻にございますセンターの研修指導主事を呼びまして、釜津田小学校でICTを用いた指導の研修というものを、釜津田小学校の教員だけではなく、町内の教員を対象にしたそういった研修も行ってお

ります。実際研修を行うと、ああ、こういうやり方もできるのだ、こういうこともできるのだと非常に反響もよくて、もっともっと続けていきたいなというようなところがございまして、委員おっしゃるとおりそれは積極的に推進していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） そういった取組を通じて均一的にというか、教育を受けるような環境が整うことは非常に大事だと思います。ひとつそこをお願いというか、今おっしゃいました得手な先生と不得手な先生のその差はあるというふうな、私もそこは感じているところではございますけれども、ただこのタブレットを活用した、ICTを活用した授業が、それが全ていいということでもないと思いますし、その先生個人個人のいろんな能力とか、そういったことを潰さないような教育というのも大事だと思いますので、その辺をお願いして質問を終わります。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） GIGAスクール構想で、先生も生徒も1人1台ということでICT教育が始まっていると思うのですが、実際に生徒は週にどのぐらいの利用頻度でなされているのか、あるいはまたもう一つは、家庭のほうにも持ち帰っていると思うのですが、その実態も週に大体どのぐらいの頻度になっているのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 古舘主査。

○教育指導室主査（古舘弥之君） お答えいたします。

どの学校もですけれども、おおむね週に1回以上は使っています。使っているところは、ほぼ毎日使っている学校のほうがどちらかというと多いような形になります。

持ち帰りの状況ですけれども、こちらもちっと学校によっては違うのですけれども、毎週持ち帰ったり、あとは隔週で持ち帰らせたりというところが結構多いです。そのほかには、生徒の自主性を尊重して、生徒が持ち帰りたいたいと言ったところに対して、いいですよということで持ち帰らせるといったところをやっている学校もありました。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 生徒というか先生が、教えるほうも、生徒より先に研修という
か、そういう学習も当然されなければならないと思うのですが、今の生徒は機械のいわ
ゆる理解が、仕様の理解が早くて、中には先生に教えるような生徒もそろそろ出てきて
もいいのではないかと思います。そういう生徒が見られるのか見られないのかお伺
いします。

○委員長（三田地久志君） 柴田指導主事。

○教育指導室主任主査（柴田良輔君） お答えいたします。

委員のおっしゃったような現状が実際に起こっております。これは、決して悪いこと
だというふうに私は捉えていなくて、やはり子供たちは子供たちなりに興味関心を持っ
て端末をいじって、どんどん、どんどん力をつけていくのです。それで、「先生、こうい
うこともできるんですよ」というふうに紹介をして、さらにその教員も使えるようにな
るといいですか、I C T端末は非常に多岐にわたりますので、そういう教員が学ぶこと
ももちろんそのとおりなのですが、子供たち自身、自体で学んでいくというようなこと
も非常に重要なのかなというようにことを思っております。大事なのは、子供が端末を
使うことに関して制限をあまりかけ過ぎないこと。あれもやるな、これもやるなと言っ
てしまうと、本当に教員の範疇の枠の中でしか使えなくなりますので、そうではなく、
ある程度のルールはもちろん必要なのですが、そういったことで積極的に使っていく
ということが非常に重要なのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3項中学校費、1目学校管理費、質疑はありませんか。16ページ、19ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目教育振興費、質疑はありませんか。18ページから21ページです。

2番、佐藤さん。

○委員（佐藤安美君） ここでスクールバスの件でお伺いいたしますが、スクールバスの

運行についてですが、地区行事で生徒が発表とか活動する場合に、このスクールバスを
使えるのか使えないのか、まずそこをお伺いいたします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） スクールバスについてお答えします。

スクールバスは、基本的に学校行事で使う、学校の活動で使うということになってお
りますので、地区の行事があった場合にその地区の行事に参加する形態が、学校として
参加する場合は使用できるかと思いますが、学校としてではなくて個人あるいは任意の
参加ということになれば、ちょっとスクールバスは使えないという認識であります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 2番、いいですか。

それでは、もう一度、佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） もう少し詳しく申しますと、学校の行事
で出席扱いで学校として参加するという場合は、スクールバスを出して参加というのも
オーケーかと思いますが。ただし、学校としては、その日は登校日ではありません。活動
している方が任意で出てくださいという場合は、スクールバスは出せないかなと、そう
いった状況です。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤さん。

○委員（佐藤安美君） 任意で活動する分には出せないということのようですが、
例えばそういったスクールバスは出せなくても、何らかの部分でそういった活動にも出
せないということですか。スクールバスではなくても、何かの予算を取って。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 行事に子供が参加するのにバスを出す
ということ自体は、望ましいことだとは思いますが。バスを出す目的が重要になってくるの
ではないかなと思います。例えば地域の地域振興協議会とかが主催する行事に中学生を
出したいとか、そういう場合は学校行事にはなりませんので、別な方法ということにな
ります。例えば社会教育の面で考えるのか、あるいは町として必要なバスの手配だとい
うふうに考えるのか、そこら辺は内部で協議しながら、事例があった場合に一つ一つ丁
寧に対応していけたらなというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 2番、佐藤さん。

○委員（佐藤安美君） ぜひ何らかの方法でもいいですけども、そういった対応をお願いしたいと思います。というのも、大川地区では3大祭りをやりまして、大川七滝夏まつりをはじめに、岩中太鼓をお願いして発表していただきました。そして、今度の23日に釜津田秋まつりにも岩中太鼓をお願いして発表してもらうことになっております。そういった、どこの地区も同じでしょうが、4年ぶりにお祭り等を開催するに当たって、予算もないところで、何とか岩中太鼓を披露してもらって、皆さんも見たいという思いからお願いしたと思っておりますが、そういった地域での行事でも、発表会でも、教育振興の一環だと私は思っておりますので、ぜひ今後何らかの対応を取っていただけるようお願いいたしまして終わります。

○委員長（三田地久志君） 要望ということです。

ほかに2目教育振興費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

4項社会教育費、1目社会教育総務費に入ります。質疑はありませんか。20から23です。質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目図書館費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目芸術文化費、質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） ここに郷土芸能祭がありますけれども、この郷土芸能祭、かなりの回数をしているかと思います。今までは、6か所かな、各地区に毎年順番で回して、地区にもう任せて、言葉がよくないのですけれども、やれというみたいな感じで今までやってきていました。そこで、一緒にやるというのは悪いことでもないし、体力があればどんどんやっていって、やればいいかなと思いますが、郷土芸能祭の開催の在り方

というか、ありようをぜひ検討する時期にも来ているのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 郷土芸能祭についてお答えいたします。

これまで郷土芸能祭は、旧村単位で代わりばんこといいますか、順番に各地区で開催してきておりました。コロナ禍がありまして、少し二、三年中断しまして、その後去年開催ということでしたけれども、去年も地区でというのがかなわず、町民会館で開催となりました。委員おっしゃるとおり、各地区での企画運営というのが難しいのではないかと事務局の中でも話は出ておりますが、変更する時期というのをなかなか見いだせないできておりましたけれども、今回を機に内部でもさらに相談しまして、どういった形が今の情勢に合っているのかというのは、的確に判断していきたいと思っております。今後検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 具体的に申し上げますと、多分今年は大川地区だというふうなことでして、それで大川の中でもそれなら釜津田でどうだとか、浅内でお祭りと一緒にやれないかとか、そして大川ではそうしたら真ん中の大川でやらなければいけないかなというふうなことのようでした、それで七滝夏まつりもやるので、ではその中に入れてはどうかという話もあったりして、一回はそれで何か動いたようなのです。もう決定だということで、案内がぐるっと地域に回って。また、そうしたら今度は、町教委のほうのことかと思いますが、事情があってそこはできませんとか、何かいろいろあったようでした、そういうこともありますし、なかなか体力的に厳しい状況もあったり、また芸能祭で見せる発表、出演者のことを考えれば、皆さんに見せてやる、分かりますし、そのとおりでありますので、そのところは検討していただいて、どういうふうなことがいいか、よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） 要望ということでございます。

3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） ここの14節に、歴史民俗資料館、この間もいろいろ議論されたところではありますけれども、延期になったということで、本来に来年度ですか、のオー

ブンに向けて努力していただきたいなというところではございます。あその場所について、グラウンドの部分を芝生化するということを前からも何度かこの場で話されたと思いますけれども、現状だと今のまま草が入ってきたのを刈りながら目指すということとで進めていると思いますけれども、1年間たってですか、今見た状態でもなかなかそういうふうには持っていけないのではないかなというふうな状態にいると思うのですけれども、どういうふうに認識しているのか、そこを伺います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 歴史民俗資料館のグラウンド部分についてですけれども、委員のご案内のとおり芝生化ということでこれまで考えてきております。方法が自生する野芝というかを成長させて、いずれはその野芝だけでグラウンドが覆い尽くされるような、そんなイメージで来たかと思います。ただ、実態とすると、なかなかそこまで成長しなくて、あと草刈りに追われてということが現状かと思っております。野芝については、全く伸びていないということでもないのですが、もう少し見守りながら、あんまり遅くない段階で、今年度中には本当に今年やってきた方法が実るのか、実態と合っているのかというのを検証して、次の判断をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 野芝というか雑草が主なのですけれども、そういうことであれば例えばお金をかけずに種をまくとか、そういったこともこれから検討が必要なのではないかなというふうに思います。たくさん予算を使って芝生化しろとは言いませんけれども、何かしらのアイデアを持って、それが早くなるような検討はすべきだと思いますし、あと併せてオープンに向けて、実は歴史民俗資料館の看板を新しくしたらどうかということで、木材の提供をするという方が出てきたりとか、そういった話も出てきますので、ぜひオープンに向けて、ある意味時間が延びたということで、またいろんな検討をしたりとか、新たに看板のことだったり、あとこれは前からお願いしていた石碑、一ツ苗代にあったしょんでこ節の石碑が今取ってあります、小野新のプラントのところに。あれの移設というか移動についてはお願いはしているのですけれども、その場所の下地というか、そういったところの話はまだ詳しくはなされていない状況です。その辺

も地元の皆さんとともにいろいろ検討して、オープンに向けた話し合いをこれからもして
いってほしいなと思いますが、そこはよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 要望でいいですか。答弁いいですか。

〔「あればお願いします」と言う人あり〕

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 田鎖室長。

○委員長（三田地久志君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

歴史民俗資料館の看板については、今現在旧歴史民俗資料館のところの看板を移設することで計画しておりましたが、今お話があった木材等での部分でもそういった話があるということでございますので、そこについては情報提供をいただきながら検討してまいりたいと思っております。

それから、しょんでこ節の石碑の部分でございますが、地元の方々と設置する場所等についてもいろいろ詰めておりましたので、あとは機械等がそこにうまく設置できるかどうかということもございますので、こちらのほうも情報提供というか、情報共有しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。芸術文化費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

4目生涯学習費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

5項保健体育費、1目保健体育総務費に入ります。質疑はありませんか。24ページから27ページです。

10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 各小中学校、今岩泉町は統合が進んで、今まで学校があった地区の子供たちの行事がほとんどなくなったわけでございます。というのも、岩泉から盛岡に抜ける途中でも学校が閉校になって、部落もほとんどもう活動がないようなのが見受けられます。それに対して私は、そういうのがやっぱり岩泉町でも起きてくるから、

何とか閉校になった地区で、以前にこれはお願いしたのですが、子供たちのやった昔の運動会と部落が一緒になってやった行事を何とかやっていただけないかというのをお願いしました。そうしたら、前の教育長さんは、何とか考えますということだったのですが、運悪くコロナの関係でなかなか行事ができなかったということで、今そういうのも、コロナのほうも何ぼかというような格好で、下がったような格好なのですがけれども、また増えてきたのですけれども、でもやはり地域を何とか活性化していくためには、子供の声が一番大事だと思っております。というのも、私のほうの小本地区も小学校が1か所になって、子供の声を聞く機会が少なくなっているのです。ということで、何とかそこら辺を、以前にお願いしたのを、前の教育長さんは何とか検討しますということだったのですけれども、そういう考えがまだ受け継がれているのかご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 地域の運動会ということですが、教育委員会として今年取り組もうとしているのは、学校にある学校運営協議会という地域の人たちも委員になっている会がありまして、それと教育振興運動の実践区という社会教育の面からの地区との関わりがあるのですが、そちらを例えば岩泉中学校学区の大川地区ですとか釜津田地区というのを盛り上げる、見直すといえますか、そういった活動を学校を通じてできないかなということを考えております。例えば今年行ったものと、中沢地区で地域おこし協力隊が関わって、地区のお盆の行事のようなのを実践しております。これが運動会も含めまして、その地区が実施していた行事に中学生や小学生が参加して一緒にやっていくという前の、昔の地域でやっていた行事のようなものを復活、あるいはこ入れというのは、教育委員会でも重要なことだと認識していますので、今言ったような学校だけでなく、地域おこし協力隊の協力を得ながら、もちろん各地区の地域振興協議会とも連携して取り組んでいけたらいいかなと思って、今年は1つ実践してみたところですので、これの検証をしながら、運動会できるかどうか、目指して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君）　ようやく答弁も、何ほか私の気持ちを理解していただいたかなと思っています。というのは、やっぱり地域が活性化してこの岩泉町を元気にしていくのが、そうでないと家も本当に廃墟が多くなってきております、ご存じのとおり。今までは、私は455号を通っていたのですが、夜遅くなると106号を帰るようになりました。というのは、明るくなっているのです。何かあったときに助けを呼ぶにも交通量もあるし、これはいいかなと思っているのですが、その点とやはり子供の声、今大川地区というのがありました。そういうことで、有芸地区もあるし、安家地区もあるし、そこら辺を何とかして、先ほど2番委員からもありましたけれども、それこそスクールバスでも何でも、町にある乗り物を有意義に使って、そして統合になった生徒なども何ほか学校で連れて行って、こういう人たちと一緒にやっているのだということを証明するような行動をお願いしたいと思います。これは要望でございます。強く要望しておきますので、よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君）　要望です。

ほかに、1目保健体育総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君）　なければ、質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目体育施設費、質疑はありませんか。

13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君）　レクリエーション広場に関連したことを伺います。

この評価報告書でも木陰が必要だと言っております。そこで、あの周りに桜の木とか、本町の花はキリの花なのですが、昨今ほとんど見受けることができません。このキリの木と桜の木を植樹して木陰をつくるという方法があるとは思いますが、その考えはなにかお伺いします。

○委員長（三田地久志君）　佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君）　レクリエーション広場の整備についてです。芝生化をして工事を施工しておりますけれども、そのほかにあずまやですとか、その他の設備を充実させてはということをしていろんな方面からご意見いただいております。委員ご案内の植樹についても、やっぱり芝生と桜の花見とかというのは前にも話題にな

っておりまして、利用する町民の皆さんが非常に喜んでもらえる内容になるのではないかなと思いますので、そういった観点から内部でも議論しまして、適切な整備を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） 今の答弁で桜という言葉は聞きましたが、キリは聞こえなかったのですが、いかがですか、キリ。もうここ数十年見たことがないのですけれども、どうぞ。

○委員長（三田地久志君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） キリの木に関しましては、実は三田地泰正委員からも以前からもお話があったり、あと行政連絡員会議の中でもやっぱり町の木であるキリをという話もございました。実は、うちのほうでもそういった話を、総務課でも一応担当として、今キリの苗がなかなか手に入らないのだそうです。県内でもちょっと探すのが難しかったり、あとは東北地区部分を探してもなかなか苗が見つからないということでございまして、やはり委員からお話あったとおり岩泉町の木、キリ、ご要望のほうがございしますが、引き続きちょっと調査してまいりたいと思いますので、もし手に入るようであれば、その辺も含めながら検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） では、4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 関連で。反対とかではなくて、いいことですので、キリの花です。ただ、今苗がないということが出ました。実際あれば植える。ただ、植えても、それが病気にかかって町は全部なくなったのです。そして、それをいろんな行事で植えようと、昔の1億円事業とか何かもその一つなので、植えるといったらやっぱりこれは育たないよと、全部途中でもう死んでしまう、花まで行けないというふうなこと等も前はありました。今は改良、改善されているのか分かりませんが、一応そこらのところは、分かります、そのとおりでキリの花なのですが、それでみんな今やれないということがありますので、水差すつもりはありません。ぜひそこらのところは調査してやっていただけると、植えたはいいが、これはもうそれで終わりというようなことになることもありますので、よろしく願いします。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 関連で、本当に今まで、岩泉の花はキリなのだ、それからくしくも岩泉町の町章もキリなのです。その花が今言ったように腐乱病というか、あれで全滅ということになったのですが、それよりあの頃はいわゆるキリ製品、たんすとかげたが非常に盛んで、それで町内にも二、三か所業者があつて、ほとんどその業者が皆伐した、切ったわけ、商売用に。それでもうなくなったのだ。それでも、今種苗センターですか、林業関係の、むき苗というのを作っているらしいのです。それを早めに頼んでおけば、ただ私どもも苗を作った経験があります。秋にキリの根を15センチぐらいに切つて、そしてうちの中に休めて置いておいて春に植えると、そうすれば結構1メートルぐらい1年でおがるのです。それを1本500円とか300円で売ったような気もするし、自分の山にも植えたような気がします。それで、キリは非常に敏感で、日当たりのいい肥えた土に生育するのです。だから、植えないでいて、すぐ死ぬとか生きるとかという話をする前に、まず植えることが先なのです。それをやるべきです。町内でも林業に携わった年取った方々も話をすれば、特に二升石はキリの産地だったのだ、総務課長。やっぱりそこに行って、ひとつお願いすると言えば、やれる方がいると思うのです。動けば物になるのです。手をかけないでいて、花を咲かせましょうという話はない。まず動かなければ駄目だ。ぜひやってもらいたい。私は、植えることから始まると思うのです。それをやっぱり、みんなの総意だが、非常に悲しいことだが、岩泉の花はキリ、どこにありますか。木はアカマツで、そして鳥はヤマドリなわけだ。それは今もいるわけだが、やっぱりないのをないない、駄目だ、これでは前に進まないの、ぜひ頑張って取り組んでもらいたい。これはみんなの総意のようだが、よろしくお願いします。

○委員長（三田地久志君） 12番、答弁は特にいいですか。

今の意見は十分伝わったと思いますので、では三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） かなりキリに関しまして、熱いお話、またご経験等もいただきまして、確かに本当に私どものほうも種苗センターとかも確認いたしまして、まず植える前の苗の部分の何とか頑張って探したいと。調べれば、本当に当時は生まれた子供さんにキリの苗をとということもありましたが、なかなかやっぱりその後難しくて、何か記念の際にはキリを使った記念品をあげていたのですけれども、そちらのほうもなかなか

かだんだん手に入らなくなっているような状況がございます。ですので、当時の冊子の研究書を見ても、岩泉が先進的な取組だというようにはあったのですが、それからもう20年も30年もたっていたようでございまして、何とか今日のご意見をいただきまして、またさらに頑張って調査のほうをしまして、確認しまして、また木に詳しい方とか、そういった部分で確認をしながら、何とか皆様のご期待に応えるように動いてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 実は、二、三年前にこの話を、町長は黙っているのですが、町長のほうにお願いしたらば、何か町でも5本ぐらい買って、龍泉洞の辺りに植えてあるように聞いたのですが、成長はどのようにになっているのかこの際伺いたいと思いますが……

〔「分からない」と言う人あり〕

○委員（三田地泰正君） 分からない。前の所長は覚えているはずだったが。後でいいが。立ったついでに質問してもいいの。

○委員長（三田地久志君） ここの体育施設費ですか。

○委員（三田地泰正君） 体育施設。

○委員長（三田地久志君） はい、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） 生徒の様々な悩みについては、カウンセラーが設置されていて、いろいろ相談されているようですが、今全国的に話になっているのはいわゆる教職員の様々な時間外労働だとか、それで働き方改革の中はもう先生のほうにばかり話が行っているように聞こえるのですが、幸い先生方のストレスの検診ということもやられているようですが、これは先生に対してはどなたが検診するのですか。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。はい、どうぞ。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） この委託料の中に出てくるストレスチェックについてですが、こちらはよぼういがく協会に委託して、質問シートのようなものが配付されて、それに回答して、その結果が各教職員に配付になって自分の診断を自分で確認できるといった内容になっております。また、高ストレス者に対しては、専門の面談を勧めたり、そういった学校内といいますか、管理職がその内容を把握したりとい

ったことで対応しているところであります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） それで、いわゆる健診を受けて、当然所見というか、何かがあると思うのですが、それは主にどのような傾向になっていたのか、もし覚えていたらお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 傾向ということでありましたので、高ストレス者の人数を把握している分でお伝えしたいと思います。令和4年度は4人でした。令和3年度は7人、令和2年度は6人といったことで、10人にはいかないですけれども、毎年何人かはいらっしゃるといったことです。その前、令和元年度は10人ということでしたので、少し落ち着いてきているのかなというふうな認識でおります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） レクリエーション広場の件です。先ほども日陰の部分のことで意見が出されてきたと思いますけれども、それは本当にあずまやを含め、お子さんを連れて遊びに行ったお母さん、お父さんが休むところがないという話も聞いていますので、椅子はあっても日陰がないということで、引き続き検討をお願いします。

そして、私は一つ、あそこの段差をつけてあるのが、何でここにこういうふうな段差をつけているのというふうに何人かから聞かれまして、答えを私も分からないなということで話をした経緯がありますので、あの段差をつけた理由があればお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） レク広場、芝生化ということで工事をしました。見ると段差がついています。50センチぐらいでしょうか。その段差については、当初真っ平らな、フラットなフィールドも検討には上がったのですが、検討の段階の時点で変化をつけよう、そのほうが下の低い面は例えばボール遊びをしたりして駆け巡るスペース、高くしたところは例えば小さい幼児がゆっくりくつろげるスペース、そんなアイデアで段差施工ということになったかと記憶しております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） いろんな人の考え方というのはあると思います。できてから聞くのも、私も何か申し訳ないなということも思っていますけれども、ただフラットなほうを使いやすいということも、そういった意見もたくさんあるようですので、ぜひこれから同じような施設を造るときには、そういったことも勘案しながら整備には当たってほしいなと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ありがとうございます。

ほかには、体育施設費、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目学校給食費、質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 給食費の関係で、報道で、今私会計でやっているわけですが、材料費は料金もらっていますけれども、公会計へ移行というふうなことの報道が、それは全市町村と言っていました、既にやっているところもあるかと思いますが、これもう決めてやるのですか。そのところをお願いします。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 加藤所長。

○委員長（三田地久志君） 加藤所長。

○学校給食共同調理場副主幹兼所長（加藤康二君） お答えいたします。

先日報道にありました公会計の関係なのですけれども、これは昨年5月に調査がありまして、その中で岩泉町は検討中ということで回答しております。岩手県では、実施中とあと検討中が全て、100%公会計に向かっているという報道となっておりますが、それから動きがありまして、岩泉町としましては公会計よりも無償化のほうに重点を置いて今検討中ということになります。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 無償化は、いずれそれになれば一番いいわけですので、ぜひ無償化に向けてお願いします。では、この議論はちょっとあれでした。お願いします。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 給食ですが、地元の食材を消費しようということで、条例までもたしかつくられた中で、この成果表を見れば、何か短角牛だけが何回か提供されたように書かれているように見えるのですが、様々な食材があるわけだが、そのほかにどのような食材を提供したのかお伺いします。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 加藤所長。

○委員長（三田地久志君） 加藤所長。

○学校給食共同調理場副主幹兼所長（加藤康二君） お答えいたします。

まず、地場食材を利用しようということで、給食センターでも地場食材を多く使うように努力はしております。昨年の実績で、重量ベースでは地場食材の使用率が47.4%となっております。主な地場食材としましては、まず牛乳、あとは今年の1月から地場食材、米を利用しております。また、地場食材の利用割合が多いのは、野菜ではタマネギ75%、白菜で79%、こういったものが利用率が高い食材となっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） いいですか。学校給食費、質疑はほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

15款県支出金、2項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

16款財産収入、1項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項財産売払収入、質疑はありませんか。

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

18款繰入金、2項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 奨学金の未済額で、奨学金は減少傾向というふうなことでは監査意見書にもありますが、まずこの未収金の滞納の人数とか、どういう状況かお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 4年度の奨学金滞納者は1人であります。

これが平成8年から平成12年のものとなっておりまして、かなり年数は来ておりますが、その分で43万円となっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） お一人ということですが、この方は分納と申しましょうか、今も納付とか、その内容はどうですか、納付がされていますか、少し。減っているということとは、納付しているのですか。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 根木地室長。

○委員長（三田地久志君） 根木地教育指導室長。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

この方については、他市町村のところで生活保護を受けている方になっておりますので、分納ということでは現時点ではできていないというのが現状となっております。今後も相談をしながらということで、納付のほうをお願いできるように連絡を取り合っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） この関連で、奨学金の制度、国でもいろいろ検討されているかと思いますが、給付型の奨学金とか今いろいろ出ているわけですが、町では給付型まで、まだここまでは行っていないのですけれども、多分定住型の、ここに、町に戻ってくればとか、ここで定住して仕事をすれば減免とかする制度もあったような気がしますけれども、この実態はどうですか。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 根木地室長。

○委員長（三田地久志君） 根木地教育指導室長。

○教育指導室長（根木地智和君） お答えいたします。

現在返還免除ということで、3名の方が免除となっております。内訳といたしましては、町内勤務が1名、あと住所は町内にありますけれども、他市町村に勤務されている方が2名という形となっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） そうしますと、この免除は、ここに住めば全額、あるいは住んでいる期間とかあるのですか。ちょっと再度、すみません。

○委員長（三田地久志君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 奨学資金を借りて、返還というのに対して免除の資格というのがあります。こちらは、岩泉町に在住している者、それから町内で就業している者または就業の意思がある者、もしくは町外で就業している者であっても町民税を納めている者と、この2つがあります。通常例えば高校で3年間借りて、卒

業後に6年とかで返すという流れになっておりますが、今言った資格を満たす期間の分が免除になるということです。高校卒業後盛岡に行って、盛岡では返還していたのですけれども、岩泉町に戻ってきたので、戻ってきた期間免除になると、そういったような仕組みになっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） なければ、質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。ほかにはありませんか。

なければ、1番、千葉さん、お願いします。

○委員（千葉泰彦君） 監査委員がまとめた令和4年度決算審査意見書によれば、今後世界情勢、社会情勢による経済の悪化、税収減などが懸念され、厳しい財政状況は続くものと予想される。将来にわたり安定した行政サービスを提供するために、基礎的財政収支の黒字化を堅持し、持続可能な財政運営に努められたいと。結びには、さらに活気あふれる岩泉を次世代の子供たちに引き継ぐために、より一層の取組を進めるよう期待するものであると記されています。

さて、今般の決算審査特別委員会における質疑を振り返れば、意見書で指摘されております行政サービスに該当する内容は多岐にわたり、内容は増えることはあっても減ることはないようです。一方で、予算上の課題だけではなく、既に当局も採用が十分でなかったりと、人員の不足が起きているのではないかと思います。片や私ども議会としても、どれぐらい、幾らといった定量的な情報収集を基に事業の受皿を想定し、着手の優先順位を意識した政策提言能力の向上が必要とされているのだと感じました。

質疑中、今年の出生数が20名程度ではないかというお話がございましたが、そういっ

た状況を考慮すれば、このまま幅広な行政サービスを展開していくと、財政破綻するのではないかと不安でなりません。次世代の子供たちに引き継ぐためには、民間の受皿をつくり、行政は本来取り組むべき内容に集中できるような戦略がより重要ではないでしょうか。

そこで、今後の町政運営に対する町長の所見を伺います。意見書の一層の取組を進めるよう期待するものであるとは、こういった状況を勘案しますと、多岐にわたる課題の取捨選択を進めることではないでしょうか。切捨てではなく、何を見取る、何を次に生かすのかを決めていくという意味です。今後の町政運営に対する町長のお考えをお聞かせください。

以上です。

○委員長（三田地久志君） ほかに総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） それでは、町長に答弁をお願いいたします。

○町長（中居健一君） 私も、今回の監査委員の意見書について熟読をしたわけでありす。まさに代表監査委員をはじめ監査委員の皆さんは、やはり今の現状とこれから将来を予測した場合に、何よりも一番大きい課題は人口減少にもう突入をしてきているということであるわけでありす。このことによって、非常に町政の課題も多岐にわたってきている、そういう大変厳しい状況があるわけでありす。しかも、そういう大変厳しい状況の中でも、我々はこれからも持続可能なまちづくりを進めていく必要があるのだらうなど、このように思っております。

人口のパイが減少するということは、監査委員の指摘にもあるわけでありす。基礎的な収支、プライマリーバランスの問題もあるわけでありすし、非常に全体が硬直化してくると、そういう厳しい現実、これからこれは長期にわたって続いていく、そういうことが予測をされるわけでありす。したがって、従来のやり方は、バブル時代からいろんな前に前に進める、議会のほうからも様々なご要望をいただいていたわけでありすから、しっかりとそういうものを踏まえながら、議会の皆さんのいろんなご提言も町政の中で施策として、できるだけ町民に寄り添った形の中で対応してきたつもりであるわけでありす。これからの時代はやはりいま一度原点に立ち返って、これ

までのやり方、進め方で本当に果たしていいのかということについて、これは我々執行部もそうでありますが、どうか議会の皆さんからもいろんなことで、これからの進め方については、お互いに発想の転換をするということも大変重要になってくるのだろうなと、そのように思っております。

そういう中で、今の質問の中にもございましたが、行政サービスのありよう、在り方、これについても、これまでの従来のような発想の中でのサービスの提供が、果たしてこれから将来に向かってできるのかなというようなこともあるわけでありますから、そうしますとやはり重点的に対応する、まさに選択と集中も必要になってくるなと、私はそのように思っているところであります。執行部の職員の皆さんを見ても、多岐にわたってのいろんな対策、政策を進める場合に、非常にこの人員の体制の中でお一人お一人の仕事の量も増えてきていることで、大変悩ましい問題もあるわけであります。しっかりとこれから人口減少に向かった、そしてまた少子化、高齢化の中で、本当にこの岩泉町、どう一つ一つの施策を練り上げていくかということについては、やはりいろんな要望方、意見方、提案方、様々なご意見もあるわけでありますが、これをしっかりと一つ一つの政策について、見直すべき点については見直しながら、改善、改革を図りながら、本当に費用対効果についても、もっともっとこれまで以上に吟味に吟味を重ねながら、一つ一つ丁寧に取り組んでいく必要があるだろうなと、このように思っております。

ただ、現実には人口が減少すればするほど、これまでにない様々な、また地域の皆さんにおいてもいろんなご要望等もあるわけでありますが、ここはしっかりと議会ともワンチームになって、お互いに切磋琢磨に切磋琢磨を重ねながら、もうこれまで以上にお互いに本音で議論をしながら、町民に寄り添ったそういう施策を進めていく必要があると、このように思っております。

それから、やはり財政の問題が大きい課題であるわけであります。今回の議会の中でも、約60億円、最終予算基金であるということであつたわけでありますが、これはちょっと長くなりますが、実はこの問題については前から、このお金を有効に使ったらいいいのではないかなというようなこともあつたわけでありますが、町は最低限60億円ぐらいのお金はやはり次の時代にもつなげていきたいということで、そういう思いの中でも、大変お叱りを受けた時期もあつたわけでありますが、皆さんもご案内のとおり平成28年

の台風10号豪雨災害、あの際にあのお金があったからこそ、国や県の支援もいただきましたが、それにさらに町がかさ上げもしながら、被災者の皆さんに寄り添った対応もできたということもあるわけであります。

これから将来を見据えた場合、いつどこで何がまた起きるか分からないわけですから、そういうことも危機管理上想定をしながら、これからもしっかりと議会の皆さんの様々な考え、思い、政策、そういうものを真摯に我々も受け止めながら、そうは言いつつもさらに政策については費用対効果含めて、そして町民がやるべきこと、行政がやるべきこと、そしてやっぱりそれぞれの経済団体もあるわけでありますから、そういう方々、それから1次産業でもいろんな思いで皆さんが頑張っているわけでありますから、そういう皆さんの声も聞きながら、ワンチームの岩泉町、これから取り組んでいかなければ、岩泉町の持続ある発展にはつながらない、そういう思いでありますから、私もいま一度真剣に、これまで以上に真剣になって頑張ってまいりますので、そういう点についてもさらなる議会さんからのご理解、ご支援、ご指導を賜りながら、共に一緒になって頑張りたいと、このように思っておりますので、こころで答弁とさせていただきますので、どうぞご理解のほどお願いを申し上げます。

○委員長（三田地久志君） これで総括質疑を終わります。

これで認定第1号の質疑を終わります。

これから認定第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

換気のため、11時40分まで、10分間休憩をいたします。

休憩（午前11時31分）

再開（午前１１時４０分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎認定第２号 令和４年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地久志君） これより審査に戻ります。

これより認定第２号 令和４年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

令和４年度歳入歳出決算書182ページ、タブレットは93ページです。お開きください。これから事業勘定、歳出の質疑を行います。１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目連合会負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで２目を終わります。

２項徴税費、１目賦課徴収費、質疑はありませんか。182ページから185、タブレットでは93、94です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで１目を終わります。

２目納税奨励費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3項1目運営協議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） ここで給付費の関係で質問します。

4年度も給付費が前年度に比べて落ちて、減額になっているということでした、これはコロナの感染症の関係かなということで書いていますが、この数年その傾向かなと思いますけれども、そこで黒字決算で基金も積立てを行ったという、ゼロのときもあったかな、であります。そうしますと、その傾向だと思いますが、5年度に、最近まで、4年過ぎまして、今の傾向はどうなのでしょうか。コロナは続いておりますけれども、もしお分かりでしたらお願いします。

○町民課長（山岸知成君） 菊地国保年金室長。

○委員長（三田地久志君） 菊地国保年金室長。

○国保年金室長（菊地天絵君） お答えいたします。

昨年度の給付費のほうの月平均を見ますと、今出ているところでありまして5,800万円程度、令和5年度の月平均の給付費なのですけれども、8月分の支出額までの平均を見ますと5,500万円程度になっておりますので、全体としては半年経過したところなのですけれども、減少している傾向にあります。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） 関連ですが、今の報告だと減少していると。ということは、令和4年度の受診を相当我慢しているなと思っていたのですが、その反動という形では数字としては出ていないということですか。

○委員長（三田地久志君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、減少しているということは、ただいまご説明申し上げたとおりですけれども、金額が減少しているのと同時に被保険者数も同じように減少しているところです。今ま

でもコロナであるとか、被保険者数の減少とか、そういったようなものが重なり合って全体も減っているわけですがけれども、受診状況を見ますと、この反動で後から増えてくるとかということはちょっと今のところは見込めないのかなというふうには思います。ただ、疾病の状況によって一時的に高くなるとかというのはあり得る話ではありますけれども、見込めるところは特にございません。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目一般被保険者療養費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目審査支払委託料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目一般被保険者高額介護合算療養費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3項移送費、1目一般被保険者移送費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

6項1目傷病手当金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

3項介護納付金分、1目介護納付金分、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

4款1項共同事業拠出金、1目その他共同事業事務費拠出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費、質疑はありませんか。

13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） この特定健診ですが、今年度から無料になった受診科目がござ
いますが、これによって受診率はアップしているのか、傾向をお伺いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 金澤保健師。

○委員長（三田地久志君） 金澤主任保健師。

○健康推進室主任保健師（金澤綾香君） お答えいたします。

今年度無料で実施することになった検診が、がん検診5つになっておりまして、肺がん、大腸がんの検診、あとは胃がんの検診、子宮頸がん、乳がんの検診、この5つの検診が無料になっております。今検診が半ばで、実施している途中のところではあります

が、現時点での状況をお伝えしますと、乳がん、子宮頸がんの検診は追加検診を残すのみとなっていて、大体のところが終了しているところですが、こちらの2つの検診は受診率が上昇する見込みであります。

胃がん検診については、ちょっと今あと追加の検診を残すところにはなるのですが、受診者数は少し減っているところにはなるのですが、対象者も減っておりまして、最終的に受診率を出したときに、恐らく維持か少し例年を上回るのではないかなという事で予測しております。

肺がん検診、大腸がん検診は、まだ半ばのところでございますけれども、こちらは少し受診者数が減少する見込みの予測になっております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2 項保健事業費、1 目保健衛生普及費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

6 款 1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

7 款 1 項公債費、1 目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2 目退職被保険者等保険税還付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目一般被保険者還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

4目退職被保険者等還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4目を終わります。

5目償還金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで5目を終わります。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目診療施設勘定繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

9款1項1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。予算書が176ページ、タブレットでは90ページを御覧ください。1款1項国民健康保険税、質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 1,000万円を超える未収金がありますので、内容についてお尋ねします。一般会計等々を含めると、4,000万円のうちの1,000万円ということにはなりますが、ここの内容で、また税の関係は減ってきて頑張ってもらっていたような気がしますが、4年度は増えているのかな、それらも含めて内容についてお尋ねします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 熊谷収納対策室長。

○委員長（三田地久志君） 熊谷収納対策室長。

○収納対策室長（熊谷 誠君） 国保の未収金の関係ですけれども、令和4年度につきましては収納率のほう、一般税も含めまして若干昨年度と比較して低くなっております。国保に関しましては、現年度が97.5%ということで、昨年度と比較しましてマイナス1.1、滞納繰越分が22.5%ということで、こちらのほうは前年度からプラスの4.5、合わせまして全体で93.6%ということで、昨年度と比較しましてマイナスの0.9ポイントということになっております。現年度分の収入未済額も、昨年度と比較しまして102万3,000円の増ということで、5年度に関しましては収入未済額のほう若干増えております。

収納率がマイナスといいますか、未済額が昨年度と比較しまして増額となった原因としましては、1つには昨年度、修正申告等で過年度に遡って課税された方がおりましたり、あとは仕事を辞めてから国保の喪失届のほうの届けがちょっと遅れまして、遡って課税になって、その後納付が困難というか、お仕事を辞めて、生活保護を受けられて納付が困難となった方がおまして、この部分が一番大きかったかなと思っております。また、このほかにも税額が大きい方で新規で未納となった方もおりましたので、これらの方々も含めまして現在は分納誓約、あるいは県の滞納整理機構への引継ぎ、また国保の短期被保険証の交付などによりまして、これ以上滞納額が増えないように滞納整理のほうを進めているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） 滞納未収金の回収、滞納の整理、これはなかなか大変なことではありますけれども、そうはいつでもやっぱりこれは公平上納めてもらわなければいけないということもあろうかと思えます。それで、今理由で出ましたが、修正申告とか等々で高額の方の説明がありましたけれども、この方々は今は遅れるとしても納めていますか。そこらも含めてお願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（佐々木忠明君） 熊谷収納対策室長。

○委員長（三田地久志君） 熊谷収納対策室長。

○収納対策室長（熊谷 誠君） この方々につきましては、修正申告の方につきましては分納誓約をいただいて、なかなか分納誓約のほうもそのとおりにはいっていない状況も

ありますけれども、少しずつ納めていただいております。

また、国保の資格取得が遅れた方につきましては、仕事を辞められて国保の取得となったために、現在無職ということで、その後生活保護のほうを受けられたりしておりますので、現在執行停止という形を取らせていただいております。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

3 款県支出金、1 項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2 項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

6 款1 項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

7 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2 項預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3 項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

昼食のため午後1時半まで休憩をいたします。

休憩（午前11時58分）

再開（午後 1時30分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。診療施設勘定、歳出の質疑を行います。予算書206ページ、タブレットでは105ページを御覧ください。1 款総務費、1 項歯科施設管理費、1 目一般管理費、質疑はありませんか。

13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） ここで、成果表の46ページに診療者の状況が載っておりますが、この中で中島地区が令和4年度診療日数ゼロ、診療延人数ゼロとなっておりますが、この理由をお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） お答えいたします。

すみません、記載の方法もよくなかったと思うのですが、4年度は中島のほうには巡回診療車は実は行っておりません。一番の理由は、もちろんすばらしい施設なのですが、ちょっとトイレ事情ということで、中島の方々にお聞きしますと、小本駅のほうがやっぱりトイレ等で待合室の便がいいということで、お聞きして、小本に来られる方は小本のほうに来ていただくようにしておりました。ただ、全員が全員小本駅

まで移動できるわけでもありませんから、事情がある方はこちらのほうでプリウスに訪問診療の道具を載せて、こちらのほうから治療に行かせていただく場合もあります。なので、今後ご意見をお伺いしながら、このまま続けるべきか、また場合によっては中島に行くこともあると思いますけれども、これからはちょっと事情が変わらない限りは、中島のほうの診療はしない方向になるかと思います。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） トイレ環境が悪いということで、トイレ環境を充実させれば、逆に小本の診療のほうに中島の方は行かなくなるということでしょうか。そこをお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） そういうことも考えられると思います。ただ、中島のほうも十分立派な施設ですので、あれ以上改修する必要があるかどうかというのはまた別問題だと思いますけれども、中島のほうで診療していただきたいという方が一人でも二人でもいっしょれば、こちらのほうはもちろん喜んで行かせていただきます。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2 款医業費、1 項歯科医業費、1 目医療用機械器具費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2 目医療用消耗器材費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3 目医薬用衛生材料費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

3 款1 項1 目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

これで診療施設勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳入の質疑を行います。予算書が200ページ、タブレットでは102ページです。御覧ください。皆さんよろしいですか。1款診療収入、1項歯科外来収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項その他の診療収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項事業勘定繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

4款1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

5款諸収入、1項預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

これで診療施設勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで総括質疑を終わります。

これで認定第2号の質疑を終わります。

これから認定第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎認定第3号 令和4年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地久志君） これより認定第3号 令和4年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。決算書220ページ、タブレットでは112ページを御覧ください。皆さん、準備は大丈夫ですか。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理

費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2項1目徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

いいですか。ページ数、次は220、221、タブレットが112、113です。2項繰出金、1目一般会計繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

4款1項1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書では216ページ、タブレットでは110ページを御覧ください。準備はいいですか。早過ぎますか。早いですか。用意ができれば進みたいと思います。行きます。1款1項後期高齢者医療保険料、質疑はありませんか。

3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） ここで伺いますけれども、収入未済額74万2,500円ですか、これは

最近だとどういふうな推移にあるのか、現状をお答えください。

○町民課長（山岸知成君） 菊地室長。

○委員長（三田地久志君） 菊地国保年金室長。

○国保年金室長（菊地天絵君） お答えいたします。

決算書にありました74万2,500円の最近の推移でありますけれども、決算のときの内訳なのですけれども、普通徴収現年度分44万9,100円については3人分の滞納額になっております。次に、その下の滞納繰越分につきましては4名分の滞納額になっております。延べ7人なのですけれども、実質滞納されている方は6名でありました。

9月現在の状況なのですけれども、まず普通徴収現年度分の3名分につきましては、2名に関しては自主納付により完納となっております。残り1名の方が滞納繰越分と重複している形になるのですけれども、滞納繰越分4名いらっしゃるのですが、4名のうち2名の方については執行停止中でして、1名の方については分納誓約をいただいておりますので、定期的に納入していただいている状況です。残り1名につきましては、普通徴収の現年度分と滞納繰越分を合わせまして、滞納処分のほうを新年度になってから行いまして、この方についても過年度分、令和4年度分については全部完納済みとなっている状況です。なので、現在の滞納額については、9月21日現在は3名分で15万3,300円が残っている状況です。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） というと、随分と収入未済が減ったという認識でよろしいですね。減ったというか、努力のたまものという感じだと思うのですが、そういう認識でよろしいですか。

○委員長（三田地久志君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

令和4年度の滞納分もございまして、令和4年度中から滞納処分というのは視野に入れながら進めていたわけですが、残念ながら令和4年度中の処分にはなりませんでしたが、継続して担当なり担当室長が頑張った結果、滞納処分もうまくなりますとともに、2名は自主納付というようなことで、私とすれば担当なり担当室長がよく頑張っ

てくれたなというふうに考えています。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 大変すばらしいというか、非常に難しい業務ではあるかと思えますけれども、これからもよろしく願いいたしたいと思います。終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

3款1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項繰越金を終わります。

4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2項償還金及び還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3項預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3項を終わります。

4項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで4項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで総括質疑を終わります。

これで認定第3号の質疑を終わります。

これから認定第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

〔「席替えを」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 席替えをお願いいたします。

◎認定第4号 令和4年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地久志君） これより認定第4号 令和4年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。決算書236ページ、タブレットでは120ページをお開きください。皆さんよろしいですか。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） ここでお伺いしますが、成果表等を見ると、総じて令和3年に比べて令和4年は人数が減っていると、これは要因は人口減、自然減なのか、それとも

やはり特定健診等をしっかり皆さんが受けておられる、あとは健康管理が行き届いているおかげでこのような数字になっているのか、課長の見解をお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

今13番委員がおっしゃったのは、多分成果表の要介護の認定状況の人数かと思います。確かに令和3年度から令和4年度を比較しますと、委員おっしゃるとおり総じて減という人数が並んでおりますが、一部で要支援2、要介護1が増えているところもありますけれども、委員お見込みのとおり被保険者も減少しておりますし、もう一つ言えることは介護予防事業の成果も多少あるものと考えてはおりますが、大きな要因といたしましてはやはり被保険者の減というのが大きいところかなと認識しております。

○委員長（三田地久志君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2項徴収費、1目賦課徴収費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

3項1目介護認定審査会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目認定調査等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

4項1目趣旨普及費、ページ数は238、239、タブレットは121です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2 款保険給付費、1 項 1 目介護サービス等諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 目を終わります。

2 項 1 目介護予防サービス等諸費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 目を終わります。

3 項その他諸費、1 目審査支払手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 目を終わります。

4 項 1 目高額介護サービス等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 目を終わります。

5 項 1 目特定入所者介護サービス等費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 目を終わります。

3 款地域支援事業費、1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費、質疑はありませんか。240、241 ページ、タブレットは 122 ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 目を終わります。

2 目介護予防ケアマネジメント事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 2 目を終わります。

2 項 1 目一般介護予防事業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 目を終わります。

3 項包括的支援事業・特定事業費、1 目包括的支援事業費、質疑はありませんか。

13 番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） ここで、報償費の中で認知症初期集中支援チームというのがご

ざいますが、認知症初期を家庭で見分ける何か兆しというのがあるかお伺いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 畠山室長。

○委員長（三田地久志君） 畠山地域包括支援センター室長。

○地域包括支援センター室長（畠山千穂子君） お答えします。

認知症の主な症状の一つとして物忘れがあるわけですが、物忘れも単なる物忘れと認知症による物忘れがあります。例えば御飯を食べて、何を食べたかを忘れるのは年相応の物忘れで、御飯を食べたかどうか分からなくなるというのは認知症による物忘れ、あとは物を探すことが多くなって、それを例えば家族のせい、取られたというふうな捉え方をするようになると認知症が疑われるというようなことで、家庭での気づきのきっかけになるかと思われます。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） そこで、ここで初期集中支援チームが結成されるということは、これはやはり初期に対応するのと、手後れと言えば言葉は悪いですが、そうなるのではよほど後になってから差が出るということでしょうか。そこをお伺いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 畠山室長。

○委員長（三田地久志君） 畠山室長。

○地域包括支援センター室長（畠山千穂子君） お答えします。

認知症に関しても、ほかの疾患と同じように早期発見、早期治療というのがその後の認知症の方のQOLを高めるということになっていくのですが、なかなか初期で相談につながるということ自体が難しいという実態もあります。ですので、ご家族さんが気づいてもなかなか相談につながらないケース、あとは地域の方が気づいて、遠方に家族がいて家族は分からないというケース、それぞれいろんなケースがあるわけですが、気づいた方が声を上げて、包括支援センター、保健師等にちょっと気になると、今までと様子が変わってきているという声を上げていただければ、この支援チームのほうにつなげたり、専門医の相談のほうにつなげたりということが、対応ができますので、ぜひおつなぎいただきたいと思います。

○委員長（三田地久志君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目特定事業費、質疑はありませんか。242から245ページ、タブレットは123、124です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

4項その他諸費、1目審査支払手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

4款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目第1号被保険者還付加算金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目介護給付費負担金等返還金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

6款1項1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。予算書では230ページ、タブレットでは117ページを御覧ください。準備はよろしいですか。進めます。1款保険料、1項介護保険料、質疑はありませんか。

10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） これは、3節の関係なのですが、調定額が235万3,600円、そして収入未済額が120万円とありまして、そして残念ながら不納欠損金が79万4,480円、収入未済は、まずこれはご苦勞かけたかなと思いますが、平成10年から令和3年までで35万5,500円というような格好の、不納まで持っていかれるのは大変、この三十何万円は歳入になったわけですが、不納の内容を答弁願います。

○委員長（三田地久志君） 三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

不納欠損の内訳ということで回答したいと思います。まず、不納欠損をするに当たりまして、介護保険法の第200条に基づきまして適切な処理をしていると思っております。その中身といたしましては、7件、79万4,480円でございますが、内訳としましては死亡された方、あとは給付制限等、あるいは転出者、あとは無年金という方もございます。あとは、ちょっと税とかぶりますけれども、税のほうにも滞納があるというような方が2名ということの内訳になってございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） これ不納のほうの死亡というのは、大変これはもう仕方ないことなのですが、そのほかのほうのあれがちょっと問題かなと思ひまして、そしてこの中の未済額になっている120万円相当の金額があるわけなのですが、そうなるかというのはいよいよ死亡を除いた理由がこれは多いのかな、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（三田地久志君） 三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

単純な答弁になりますけれども、やはり滞納者、この内訳の方々には、私たちが感じていることの一番は収入がもう年金のみというところで、経済的な事情で滞納されている方が圧倒的に多いという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 10番、三田地さん。

○委員（三田地和彦君） 調定額の未収が大体2分の1、半分近くなのものですから、内容はそういうものかなと思っているのですが、まず収入の関係のほうは35万5,000円しかなかったものですから、来年もこういうような金額になるのかなと思っているのですが、そこら辺は皆さん認識していただいて、頑張って努力していただきたいと思います。

以上です。終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2 款国庫支出金、1 項国庫負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2 項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

3 款1 項支払基金交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

4 款県支出金、1 項県負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2 項県補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1 項を終わります。

6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1 項を終わります。

2 項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2 項を終わります。

7 款1 項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1 項を終わります。

8 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1 項を終わります。

2 項預金利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2 項を終わります。

3 項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3 項を終わります。

これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これからサービス事業勘定、歳出の質疑を行います。予算書256ページ、タブレットでは130ページを御覧ください。準備はいいですか。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1 目を終わります。

2 款1 項1 目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

これでサービス事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳入の質疑を行います。予算書が254ページ、タブレットでは129ページです。準備はいいですか。1款サービス収入、1項介護予防給付費収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

3款1項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

これでサービス事業勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） すみません、歳出でちょっと聞き漏らした点も含めまして、ここで質問させていただきます。

介護保険、間違っているかもしれないが、8期の計画が5年度、今年度までで、そして来年度から3年間の9期の計画に入ります。そうしますと、今計画を策定しているかと思いますが、その前段として、今年度の8期の状況を踏まえて黒字で繰越しが出ていくかと思いますが、今のまず8期の状況をお答えください。

そして、それを踏まえて9期の計画になるかと思いますが、そうしますと、介護保険制度で、国の大体大きな制度、国が示した制度の中でやるのかなとは思いますが、料金は保険料と公費で半々でしたっけか、でやるというふうな中で、今計画策定している中で、どの程度までいっているかはありますけれども、今の状況、そしてどういう、要は料金があんまり高くないようにいずれ計画立ててもらえればなと思います。やっぱりこ

れ納付する町民の立場になれば、すごく高額になります。ただ、この介護保険制度は、相互扶助というか、やっぱりいいのです。これは9割でしたっけか、出してもらうの。ということでして、9期の計画の今の状況と今お話しした、いずれ介護料金等々はどういう見通しか、見込みか、できればこれもあんまり高くしないようにやっぱりやってもえればなと思います。それも含めてご答弁いただければと思います。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） まさに今高齢化社会の中で、老老介護というような言葉も言われている中で、問題は要介護、要支援になられた方々をいわゆる介護する職員といいですか、従事者の方々の充足率は現在どのようになっているのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） ありません。

課長、一括答弁でいいですか。

それでは、三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

まず、4番委員からの質問でございます。8期の計画というところでございますが、令和3年度から令和5年度が第8期計画となつてございます。第8期計画の状況で、被保険者数、対象者数ですが、これが第1期計画の人数とほぼ同じぐらいの人数の、第1期計画が1万1,786人で行っていました。第8期計画は1万1,761人というところで、こういう状況がございました。ご存じのとおり、第8期計画の際に保険料を若干上げさせていただいて、実施しているところでございます。ただ、委員がお見込みのとおり、コロナ禍もあったのかかもしれませんが、利用控えもあったのか、計画より若干給付というものの需給バランスがいいほうに崩れまして、準備基金のほうに、介護保険の財調と言われるところに若干積み込んでいるという状況で、第8期は今のところ良好に推移して終わるのかなと思っておりました。

第9期の作成の状況でございますが、現在の状況といたしましては国から示された通知を基に、県と一緒に計画を策定しているところでございますが、皆様にお手数をおかけしますが、2つのアンケート調査を今実施しておりました。その結果を見なが

ら、今後どのようなサービスの提供を望んでいるのかというところをまずニーズ調査、把握しまして、そことあと収入、支出のバランスを取れるかというところで保険料が定められるのかなと思っておりました。今スケジュール的には若干遅れておりました。来月、県のほうのヒアリングがございまして、保険料の仮算定を求められているところではございます。今後は、保険料の最終調整を町として行いまして、パブリックコメントを実施させていただきまして、最終の介護保険運協でお諮りして、調ったら議会の全員協議会にお願いしましてという段取りで進めたいと考えておりました。

肝腎な第9期の保険料の見通しというところでございますが、国のほうから通知もありまして、保険者として財政調整基金に当たる基金がある場合は、それを有効的に活用しながら、被保険者への負担を調整しろというふうな通知も出ておりましたので、今回は4,500万円程度の基金がございしますので、これを最大限有効活用して、何とか第8期の保険料よりは上がらないような形で、あとサービスが若干、もしかすれば8期と同じようなサービス内容になるかもしれませんけれども、そうであれば保険料は現在よりは上がってこないのではないかなという、現状はそういうふうな見通しを立てているところでございます。

次に、12番の委員のご質問でございますが、介護の人材不足というのはもう久しく言われているところでございますが、町内の介護事業者におきましても何とかやりくりしていただきながら、町の介護福祉サービスを提供していただいているところでございます。若干話はずれるかもしれませんが、百楽苑とかふれんどりー岩泉さんの状況をちょっと先にお聞きしたところ、以前よりは待機する方々、入所の待機者というのは減ってきているというところで、いろいろな会議で心配の声を聞かされております。そうはいっても、いい傾向というか、待ち日数が少なくなるということはいいことかなと思っておりまして、今いる町の介護保険のマンパワー不足と言われてはおりますけれども、イメージ的にはまだまだ仕事として、語弊がありますが、まだ余力的な分はあるのかなと思っておりまして、もし町の事業として介護保険事業を町内の介護保険事業者へ外部委託的な業務ができないかという検討も事業者と一緒に今現在しておりました。よって、本来の事業内容とは若干ずれるところもあるかとは思いますが、そういった事業も取り込んでいただきながら、町の介護施設等の人員を極力減らさないような形で今

取り組んでいるところでございます。若干ずれた答弁になったかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地久志君） これで総括質疑を終わります。

これで認定第4号の質疑を終わります。

これから認定第4号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えのため、しばらくお待ちください。

◎認定第5号 令和4年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地久志君） これより認定第5号 令和4年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については歳出から目ごと、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から目ごと、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。決算書では268ページ、タブレットでは136ページを御覧ください。いいですか。1款観光事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） 私は、氷渡洞及びその周辺についてお聞きします。

前回の議会でもいろいろ氷渡洞周辺、話題になりましたが、洞窟の中はこの前質問に

答弁いただいて、大体分かるのですが、確かに写真で見ますとすごく素晴らしい、中を写真だけですけれども、私は見たのですが、あそこに行くまでには相当な危険もあったりして、大変だと思うのですが、開業に向けて何とかできればなと思っています。住民も何とかならないかという声もありますし、ただ土地問題とか、いろいろな課題があって、開洞までには時間もかかるかなと思っています。

その辺も見ながらいつかは開洞してもらいたいと思いますが、次に周辺についてお聞きします。昔山小屋は、地域住民の方が昭和五十何年頃かな、私も青年会の頃、間伐材を集めて建てた経緯がございます。それが始まりであの周辺は結構建物が建って、今ではバンガローかな、それからいろんな施設があって、何でもできるような気がするのです。当時は、昭島との子供たちの交流、キャンプ場が盛大に置かれた地域もあります。最近ではコロナで何もできない、寂しいような土地になりましたけれども、あれをやっぱりあのままにしておくのも、昔までに戻らなくても、何とかあそこを活性化できないかなと、そう思うのですが、洞窟も見て、周辺も課長も見たと思うのですが、その辺の感想についてお聞きします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 合砂委員のおっしゃるとおり、氷渡洞につきましては今後も進めてまいりたいと思っております。

ご質問の交流施設、それからバンガローの活用状況なのですが、バンガローがこういったご時世の中で人気がございます、お泊まりになっていただく方はいらっしゃいます。そういった意味で、バンガローの修繕も加えながら、そして交流施設に臨時職員、任用職員を置いて、あの周辺でアクティビティーといいますか、キャンプをしていただいたりとか、活動をするための行政サービスを行っているということで、本当にほかにはない、町内の中でもまた木々に囲まれ、そしてバンガローには電気が通っていないわけです。そういった日頃の空間と違うところでの生活といいますか、体験をしていただくということで、泊まる方は2泊、3泊といった方もいらっしゃいますので、これは継続していきたいと思っております、私どもは氷渡交流施設の周辺は大事にこれからも整備をしてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君） あの周辺は、林も安全で、比較的災害には、台風は全然行かない安全な場所なのです。そして、あそこの周辺はちょうど体験もできる、農家でもそうなのですけども、ワサビも近くでは栽培している、あるいは安家川も流れているから釣り体験もできる、何でもできる、焼肉のようなのもできる、そういう施設がいっぱいあるのですけれども、その施設を何とか活用できないかなと毎日通ってみて思うのですが、あそこが私はメインだったなと思っているのですけれども、前は氷渡祭りなり、それから短角牛まつりだったか、やった経緯がありますけれども、地域振興協議会でも今はもう人材が不足して、健康祭りに変えていったのですが、これも高齢化、人口減少でやむを得ないかなと思っているのですが、しかしながらあそこは岩泉で何とか活性化できないかといつも思っております。

そこで、先般地域おこし協力隊が安家に1人着任かな、ワサビ関係だったかで、そうでしたよね。1名ですね。その人ではなくて、観光とかそういう、例えば産直施設ができるかできないか、そういうのを担当しながら、あそこの氷渡周辺も担当しながら、地域おこし協力隊の募集も兼ねてやっていくべきではないかなと思うのですが、その辺についてお聞きします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 地域おこし協力隊に来ていただくのは、得策だというふうに考えております。安家地域振興協議会でも、安家の振興策ということで募集はかけております。その中で、観光面よりは物産振興とか産直という意味合いで募集しているようですけども、当課では2人の地域おこし協力隊おりますので、そちらの2人との意見が合えば、安家地区の氷渡洞、氷渡周辺の利活用とかアイデアなどもご提言できるかなと思っております。私は、いい事例としまして、大川村の取組といったところが安家地区にもできないかなと思っております。やはりこの自然を生かすといった面では、山に登っていただくコースとか、安家川で砂金は取れるかどうか分かりませんが、そういったやっぱり山、川を活用した取組、それを行政がやる方法もありますが、ぜひその大川村の取組を参考に振興協議会などでやっていただければ、行政も一緒になって発信していけるかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 11番、合砂さん。

○委員（合砂丈司君）　ありがとうございます。皆さん、ほかの人に聞きますと、こんなに安家は資源がいっぱいで、何とかできないかという声が聞かれます。確かに洞窟は結構いっぱいあるのです。年々とか松ケ沢の奥とか、安家でもそうですけれども、氷渡洞、それらを生かしながら、やっぱり何とか観光につなげながらやっていく方法があればなと思うのですが、確かに年々のほうですけれども、今度水力発電が計画されております。松ケ沢等もそうですが、そういうのを生かしながら活性化できればなと思っておりますが、ぜひ経済観光交流課長、これには力を入れて頑張ってくださいと思います。要望です。

○委員長（三田地久志君）　要望です。

7番、林崎さん、どうぞ。

○委員（林崎寛次郎君）　南部牛追唄についてですが、今年の大会はあさってが本大会で、あしたの前夜祭ということなのですが、この南部牛追唄大会は全国からまず集まってくるのですが、経済効果ということを計算したことはありますか。昨日、ガソリンスタンドに寄って油詰めて、そのとき話に出たのですが、カーナビ積んでいるはずなのに、車が寄って「町民会館ってどっちですか」と聞くのだそうです。聞くだけでなく油も詰めると。こういうふうな形とか、いろんな形で経済効果が出ていると思うのですが、推定計算したことはありますか。お願いします。

○委員長（三田地久志君）　佐々木課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君）　牛追唄、24日日曜日ですので、ぜひ皆さん来ていただきたいと思います。

経済効果につきましては、正式に計算はしておりませんが、まず出場者が今回120人近く、それから観覧に来る方が150から200人ぐらいというふうに想定しております。その方たちの一部の方たちは、おっしゃるとおり前日から泊まっていいただいて、ホテルを利用していただく、それからガソリンスタンドでガソリンを詰めていただく、それからお土産を買っていただく、それからその方たちが来ることによって、お弁当だったり食事の提供など、本当に大きい効果があると思っております。ですので、1人例えば2万円お使いになっていただくのであれば、300人と計算すれば600万円以上の効果があると、それ以上の波及効果というものはあると思っております。

○委員長（三田地久志君） 7番、林崎さん。

○委員（林崎寛次郎君） 前の議会で質問したのですが、始まってからずっと大会は2日間でした。それが前回、昨年度の大会で1日だけになりました。これを前のように2日に戻すべきだということで質問したのですが、この点については、今の段階ではまだ質問後に一回も検討はしていないと、そこら辺はしたかしらないかお願いします。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 前回の質問でも、2日間に戻さないかというお話をいただいて、検討してまいるという答弁してまいりましたけれども、まず1日にした大きな理由といたしましては、やはり出場者の人数が減ってきているというところもあります。それから、やっぱり出場者の方たちが2泊、3泊する負担もあったというのは聞こえております。町ではこの大会によって、先ほどおっしゃった経済効果をもたらそうということで、2日間開催ということでも進めてまいりましたけれども、やはりそれによって出場者の方への負担が大きくなるようであれば、これは考えていかなければならないということで、前回から1日開催とさせていただきました。やはり林崎委員から2年にわたりこういったご質問を受けているということもありまして、今回正式に出場者の皆さんからアンケートを取るということで今進めておりまして、そちらの声を聞いて、そして来年度に向けてよりよい大会になるように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 12節の委託料の早坂高原ビジターセンター清掃等委託料は、どこに委託していますか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 加賀室長。

○委員長（三田地久志君） 加賀室長。

○観光交流室長（加賀光弥君） 答えいたします。

12節委託料、清掃等委託料については、白樺荘、鳴海きよみさんのほうに委託しております。清掃とか、あとは現場に来られたお客様への案内とかもしていただいております。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） そうすると、歳入のほうに貸し付けているものの家賃というか、入ってきます。あそこは、ほとんどの施設が食堂とお土産品を売っていると。そうすると、普通に考えると借りている人が掃除をするのは当たり前だと思うのですけれども、この委託はなぜやっているのか、そこを伺います。

○委員長（三田地久志君） 加賀室長。

○観光交流室長（加賀光弥君） 答えいたします。

内容につきましては、建物周辺の随時の清掃、あとはトイレ、そちらのほうの公共施設側のほうのメンテナンスも含まれております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 畠山さん。

○委員（畠山昌典君） そうだとは思いますが、一方ですごく低価格で貸しているというところもあるかと思います。そこら辺のバランスというのをこれから考えたほうがいいのではないかなというふうに普通に思うのですが、その辺はいかがですか。清掃等の委託料が高いのではないかなということで質問しています。

○委員長（三田地久志君） 佐々木課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 使用料については、私どもは法令に基づいた計算をしておりますので、特別に安くしているというわけではございません。

それから、委託料につきましては、あの場所で営業していただくに当たって、営業する以外の部分、駐車場近辺の草地の草刈りとか、景観、草の刈り払いとかやっていたらということ、それから先ほどのトイレ清掃等からいきますと、この委託料は妥当な、適当な金額であるというふうに思っておりますし、この委託している方からもやめたいという話も数年前からいただいている中で、あそこで営業していただける方がほかにいるのであればまた考えますけれども、やっぱり今営業していただいている方も大切にしながらいきたいということであります。だからといって高い金額の委託をしているわけではないのですけれども、ということで当局では、金額につきましては妥当な金額だというふうに考えております。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 確かにあそこで営業していただくというのは、町にとっても非常

に大事にしていかなければいけない業者さんだと思っていますので、その辺は総合的に考えていった結果だというふうに思っています。

そして、あそこの公衆トイレですか、去年、おとしですか、改修の計画があったのですけれども、今はそこら辺の改修計画とかはどうなっているのでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 小成総括室長。

○委員長（三田地久志君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

当時なのですけれども、財源のめどが立ちそうだということで、実施に向けて検討した経緯があったのですけれども、その後その予算が使えなくなったところがございます、今現在そのほかの国庫補助等を探している途中といたしますか、使える財源を精査しているというような状況です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 実は、この間モルックの早坂での大会が、雨で屋内でやったのですけれども、その後食事にみんなで行って、あそこの大広間が満杯になるようなお客さんが入っていました。その前に、そばスタンプラリーでしたっけか、あれもテレビで放映されまして、てっぺんそばは中居町長が考案されたということで、非常に人気があるメニューになっているのではないかなと思いますし、非常に景観がいい場所をこれからも守っていけるような、そういった施策をよろしくお願いして終わります。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目龍泉洞管理費、質疑はありませんか。決算書270から273ページ、タブレットは137、138ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3目青少年旅行村管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

2 款 1 項公債費、1 目元金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 目を終わります。

2 目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 2 目を終わります。

3 款 1 項 1 目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書が 264 ページ、タブレットでは 134 ページを御覧ください。1 款使用料及び手数料、1 項使用料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

2 款県支出金、1 項県委託金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

3 款財産収入、1 項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

4 款 1 項寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 項を終わります。

2 項基金繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

6 款 1 項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

7 款諸収入、1 項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで総括質疑を終わります。

これで認定第5号の質疑を終わります。

これから認定第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

ここで換気のため、45分まで休憩します。

休憩（午後 2時37分）

再開（午後 2時45分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎認定第6号 令和4年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地久志君） これより審査に戻ります。

これより認定第6号 令和4年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出から目ごと、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から目ごと、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書は286ページ、タブレットでは145ページを御覧ください。1款公共下水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目施設管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

2項事業費、1目管渠施設費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目浄化センター施設費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

2款1項公債費、1目元金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目利子、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

3 款 1 項 1 目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで 1 目を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書では282ページ、タブレットでは143ページを御覧ください。1 款使用料及び手数料、1 項使用料、質疑はありませんか。

13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） 現在の下水道の普及率があるわけですが、今後この普及率というのはもう頭打ちなのか、まだ伸びる可能性はあるのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 下水道の普及率の関係でございすけれども、普及率というのは全人口に対して下水道に加入されている方の割合という捉え方になりますと、当町は30%でございす。そしてまた、下水道の計画区域内の方がいかにその下水道につないでいるかという率ですが、こちらのほうが水洗化率という捉え方になってまいりますけれども、水洗化率ですと74.5%という数字になっております。これを10年前に遡ってみますと、10年前の平成25年は59.7%、毎年1%以上段階的に上昇してきている状況にはございす。しかし、これは実は加入されている方の数で見ますと横ばいの状況が継続してきていると、要するに下水道の計画区域内の人口が転出なり死亡なりというようなことで減少していることによって、下水道の普及率も高くなってきていると、今後においてもそのペースでは、普及率というのは当然高まっていくのかなと思っております。しかし、町内の開発ですとか、新たなものが出てくれば、当然下水道を普及することが建築確認上の条件にもなってきますことから、新築に関しては下水道に接続されていくであろうということ。また、高齢の方々にあっては接続していない方が多いのですが、接続していない方に対して、当課のほうで接続していただくようお願いをかけたりということでの継続は、これからもやっていきながら取り組んでいきたいと、そのような状況を見込んでおります。

○委員長（三田地久志君） 13番、八重樫さん。

○委員（八重樫龍介君） 大変懇切丁寧な説明をいただきまして、再質問しようと思いま

したが、全て答えていただいたので、今後とも普及に向けて頑張ってください。お願いします。

○委員長（三田地久志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2 款分担金及び負担金、1 項負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

5 款1 項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

6 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

2 項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2項を終わります。

7 款1 項町債、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで総括質疑を終わります。

これで認定第6号の質疑を終わります。

これから認定第6号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎認定第7号 令和4年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地久志君） これより認定第7号 令和4年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出から目ごと、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から目ごと、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。決算書では300ページ、タブレットでは152ページを御覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目財産区管理会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

2目財産管理及び造成費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

2 款 1 項 1 目 予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。予算書は298ページ、タブレットでは151ページを御覧ください。よろしいですか。1 款財産収入、1 項財産運用収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1 項を終わります。

2 項財産売却収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで2 項を終わります。

2 款 1 項繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1 項を終わります。

3 款 1 項繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで1 項を終わります。

4 款諸収入、1 項雑入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで1 項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） これで総括質疑を終わります。

これで認定第7号の質疑を終わります。

これから認定第7号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎認定第8号 令和4年度岩泉町水道事業会計決算

○委員長（三田地久志君） これより認定第8号 令和4年度岩泉町水道事業会計決算を議題といたします。

令和4年度岩泉町水道事業会計決算書を準備してください。

最初に、令和4年度岩泉町水道事業会計決算の総括説明を求めます。

佐藤上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（佐藤哲也君） それでは、認定第8号 令和4年度岩泉町水道事業会計決算の概要についてご説明いたします。

14ページ、タブレットは16ページをお開きください。分かりやすい説明には努めますけれども、資料のほうが行ったり戻ったりになりますので、ご了承いただきたいと思います。初めに、事業報告書により事業の概要についてご説明いたします。水道事業の運営に当たりましては、水道は町民生活に欠かすことのできないライフラインでありますので、安全な水を安定的に供給することに努めてまいりました。一方で、経営を取り巻く環境は、人口減少に伴う料金収入の減少や資材等の高騰、施設の老朽化など、厳しさの増す状況にあります。このようなことから、老朽化する施設の計画的な更新等を行うため、令和4年度においては今後の人口減少等を見据えた上で、中長期的な経営安定に向けたアセットマネジメント計画策定業務を委託しております。

また、経営に関しましては、有収率が低い状況を喫緊の課題として捉え、主な原因として考えられる漏水の解消へ向けた取組や施設管理業者と連携した電気使用量の削減などに努めております。

懸案の台風10号豪雨災害関連では、水道施設の更新等を県の河川改修等と調整しながら進めてまいりましたが、令和4年度をもって安家川に関する部分については完了に至

っております。なお、小本川部分については、県の工事との進捗の兼ね合いで翌年度へ一部繰越しとしております。

続きまして、15ページ、タブレットは16ページお開き願います。(2)として、経営指標に関して記載がございます。こちらの各指標につきましては、経営の状況や実態を端的に示すものでございます。経営収支比率が88.36%、料金回収率が52.77%、前年度比で微増としております。

次に、18ページ、タブレットは20ページになります。3、業務の(1)、業務量に関する表中の部分の説明をさせていただきます。給水人口は6,185人、対前年で231人の減、給水戸数は3,453戸、対前年53戸の減となっております。また、下段のほうに記載ありますけれども、有収率につきましては、こちらの数値のほうは水道事業の生産性、効率性を捉える指標となりますが、令和4年度44.1%、対前年1.39ポイント、微増となっております。

次に、決算書についてご説明いたします。3ページにお戻りください。タブレットは4ページになります。収益的収入及び支出です。収入は、予算総額が3億9,501万3,000円、決算額は3億9,237万1,781円となります。

次に、支出です。予算総額が4億5,587万6,000円、決算額は4億4,400万8,577円、繰越額が120万4,500円、不用額として1,066万2,923円となっております。

なお、支出が収入を総額で5,163万6,796円上回ることでありますが、これは収入での長期前受金戻入と申します。また、支出では有形固定資産減価償却費など、公営企業の会計運用上、現金処理を伴わないという部分がございますが、そちらのほうが起因となっているものでございます。

次に、5ページ、6ページ、タブレットだと6ページお開き願います。資本的収入及び支出です。収入は、予算総額が6億8,815万1,000円、決算額が6億2,327万147円。

支出は、予算総額7億5,486万7,000円、決算額は4億8,667万5,812円、翌年度への繰越額2億6,351万4,000円、不用額467万7,188円というふうになっております。

なお、資本的収入及び支出におきまして、収入が支出に不足する額としまして6,527万9,735円が発生しますけれども、こちらのほうは引継金で補填しております。

次に、8ページ、タブレットも同じく8ページになります。財務諸表の損益計算書、

御覧になっていただきたいと思います。営業収益が総額で1億4,321万3,323円、営業費用には減価償却なども含めて4億1,805万8,523円、差し引きますと営業損失として2億7,484万5,200円の計上となります。

営業外収益は総額で2億3,528万8,640円、営業外費用が1,031万7,699円、営業外の利益として2億2,497万941円が計上となります。

営業の損失と営業外の利益を合わせました4,987万4,259円は、経常損失という形で計上されることとなります。この経常損失に、次の特別利益というものがございしますが、1,431円を加えますと4,987万2,828円となります。これが当年度の純損失となります。また、この当年度の純損失に前年度繰越欠損金1億2,898万7,806円、こちらを加えた金額1億7,886万634円が当年度の未処理欠損金として計上されるということになります。

続きまして、9ページ、10ページ、タブレットは10ページ御覧になっていただきたいと思います。余剰金の計算書というものがございします。こちらの計算書は、先ほどの損益計算書の当年度未処理欠損金の処理を表しているものでございします。

また、下段部分の欠損金処理計算書は、当年度の未処理欠損金1億7,886万634円を繰り越したということを報告する内容となっております。

次に、決算書11ページ、12ページ、タブレットですと12ページになりますか、御覧になっていただきたいと思います。貸借対照表です。資産の部は、固定資産がございしますが、合計で41億1,763万1,720円、流動資産、合計で4億7,685万2,212円、固定資産と流動資産を合わせました資産の合計45億9,448万3,932円となります。

次に、決算書12ページ、タブレットも同じく12ページになります。負債の部についてです。固定負債が総額で13億6,351万5,923円、流動負債が総額で1億9,453万8,935円、繰延収益は21億3,978万2,895円、負債合計として36億9,783万7,753円となります。

次に、資本の部、資本金でございします。10億6,512万2,111円となります。

剰余金は、資本剰余金が1,038万4,702円、利益剰余金は決算書の10ページに記載がございました剰余金計算書というところにも記載がありますが、マイナス1億7,886万634円となるものでございします。これがマイナスということですので、決算の扱いとなりますので、剰余金合計としましてはマイナス1億6,847万5,932円、資本金としては8億9,664万6,179円の計上となります。

また、この負債と資本を合わせました負債資本合計45億9,448万3,932円の計上となりまして、決算書の11ページにも記載がございました貸借対照表の資産合計額、こちらと一致してくるという形になるものでございます。

すみません。次に、決算書の23ページ、タブレットの24ページに移っていただきたいと思います。キャッシュ・フロー計算書というものがございます。こちらの計算書、資金の収入支出に関してこの3つの活動区分に区分して表しているものとなります。1つ目の業務活動による部分が5,029万2,246円、2つ目の投資活動によるがマイナス7,070万7,335円、3つ目の財務活動によるがマイナス759万5,812円、この3つの活動区分の合計は、下から3行目の資金増加または減少額として記載をしているとおおり、2,801万901円の減額となります。これによりまして、資金期末残高が2億4,849万3,394円となりまして、決算書11ページにもございましたが、貸借対照表の預金現金の額と一致してくるというものになります。非常に、すみません、長い説明で、数字だらけの説明で分かり苦しい説明となって恐縮でございました。

以上をもちまして、認定第8号 岩泉町水道事業会計の決算の説明とさせていただきます。

そのほか、事業報告書には収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書がございます。説明については省略させていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三田地久志君） 総括説明が終わりました。

これより審査に入ります。

お諮りします。審査の方法について、地方公営企業法に規定される水道事業の決算の認定対象となる決算報告書及び財務諸表について審査することとし、決算報告書については収益的収入及び支出、資本的収入及び支出をそれぞれ審査し、財務諸表は損益計算書、剰余金計算書及び欠損金処理計算書、貸借対照表までとなりますが、各計算書、諸表間に金額等の関連性がありますことから、財務諸表については一括で審査することとし、決算附属資料である事業報告書については決算報告書、財務諸表の審査の際に併せて質疑の対象とすることとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、決算報告書及び財務諸表について審査することとし、決算報告書については収益的収入及び支出、資本的収入及び支出をそれぞれ審査、財務諸表については一括で審査することといたします。なお、事業報告書については、決算報告書、財務諸表の審査の際に併せて質疑の対象とすることに決定いたしました。

これより、決算報告書のうち、(1)、収益的収入及び支出の質疑を行います。決算書では3、4ページ、タブレットでは4ページをお開きください。決算書24ページから27ページ、タブレットでは26から28に収益費用明細書があります。併せて質疑の対象とします。質疑の際は、決算書のページ等をお示ししながら質疑をされますようお願いをいたします。質疑はありませんか。

3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 恐らくここで聞く項目だと思うのですが、委員長よろしいでしょうか。

○委員長（三田地久志君） はい、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 全国の自治体で、いろんなところで水道水の盗水、盗む水と書いて盗水なのですけども、そういったことが報告されたりとか、あとは気をつけてくださいというようにネットで住民の方にお知らせしたりとかしているところが見受けられておりますけれども、当町、岩泉町ではそういった被害というか、そういったことはあるのでしょうか。まず、そこを伺います。

○委員長（三田地久志君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） それでは、水道の盗水と申しますか、無断で上水道を引いている方があるかという問題にも関連してくるようになるかと思いますが、お答えしたいと思います。

上下水道課におきましては、現在においてはそのような事例と申しますか、無断で町水道を使用しているようなケースについては承知はしておりません。ないというふうに思っております。

また、この盗水の件に関して、実際どのようなルール、対応ということになっていくかということをお話しさせていただきたいと思いますが、町の水道から給水を受けるための手続方法ですとか、またその際に発生する分岐負担金というものについては、

岩泉町の給水条例に定めがあります。具体的な形でお話し申し上げますと、町で管理する止水栓というものが各ご家庭の部分にあるわけですが、そちらの止水栓から家庭内までの蛇口の部分、これを、給水装置という言い方になってくるのですが、この給水装置の部分新たに新設するですとか、改造するですとか、そういう際には、同じく条例の中で町が指定する給水装置の工事事業者へ委託しなければ、依頼しなければならないというようなルールになってございます。なので、D I Yで自分がやるですとか、指定を受けていない業者さんのほうにお願いしてやってもらうということとはできないというようなルールになっております。

ですが、正規の手続を踏んで、しっかりと指定店のほうにほとんどの方がまず、ほとんどというか、ないということです。皆さんがそのような形で接続してもらっておるという認識ではおりますけれども、やはりどうしても工事費用がかかるですとか、分岐負担金がかかるというような方で、工事費をかけたくないとか、金がかからないように考えたい、つないでしまうと料金が発生するですとか、いろんなことが想定されますけれども、そういうことで町に無断で工事をするということももしかしてあり得るのかなというところはございます。仮にまずそのような場合が発生した場合は、同じく条例の中にも定めがございますけれども、ルールの違反をしてしまいますと、これは適正に使用している方々との公平性を欠くということにもなってきますから、過料なりをいただくことができるような規定にもなっております。さらにはまた、そういうふうなケースが発生して、例えば自分でやった工事がうまくなくて、そこから水がどんどん噴き出して漏水して、町の配水池の水が低下して、皆さんのお宅のほうに供給ができなくなったとかというような大きいことになってまいりますと、これは水道法の中でも罰則の規定というのもございます。

したがいまして、委員のほうからのご指摘があったとおり、我々もそういうことがないように、町広報紙などを使って定期的にはきちっと手続についてご案内をして、そのようなことが発生しないように努めてまいりたいと思いますし、仮にそのようなケースがもし発生しましたらば、そのような法に基づいた適切な対応というのを取ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 3番、畠山さん。

○委員（畠山昌典君） 丁寧な説明ありがとうございます。全国の事例を見ますと、水道を引いている家なり事業所なりの方は、もちろん水道料を支払っていると、そこにどこからか、悪意を持った第三者というかが水道を引っ張って使っているということがまず1つ。これは、恐らくですけども、水道料金を払っているのに、何か高いなということで見つけられると思いますし、今課長がおっしゃった工事の段階で盗むというようなことがもしあった場合には、なかなかこれ見つけることが難しいと思うのですけれども、これが18ページの有収率に係ってくるかなと私は思ったのですが、そこら辺もしそういったことがあった場合にどういうふうな感じで察知するだとか、あるいは見つけるというのは何か方法があるのでしょうか。そこを伺います。

○委員長（三田地久志君） 佐藤課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 給水工事の指定店のほうに依頼をした工事の内容については、どのような工事をしたのか、どのような配管であるのかと、役場のほうにきちっと届出も参りますことから、我々もそれを台帳管理しております。そういった中で、検針の際にちょっとどうなのだろうかなと、新たな蛇口が出ていたなんていうことも発見する場合もございますので、そういったことをきっかけにしてうちの台帳どおりの給水管となっているか、さらには町水道からですと塩素が出ますので、そういった水質をちょっと見てみたりしながら、町水道であるのか自家水道であるのかというような判断もしていくことができるのかなというふうに思います。

○委員長（三田地久志君） 12番、三田地さん。

○委員（三田地泰正君） 関連をお願いします。ちなみに、現在の町の指定水道事業者は何業者なのか、そしてそれは前年対比で増えているのか減っているのかお伺いします。

○委員長（三田地久志君） 少しお待ちください。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 答弁保留にさせていただきます。

○委員長（三田地久志君） 答弁保留です。

4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） まず、こまいところから、24ページの水道料金、1億3,000万円、ちょっと人数が減っていてこれが減っているということかと思いますが、でも企業会計

で分かりませんが、未収金はどの程度あるのですか。3月でもう終えて、普通の町の会計等から見てどの程度あるのか、そしてかなり古いのもあるのか含めて、その内容も含めてご説明ください。

○委員長（三田地久志君） すみません、私の進め方が悪かったようでございまして、答弁保留の答弁が終わってから今の質問も答弁ということで、暫時休憩したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「委員長、まず最初の説明のところ終わってしまして、
今あれですね、終わりましたよね。このところ
では24とか25とか、これ聞いていいのか、駄目なの」
と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 聞くだけは聞いていても、答弁は答弁保留の分を回答してからまた回答になると思いますが、進め方としては。よろしゅうございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） では、暫時休憩します。

休憩（午後 3時21分）

再開（午後 3時23分）

○委員長（三田地久志君） 休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎答弁の保留

○委員長（三田地久志君） これより審査に戻ります。

佐藤課長、答弁願います。

○上下水道課長（佐藤哲也君） すみません、答弁保留とさせていただきました業者数でございまして。業者数が54者ございます。そのうち、町内業者は13業者というふうになっております。

○委員長（三田地久志君） 12番、よろしいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 続けて、4番、畠山さんの質問に対しての答弁もお願いをいたします。

佐藤課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） それでは、4番委員からの質問でございます。料金の関係ですけれども、これはそうしましたらば調定額に対して収入済額、そして収入未済額、収納率というようなお話の順番でいきますが、現年度分、調定額が1億5,127万6,160円、これに対しまして収入済額が1億4,770万5,560円、差し引きましての収入未済額が357万600円、収納率が97.64%、滞納者数としましては499人、延べとなります。

そして、滞納繰越分、調定額が331万2,320円、収入済額が277万9,540円、収入未済額が53万2,780円、収納率としましては83.92%、滞納者数31人。

合計で、調定額が1億5,458万8,480円、収入済額1億5,048万5,100円、収入未済額が410万3,380円、収納率としましては97.35%、滞納者数530人、延べというような結果となっております。

収納率だけで申し上げますと、昨年度、現年度と滞納繰越し合わせましての収納率が昨年度は97.9%、今年度は97.35%ですので、微減という形になっております。

以上でございます。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） すみません、私の質問の仕方が悪くて、物すごく詳しく説明いただきましたが、要は何%の未収額が幾らかという意味でした。合計で530人の未納数、そして去年より収納率が落ちているということですが、そうしますとこれはやっぱり給水停止とか、そこらのを含めて、これらは収入確保、滞納を解消するためにはどんなことをやっているというか、給水停止等を行っているかと思いますが、それらについてはどうですか。

○委員長（三田地久志君） 佐藤課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 私たちの滞納解消への取組としまして、通常どおり督促なり催告という形も取っておりますけれども、それをもつても納付に至らないというケースもございます。そういった場合に、水道の場合は給水停止ということを行う場合も

ございますけれども、昨年度において給水停止を実行した件数としましては10件、そして給水停止を行った後に納付があつて、給水の停止は全て解消というような状況になっております。

○委員長（三田地久志君） 4番、畠山さん。

○委員（畠山和英君） では、ちょっと次の別な件ですが、18ページにも、ほかにもありますけれども、有収率、半分以下、44%、これの解消はいろいろ、漏水が原因ということなのですが、漏水以外に何か大きなのがありますか。あればお願いします。

○委員長（三田地久志君） 質問分かりますか。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長。

○委員長（三田地久志君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

有収水量というものの出し方としまして、浄水場から流れ出す排水量、これを計測しております。それに対して有収率というものは、各家庭のメーター機をくぐった水量、これで計算した率となっております。ただし、浄水場から出た水というものは、漏水だけではなくて、消火栓から使われる消火水量でありますとか、あとは冬に橋の添架管が凍らないように、ドレーンさせて添架管の中の水を動かして凍結防止として流す事業用水量というものもございます。さらには、管路が、例えばなのですけれども、松橋から尼額地区まで1本の配水管で供給されて、延長が長いものですから、水質に変化があります。その変化を抑制するために、末端のほうで水道水をドレーンさせて、新鮮な水が末端まで届くように、年間通して排水させているものもありまして、これも事業用水量としてカウントされます。そういったものは、この有収率のほうには反映されない水道水となっておりますので、一概に漏水を直したから100%になるかといえ、そういうことには残念ながらなりません。ただし、それ以上に漏水は今現在もあるものですから、漏水の対策のほうを今後も継続していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地久志君） 4番、いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで（1）、収益的収入及び支出を終

わります。

次に、決算報告書のうち、(2)、資本的収入及び支出の質疑を行います。決算書5、6ページ、タブレットでは6ページをお開きください。事業報告書には、決算書28ページから29ページ、タブレットでは30ページに資本的費用明細書があります。併せて質疑の対象とします。質疑の際は、決算書のページ等をお示ししながら質疑をされますようお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで(2)、資本的収入及び支出を終わります。

次に、財務諸表の質疑を行います。決算書では8から12ページ、タブレットでは8から12ページをお開きください。決算書13ページから37ページ、タブレットでは14から38ページの事業報告書も併せて質疑の対象とします。質疑の際は、決算書のページ等をお示ししながら質疑をされますようお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで財務諸表を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

これで認定第8号の質疑を終わります。

これから認定第8号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地久志君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（三田地久志君） 以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

以上で決算審査特別委員会を閉会します。

（午後 3時34分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和5年第3回岩泉町議会定例会
決算審査特別委員会委員長

三 田 地 久 志
